

森有禮の「脱亜・入欧・超欧」言語思想の諸相

——(1) 森有禮の「日本語 対 英語」論再考——

小林敏宏

序章 「英語採用論」再検証の視点と論点

現在からおよそ130年前、日本はおよそ270年も続いた「江戸幕府・封建体制」に終止符を打ち、異質な「他者（Other）＝歐米諸国」が支配する「世界」に向かって「自己（Self）」を「開く」ことになった。日本の「文化開国への挑戦」（山崎正和¹⁾）の始まりである。明治日本は何よりも不平等条約の改正を果たし「独立文明国」としての地位を得んがために積極的に「文明開化」「富国強兵」策を推し進める「維新」の要請を受けていた。それは「維れ新なり」という発想であり、「古くからあったものを、維れ新にした」²⁾ のであり、旧と新を融合させていくという「折衷主義」的国是であった。西洋帝国主義列強の真っ只中にあって「独立自尊」（福沢諭吉³⁾）の国家を建設するために日本が採った方法論は從来の「和魂漢才」から「和魂洋才」への移行であり、またそれは佐久間象山の言葉に集約されるように「東洋の道徳 西洋の芸術（科学技術を含むアート）」「夷の術をもって夷を制す」⁴⁾ という手法でもあった。つまり、新生国民国家として誕生した日本は「自己」を「完全に譲ることなし」に西洋という「他者」に接近する企てを試み、その中で“アジア”近隣諸国を「他者」化していったのであった。

本論の議論においては、そうした幕末から明治にかけて日本という「自己」が西洋という「他者」と遭遇し、アジアの「他者」に向き合った際に如何なる「言語問題」を抱え込んでいくことになったのか、という点に問題意識の軸を設定する。そして明治初期・中期の代表的知識人の一人であった森有禮の「英語採用論」⁵⁾ を歴史・文化的文脈の中に位置づけ、彼が19世紀半ばに「萬国通語」（福沢諭吉⁶⁾）になりつつあった

英語へのどのような言語態度を示していたのかを明らかにしていきたい。森の提出したこの言説は確かに彼自身の「日本語ペシミズム」(田中克彦)⁷⁾, 「国語性悪説」(渡部昇一)⁸⁾が原因で生じたものもあるのだが、さらに我々は、こうした「日本語」観が森の英語に対する言語觀をどのように規定していたのかをも明らかにし、彼の言語思想全体に関して、より立体的でバランスのとれた評価を下すことが非常に重要であると思われる。

小論では、これまでに提出してきた森の「英語採用論」に関する「定説」を批判的に眺め、大胆な推論立て、傍証となる事実を突き合わせながら、実証的に森の言語觀に接近してみようと思う。「英語採用論」に秘められたその最大の謎を解くための方法論として、まず森の「英語採用論」のテクストを彼の異文化撰取(「折衷」)思想による「脱亜・入欧・超欧」戦略(これは筆者の仮説であり、本論で論証する)の文脈に位置づけ、そこに流れている一貫したロジックをつぶさに跡付けていき、彼が残したその他の言説の中に繰り返し表出してくるキーワードの意味を1つ1つ明らかにしていくことで、当時の彼が抱いていた言語觀の内実を明らかにしていきたい。まず始めに、ここで取り扱う「英語採用論」に関する先行研究によって長い間提出されていながらも依然として未解決になっている問題について概観しておこう。

森の「英語採用論」に関する最大の謎はホイットニーへの書翰(明治5年)と『日本の教育』の序文(明治6年)との間に見られる「論理の不整合性」にある。その論理的矛盾はいったいどこで生まれ、これまでにその「言説」のどの部分の読み解きが論争的になってきたのであろうか? 森の「英語採用論」の「内訳」とその流れを簡潔に整理すると以下のようになる。

A. —明治5年(1872)のホイットニー宛ての書翰—

- 1) 日本語のローマ字化(西洋文字の採用)論
- 2) 「簡易英語」採用論

B. —明治6年(1873)の『日本の教育』序文—

- 3) ローマ字化の断念

4) (簡易英語の断念) → (言及なし)

5) “日本の言語”の将来に関する予測→ “disuse”

今までに森の「英語採用論」に関する最大の謎として解明されてこなかった個所は、明治5年の段階に提出された 1) 日本語のローマ字化と 2) 「簡易英語採用」を結びつける隠された関係性 (missing link)についてと、翌6年に開陳した 5) 「日本の言語」の将来像へと森を導いた言語観にあるといってよい。森研究者の間でも現在まで、この一連のロジックを読み解くことが大きな課題の1つとなってきた。しかしこまでの論考のほとんどがその解説に「失敗」しているのである。この議論はその“構造上”ややもすると、森自身が「西洋崇拜主義者であった」とか、それは彼の「英語賛美」から生まれてきた産物である、というようなこれまでの「定説」の強い影響に引込まれた「印象」論に回収されてしまうことが多く、とどのつまり「英語採用論」は森の西洋思想が行き過ぎた結果生まれた「暴論」⁹⁾と結論づけることを余儀なくされたものである。そして森は米国の言語学者ホイットニーの「勧めに従ったり、国語廃止論に対して激しくなった反論に応じるどころか、自分の意見をますます強固にしてしまった」というのが今や学問上の「常識」になっているのである¹⁰⁾。しかし資料をつぶさに跡付けていくとこうした「常識」は事実に反しているところが少なくなく、それはどうやら実際には歴史的にある政治的文脈の中で巧妙に歪曲され、ついには「定説」化してしまったものであることが明らかになってくる。

そうした誤った「定説」は「本質をはぐらかした、たんなる知的ゴシップにすぎない」¹¹⁾と鋭い洞察力をもって手厳しい批判したのはイ・ヨンスクである。イは森の「英語」言説に対する評価が国語学者たちの感情的な「憶測」と御都合主義的な「政治イデオロギー」によって「作り出された」という事実を指摘した¹²⁾最初の人物であろう。森は当時、国家神道の神官たちによって「耶蘇教徒」というレッテルを貼られ、「神道廃止」をもくろむ「西洋主義者」の急先鋒として忌み嫌われていた¹³⁾。同様に国語学者たちも神道を「国教」として推進する神官たちと共に、「英語」を推進する森を貶めるために「森=国語廃止論者」といった政治的「プロパガンダ」を作り上げていくことに成功したのである。そうした政治的に“捏造”された「言説」は、事実上「常識」と化し、

その「影響 ("truth effects")¹⁴⁾」が一人の狂信的な右翼を森暗殺へと動かすことになった。森が日本の問題に関して提出した言説もそうした「常識」の「影響」によって「日本語（国語）廃止＝英語採用論」と「定義」されてきたのである。しかし、事実は異なっている。我々は本論においてこれからその森の言語思想の内実を論証していくにあたり、ここでこれまでの「常識」の「代名詞」とさえなっている「英語採用論＝日本語（国語）廃止論」というレッテルをひとまずここでリセットし、それをより客観的に「日本語 対 英語」論（または言説）と呼ぶことにし、具体的な議論に入っていくことにする。

管見によれば、従来の先行研究の中にはこの森の「日本語 対 英語」言説をマクロな歴史的文脈に位置づけて綿密な〈テキスト分析〉を行ったものはあまり見当たらない¹⁵⁾。あっても、ほとんどが「国語廃止論」という視点から一様に論じられているものばかりである。ましてやそれを歴史（政治・経済・文化・思想史）の文脈の中に丁寧に位置づけながら十分な考察を加え、森の「英語」と「日本語」に対する言語意識をその両面（英↔日）から同時に分析しているものはほとんどみられないといってよい。

本格的に森の言語意識を歴史的文脈に位置づけて論じたのはイがおそらく初めてであろうと思われる。イは森の言説を「日本語論」として読み解き、そこを足場に近代日本の「国語」という思想の歴史的形成のプロセスを実証する議論を精緻に構築している。だが、そこでは明治20年辺りを境とする日本の近代「前期」と「後期」の言語認識の〈差異〉と〈連続性〉に関する議論が十分におこなわれていない。そこでは明治国家の黎明期（前期）の知識人たちの言語意識〔森有禮と彼の言語觀に異を唱えた馬場辰猪〕が「「国語」以前の日本語」としてのみ扱われ、それを〈非連続的〉に明治後期の上田万年らが創出した「「国語」という思想—近代日本の言語認識」の議論の中に内包してしまう形で「表象（represent）」させてしまっているイの議論全体の立論形式に問題がないわけではないが¹⁶⁾、森有禮の死後（明治23年／1890）上田万年たちによって「国語」思想が〈国體〉を母体にしながら構築されていくメカニズムに関しては細部に至るまで実証的かつ理論的に明らかにしている。

しかしながらそれでもイの論証の目的と議論の立て方からだけでは森の言語認識の全体像を十分に写し出しているとはまだいえないと思われ

る。なぜなら研究テーマの枠組みの関係からいの議論では森の「日本語対 英語」言説を「日本語論」として捉えてはいるが、それを「英語論」というもう一つのベクトルから読み解くという視点が欠けているからである。そこには森が英語という西洋の大言語とどのように向き合おうとしていたのかが十分に論じられてはいない。その主な理由は「言語帝国主義」研究のベクトルの設定にある。イは「日本の朝鮮の植民地支配」に近代日本の「国語」の思想がいかに手を貸したかという問題意識の下で、「近代日本の言語意識」の揺れ（「始まり」）を森の「英語 対 日本語」言説の中に読み解いている。そしてその議論は「近代日本とアジア」¹⁷⁾ の問題の本質に鋭く接近するものである。言語意識には「自己」と「他者」の関係性が表象されているものであるから、イの慎重かつ精緻な議論によって我々は、近代日本の知識人の多くが「国語」の思想の中においてアジアという「他者」をどのような眼差しをもって見つめていたかを知ることができる。

しかし、そこにはもう一つのベクトルである「近代日本と西洋」という視点が設定されていないために、「他者」の大言語である英語と森がどう向き合っていたかに関しての知見は得られない。明治前期における森を筆頭とする日本の知識人たちが西洋の「大言語」であった「英語」をいかなる「心性」をもって接していたのかを明らかにするのでなければ、本当の意味でイのいう「近代日本の言語認識」の“全体像（明治前期・後期）”が写し出せるとは言い難い。なぜならアジアにおける日本の「国語」支配のイデオロギーは、日本が西洋と対峙することで生み出された明治後期（明治20年以降）の「反転したオリエンタリズム（=日本帝国主義）」に特徴づけられるからである。であればそうした思想変容の契機が、明治前期に提出された森の「日本語 対 英語」論の中に萌芽していたのかどうかをも検証しなければならない。上田万年が登場していないかった明治前期の「知識人の言語認識」は明治後期（20年代～／1890年～）よりもさらに「流動的かつ実験的な」要素を多分に含んでいた。「近代日本の言語意識」の全体像を写し出すためにはどうしても「新しい視座」が必要になる。その意味においても、「英語論」の研究ベクトルから当時の混沌とした言語状況の中で森が西洋の「帝国言語」である英語と向きあうために構想した「言語戦略」とその言語思想の内実に迫ってみると非常に重要であると思われる。

「英語論」の解釈の枠組みを設定し、近代日本の知識人たちの言語認識を分析する際に我々が決して無視することのできない（当たり前のこと）事実がある。それは、(a) 日本人がアジアと欧米（特に英米）の2つの「大言語（特に中国語（=漢語）と英語）」に対して抱いた「両義的」な言語観が、(b) 日本人がアジア諸国の言語（朝鮮語、台湾語、その他）に向かた帝国主義的な言語観（「国語」という思想）と表裏一体の関係になつていていることである（「両義的」とは「反発意識」と「親近感」との引き裂かれた「愛憎感情」を含んでいるという意味）。歴史（時系列）的な文脈からそれらを眺めれば、(b) 後者が(a) 前者に関係なく突然生じたのではなく、(a) のインパクトによって(b) が引き起こされていることが分かる。(b) のベクトルではいや安田敏朗らの仕事によってすでに多くのことが解明されてている¹⁸⁾。しかし、それに比べてどういう訳か不思議なことに日本人研究者によるこれまでの日本の「言語帝国主義」研究では、(b) のベクトル領域とヨーロッパの「言語帝国主義」の問題ばかりが扱われ、国際政治・経済システムの中で「日本」がもっている特殊な地政学上のダイナミズムをまできちつと鳥瞰できる「視座」と「理論的枠組み」に基づいた(a) のベクトル領域の研究が十分になされていないのが現状である（森の「日本語対英語」論の「本質」を読み解くためにまっ先に必要になるのは(b) ではなく(a) のベクトルのほうである）¹⁹⁾。

この(a) のベクトルを軸に明治日本の知識人たちが2つの帝国言語（中国語＝漢語と英語）に対してどう向き合っていたのかを了解していくためには、地政学的の観点から、「日本と中国」、「日本と英米国」が歴史的にどのような国際政治力学を生み出してきたのかに関するマクロ的解釈の枠組みの設定をしておくことがどうしても必要になる。

まず、近・現代史の大変な流れを遡りながら、日本と中国の関係を概観してみよう。

竹内好は「日本の行った戦争の性格を、侵略戦争（＝日中戦争）であって同時に帝国主義対帝国主義（＝日米戦争）の戦争」であると分析し、「この二重性は日本の近代史の特質に由来する」という仮説を立てた²⁰⁾。竹内が大日本帝国が進めた大東亜戦争の二重構造的性格を「对中国では侵略戦争であるが、対米英戦争は帝国主義国家間の戦争である」と規定したのに対し、黄文雄は日中戦争の性格でさえも歴史的文脈（明治前期～昭和前期）に正確に照らし合わせてみると、それは〈日本⇒中国〉と

片側から働いた一方通行 (unilateral) の政治力学から生じた侵略戦争というよりも、19世紀後半にアジアへ西洋の近代化が押し迫る中で〈日本 ⇄ 中国〉という双方の (bilateral) 政治力学の“衝突”から生まれた「〈新興の大日本帝国〉 vs 〈中華帝国の復活〉をめぐる戦争」、とみるほうが正確であるという興味深い解釈を提出している²¹⁾。そして日中戦争も日（英）米戦争と同じく〈帝国主義 対 帝国主義〉の戦争であったというわけだ。史実に照らし合わせてみると、なるほど竹内の解釈よりも黄の見方のほうがより妥当性が高いことが分かる²²⁾。石川九楊が『二重言語国家・日本』の中でも指摘しているように、日本はすでに明治6年（1873：これはちょうど森が「英語採用論」を提出していた時期）に、明治政府の特命全権大使によって歴史的に続いていた中国（清）の皇帝との謁見の際の三拝九拝の属国の礼を「廃止」し、この時はじめて、「大日本帝国と清朝中華帝国は対等の立場に立った」のである²³⁾。これは実質的に日本の中華帝国からの政治的「脱亜 = 脱華」²⁴⁾ 宣言といってよい。その新興の大日本帝国の「脱亜」は日清戦争で中華帝国が敗北を帰すことによって決定的なものになったのである。そして黄の指摘にもあるようにその後中国は再び「帝国」の復活をかけて日中戦争（1937～1945）を開うことになったという「日中間の歴史的な政治力学」²⁵⁾ が了解できる。

このように上の黄の見解が明治から昭和前期までの日本と中国の政治力学の実体 (=構造) をより正確に写し出しているとするならば、言語問題に関しても日本の〈帝国言語（“國語”）〉は西洋の〈帝国言語（英語）〉と対決するだけではなく、当然中華帝国の大言語（漢語・漢文・漢字）とも格闘せねばならない歴史的契機がそこにあったことを了解することができる。事実、中華帝国の文字としての漢字を廃止する動きは蘭学者前野良沢の「中華思想の排撃」²⁶⁾ を皮切りに、森島中良、司馬江漢、本多利明らによって江戸後期（18世紀後期）の段階ですでに始まっていた。そしてこの〈漢字廃止〉思想は、幕末の前島密の「漢字御廃止之儀」（1866）²⁷⁾ に引き継がれ、明六社の西周らを経由し、それは大日本帝国と中華帝国がついに軍事衝突した日清戦争（1894）の年（開戦の数ヵ月前）に井上哲次郎が「文字と教育の関係」²⁸⁾ で訴えた日本の「思想の獨立 = 支那の文字からの獨立」に集約されているといえるだろう。つまり、近代日本は中国から政治的に自立するだけでなく、文化面（「漢語圏」）からの「脱亜」をも望んでいたのである。しかし、日本の言語の「二重

性」の問題は深刻であり、そう容易く解決できるものではなかった。森有禮もまさにこの問題に直面し、苦悩させられることになるのである（本論で詳述）。

一方、日本と英米国との政治力学はどのようなものであったのだろうか？これは、黄の仮説から導き出した「大日本帝国 対 中華帝国」に対する「大日本帝国 対 大英（米）帝国」というもう一つの大きな関係についてである。

日本が政治・経済問題によって英米国と摩擦を起こすようになったのは1920年代からである。そしてその関係がこじれ、第二次世界大戦（「大東亜戦争」）において英米国を中心とする連合国と衝突することになった。そしてこの鬭いは政治・経済問題だけに止まらず、「東洋全体の普遍語」（上田万年）²⁹⁾ の地位を求めて繰り広げられた「国語」と「英語」の衝突の舞台にもなっていた。イの指摘にもあるように明治後期に生じた日清戦争を契機にして、上田たちによって大日本帝国の「国語」は大東亜共栄圏（「アジア支配」）の言語としての性格を強く帯びるようになった³⁰⁾。しかし、それも19世紀後半から20世紀にかけての geopolitics 上の国際政治・経済力学の中に位置づけてみると、西洋の「帝国言語（特に英（米）語）」のヘゲモニーのアジア圏への伝播（グローバル・レベルでの「公式の」公共圏）³¹⁾ の拡張）に「対抗」するための「防波堤」として、「国語」みずからが〈帝国主義〉言語と化して「対抗的な公共性」³²⁾ を創出することで、アジア圏の言語のヘゲモニーを「支配」³³⁾ しなければならなかつたという当時のマクロ言語政治力学の重層的な構造がはつきりと浮かび上がってくる。現在から半世紀前の終戦直後（1948年）³⁴⁾ に米国人ヘレン・ミアーズ（GHQ 労働局諮詢委員会のメンバーとして来日した日本研究者）がすでにこの「英語圏」のアジアへの拡張問題を当時の日本がどう見ていたかを次のように指摘している。

「1922年、日英同盟がアメリカの圧力で破棄されてから、情勢は変わった。日本からみると、力の均衡はイギリス帝国とアメリカの関係を緊密化させ、日本の孤立化を深めるものに急変していた。極東に支配力を膨張させる英語圏が出現した。それはイギリスとその支配圏、英連邦、そしてアメリカ合衆国が、共同で管理し支配する諸国と地域を統一戦線に組み入れた勢力圏であった。この英語圏は、

解放、民主主義、強調を目的とする倫理的世界秩序のリーダーを自任していた。英語圏が自らの善意をまじめに信じていたことは確かだろう。しかし、自らを倫理的指導者とする英語圏の前提是、日本、アジア、植民地の人々には許しがたいものだった。彼らにしてみれば、アジア・太平洋地域の英語圏は、アジアの独立達成には役に立ちそうもない単なる支配者だった。^[35] (下線強調は筆者)

ここでミアーズのいう「英語圏」は当然、アジアにおける「大英米帝国」の政治・経済圏の支配と連動しているものである。大日本帝国の「国語圏」はまさにこの英米国（を中心とした西洋列強国）の政治・経済支配とのせめぎ合いの中でアジア諸国へと膨張していく中で形成されていったものである。

このミアーズの「英語圏」対「国語圏」分析が正しいことを裏付けているのは大正12年（1923）^[36]に発表された北一輝による『日本改造法案大綱』^[37]（以後『大綱』とする）である。北は英米帝国主義に対して「大日本帝国」を中心とした「大アジア主義」を唱えた人物である。彼は「英語圏」に「対抗」するための「国語圏」の管理はもはや「日本語」だけでは不十分であり、従って新しい「國際語（エスペラント）」を日本は率先して採用すべきであるという大構想を打ち出していた。北は『大綱』の「國民ノ生活權利」の項目で「英語ヲ廢シテ國際語（エスペラント）ヲ課シ第二國語トス」と述べ、その註（三と四）で「日本語（=国語）対 英語」問題を次のように論じている。

「一切ニ瓦リテ英語ヲ廢スル所以。英語ハ國民教育トシテ必要ニモ非ズ、又義務ニモ非ラズ。現代日本ノ進歩ニ於テ英語國民ガ世界的知識ノ供給者ニアラズ。又日本ハ英語ヲ強制セラル英領印度人ニ非ラズ。英語ガ日本人ノ思想ニ與ヘツツアル害毒ハ英國人ガ支那人ヲ亡國民タラシメタル阿片輸入ト同ジ。英米人ノ持續セントスル國際的特權ノタメニ宣傳サレツツアル平和主義非軍國主義ガ、其ノ特權ヲ打破センガ為メニ存スル日本ノ軍備及ビ戰鬪的精神ニ對スル非難トシテ輸入サレツツアル内容皆無ノ文化運動……言語ハ直チニ思想トナリ思想ハ直チニ支配トナル。一英語ノ能否ヲ以テ浮薄輕佻ナル知識階級ナル者ヲ作り、店頭ニ書冊ニ談話ニ其ノ單語ヲ搜入シ

テ得々恬々シテ恥無キ國民ニ何ノ自主的人格アランヤ。國民教育ニ於テ英語ヲ全廢スペキハ勿論、特殊ノ必要ナル專攻者ヲ除キテ全國ヨリ英語ヲ駆逐スルコトハ、國家改造ガ國民精神ノ復活的躍動タル根本義ニ於テ特ニ急務ナリトス……」（下線強調は筆者）

「國際語ヲ第二國語トシテ採用スル所以……最モ不便ナル國語ニ苦シム日本ハ其ノ苦痛ヲ逃ルルタメニ先ズ第二國語トシテ並用スル時、自然淘汰ノ理法ニヨリテ五十年ノ後ニハ國民全部ガ自ラ國際語ヲ第一國語トシテ使用スルニ至ルベシ。従テ今日ノ日本語ハ特殊ノ研究者ニ取りテ梵語「ラテン」語ノ取扱ヲ受ケベシ……日本ハ最モ近キ将来ニ於テ極東西比利亜濠洲等ヲ其ノ主權下ニ置クトキ……日本語ヲ……強制スル能ハズ……日本領土内ニ一律ナル公語ヲ決定シ彼等ガ日本人ト語ルトキノ彼等ノ公語タラシメザルベカラズ。劣悪ナル者ガ亡ビテ優秀ナル者ガ残存スル自然淘汰律ハ日本語ト國際語ノ存亡ヲ決スル如ク、百年ヲ出デズシテ日本領土内ノ歐洲各國語、支那、印度、朝鮮語、ハ亦當然ニ國際語ノタメニ滅ブベシ。言語ノ統一ナクシテ大領土ヲ有スルコトハ只瓦解ニ至ルマデノ權花一朝ノ榮ノミ。」（下線強調は筆者）

ここで北は日本は英米国の「植民地」ではないのだから日本國民の生活圈から「英語」を「駆逐」しなければならないと訴えている。またそれと同時に、すでに当時の実質上の「國際語」であった英（米）語が作り出している「英語圏」と「対抗」するためには、「国語（日本語 + “新しい國際語”（エスペラント）」でもって「国語圏」を築く必要があるといっているのである。これは当時いかに「英語圏」の勢力がアジアにおいて席巻し脅威となっていたかを如実に物語っている。

北のような「英語廃止」論は日本ではいつ頃から始まったものであるのだろうか？ それは北の『大綱』よりも少し前の大正5年（1916）に当時有力な教育評論誌であった『教育持論』1133号で大岡育造³⁸⁾が「教育の独立」を発表し、その中で「中学校の必修から外国語科を除却すべし」³⁹⁾と唱えたことから本格的に論じられるようになった。大岡は日本の中学校での必修（つまり強制的な）英語教育を次のように糾弾する。

「今日我が國の中學校に於ては、英語を必修科として之に多大の時間を費やしてゐるが、斯く外国の國語をば、國民一般の普通教育を其目的として居る中學校に於て必修科となすといふことは、上に述べた獨立したる國家教育の善良なる方針であらうか……抑々斯くの如きは、属地敵教育の方針といふべきである。例へば、印度に於ては英語を當然必修科とすべく、而も其他の外國語を必修科とすることは許されない。之は属領地を本國化する上から、是非そうなければならぬことである。然し、嚴然として獨立せる國が、其普通教育に於て或る特殊の外國語を必修科とする理由は断じて無いのである……而して余が中學校より外國語を除くべしと為す主要の理由は、前述せる通り、其為め往々にして國民的獨立の精神を阻害せられるからといふにあるのである……以上甚だ極端なる議論のやうであるけれども、冷静に又公平に考へたならば、何人とも、今日の如く英語を必修科とするは恰も英國の植民地の制度を採用しをる如きものなるを了解し得るであらう。即ち、我が日本が獨立の國家を以て、斯くの如き誤れる制度の下に在るは頗る遺憾である。速やかに之を改めて、眞に獨立的國家の精神を涵養すべき教育を為したいものである。」（下線強調は筆者）

大岡が「普通教育から英語（その他外國語）を除くべし」と主張する時の根拠は、それが「英國の植民地の制度」「属地敵教育の方針」に他ならないからである、というものである。これは上に見た北の「日本ハ英語ヲ強制セラルル英領印度人ニ非ラズ」と全く同じ論理である。そして大岡は、外國語を必修から外す代わりに、欧米の知識の吸收の手段として「翻訳」の重要性を次のように説く。

「反対意見として、斯くしては一般の知識が低下するといふ批難が必ず出ると思ふが、これに備へる為には國家が翻訳局を設けて、単に英語と限らず、仏語、独逸語、魯西亜語等有らゆる國語に書かれたる著名の書籍総ての新知識を翻訳して安價に提供し、之を一般に普及せしむれば足るのである。」（下線強調は筆者）

この大岡の「翻訳局」設置の狙いはすべて、「獨立國」である日本が

「外国の國語」から解放され、自前の國語によって「教育の獨立」の達成を図ることにある。これは「英語圏」に対する日本の「國語」の挑戦とみていいだろう。そして「翻訳」による「教育言語」の「獨立」は大岡（山本内閣時の文相）より40年以上も前に初代文相森有禮自身が重視したことでもあったのだ（本論にて詳述）。北はこの大岡の国内における「國語獨立」の思想を、さらに「國語圏（=大東亜共栄圏）」にまで広げ、それを「英語圏」に対する「対抗言語」として位置づけようとした。しかし彼は日本の「國語」は「共栄圏」の共通言語」としては機能面で不十分であり、西洋の「國際語」によって包囲網を固めつつある「英語圏」に「対抗」するにも「合理・簡易性」にも欠けるとし、次善の策として「國語圏」において英語にとって代る可能性をもつ國際語（エスペラント）の援用までも考えざるを得なかったことは先に見た通りである。

方法論に違いこそあれ、この大岡と北の思想に共通している点は、「英語圏」に対して「國語圏」を立ち上げ、「獨立國家」にふさわしい「國民教育」と「國民ノ生活權利」の在り方について考えていたところにある。20世紀前半における「大日本帝国」と「英米帝国」はアジアに「言語圏」の霸権をめぐる衝突（language conflict）を引き起こしていたのである。

こうして歴史の文脈の中に言語問題を位置づけていくと、国際政治の流れ（19世紀後半の中華帝国との対立から20世紀前半の英米帝国との衝突へ）に連動して「漢語廢止」論と「英語廢止」論が生じていたことが分かる。そして大東亜戦争は英米帝国との闘いのみならず復興を目指す中華帝国とも再び「戦う」ことになった。従って、それは「國語圏」と「英語圏」の争いに「漢語圏」が加わった闘いであったと見ることが可能である⁴⁰⁾。

しかし1945年の日本の敗戦によって「國語圏」は日本帝国の政治・経済圏であった「大東亜共栄圏」と共に崩壊することになった。それに対し、この闘いに勝利した「英語圏」は「國語圏」の膨張によって一度は奪われたアジアの政治・経済圏を取り戻し、その後も支配し続けることになっている。シンガポール、マレーシア、フィリピン、香港がそのいい例である。これらアジア諸国と比べると台湾と朝鮮は、最初から「漢語圏」から「國語圏」へと組み入れられた地域だったので、戦後も「英語圏」の直接的影響は少なかったのではないかと思われる。特に朝

鮮の場合はもともと中華帝国の「漢語圏」の非常に強い影響の内にあり、日清戦争以降、大日本帝国の「国語圏」に取り込まれていった地域である。そして戦後は「ハングル圏」として「独立」している。台湾の場合も日清戦争以後「国語圏」に入った点は同じであるが、「漢語圏」の影響を本格的に受け始めたのはむしろ戦後「国語圏」が崩壊し中華帝国の国民党の支配が始まってからである⁴¹⁾。そして中華帝国は戦後、大清帝国解体後独立を宣言した外モンゴル、チベットなどの諸民族の領土を再び奪い返し、満州にも進出し、国土を再び拡大している。その結果、それだけ「漢語圏」も再び伝播していったといってよい。そして戦後に至ると「漢語圏」は、戦前「国語圏」にあった台湾にまでその影響力を拡張し⁴²⁾、最近では、20世紀末まで「英語圏」下にあった香港にもその影響力を広げつつある⁴³⁾。しかしそのような「漢語圏」にも「英語圏」が推進するグローバリゼーションの影響が徐々に広がりつつある⁴⁴⁾。

このように日本の地政学上の国際政治力学を「解釈の枠組み」の足場に設定した「英語論」の観点 (perspective / angle) に立てば、明治後半 (日清戦争以後) に創出された上田の〈「国語」という思想 (“大東亜共栄圏の支配言語”)〉も最初からアジア支配を「第一の目的」として生まれてきたのではないことが了解できよう⁴⁵⁾。すべては日本が西洋の〈帝国主義（言語）vs帝国主義（言語）〉の列強の国際政治経済の対立構図の中に自ら飛び込んでいく⁴⁶⁾ ことから始まっている。「国防」上⁴⁷⁾、西洋の英米帝国主義（言語）に挑戦または対抗する体制を整える中で、アジアの中華帝国主義（言語）とも対峙（「脱亜」）することで、自らも〈帝国主義（言語）化〉していった結果生み出された「負の產物」がアジア諸国における「国語」支配であったのである。ここで我々は、「国語」の支配圏の拡張とそこで引き起こされた諸問題は、大日本帝国がアジアにおける「英語圏」の膨張のインパクト（衝撃的影響）に対抗するために国際政治経済力学 (= 〈帝国主義〉の論理) 上のリスポンス（反応）として必然的に引き起こされた「ねじれ現象」⁴⁸⁾ であった、という理論的解釈を成立させることが出来る。

こうした「言語帝国主義」研究における「新しい視座（「英語論」）」に立てば、イガ森の「日本語論」の考察の最後に「もしかしたら、のちの「大東亜共栄圏」の構想も、この森有禮の指摘した悪夢 (= 「日本語」は日本以外では役に立たない言語であるという事実) がそのエネルギー源のひ

とつになったのかもしれない」⁴⁹⁾ と述べていることの重要性が理解できるだろう。このイのコメントの中に示唆されているものは大日本帝国の「國語」が英米帝国の世界の「國際語＝英語」に対峙した時に生じた「言語政治」力学上⁵⁰⁾ のジレンマである。まさにこれこそが森の「英語対 日本語」論の中心課題に据えられていた問題であった。森は当時の「日本語」では世界の「大言語」と競争し十分に対抗することは到底できないと「焦って」いた。しかし、森は諦めてはいなかった。どうにかして「大日本帝国」の言語を世界の「大言語」である英語に「対抗」できるものに仕立てようと試みたのである。そこで西洋とアジアの2つの「帝国（＝英米・中国）」の「大言語（英語・漢語）」と、当時はまだアジアの「小言語」である「日本の言語」をどのように対等に「突き合わせ」言語の「獨立」を達成することができるかを模索し始めたのである。実は、森は自らの言語戦略の中で中華帝国の大言語である「漢語」からの「脱却」、つまり文字・思想の「脱亜（＝脱華）」を企てながら、さらに英米帝国の大言語である英語との「対抗＝入欧（そして超欧）」を試みていたのである⁵¹⁾。西洋の「他者」の中でも最も強大な〈帝国言語〉である英（米）語と競い合うために森が「脱亜・入欧・超欧」思想を基にデザインしていたと考えられるのが「対抗言語（＝皇国言語）」の創出のための「英語採用論（＝「日本語 対 英語」論）」であった、というのが本稿の大きな論証ポイント（主題）になっている。

以上のような問題意識をもって、原文のテクスト分析を中心に実証的かつ解釈学的に論じていきたい点は3つある。論証の第1のポイントは、森の「英語採用論」の真の目的はいったいどのようなものであったのかについて再検証すること。第2は、時を経るにつれて、彼の真の意図とはかけ離れて、それがいつのまにか「國語廃止論」として「定説」化てしまっている歴史的言説の「誤読」の系譜についてである。そして3つめのポイントは、「言語戦略」としての「英語採用論」の中に秘められている森の言語思想（「脱亜・入欧・超欧」）についてである。またその3つの切り口から森の「日本語 対 英語」論を分析していくことによって、西洋とアジアの2つの「他者（帝国）」の言語と対峙していく中で森はいったいどのような言語思想的問題（アポリア）を抱え込んでいくことになってしまったかをも明らかにしていきたいと思う。

注

- 1) 山崎正和『文化開国への挑戦』中央公論社, 1987年
- 2) 松本健一『開国のかたち』毎日新聞社, 1994年, 317-318頁
- 3) 「独立自尊」とは福沢の遺墨の訓であり、直筆の書は慶應義塾大学・福沢研究センターに所蔵されている。
- 4) 松本, 前掲書, 83-84頁
- 5) これは「日本語廃止論・英語廃止論」(イ・ヨンスク), 「国語廃止論・英語採用論」(Ivan Hall), 「英語国語化論」(大村喜吉・高梨健吉), 「英語為邦語之論」(川澄哲夫)など、それぞれの論者によって「日本語」「国語」「英語」と「採用」「廃止」の関係が微妙に異なる視点から捉えられている。但し、森有禮自身は「英語採用論」というようなタイトルは一切用いていない。
- 6) 川澄哲夫編・鈴木孝夫監修『資料日本英学史1 文明開化と英学』大修館書店, 1995年, 821頁
- 7) 田中克彦『国家語をこえて』筑摩書房, 1989年, 14-16頁
- 8) 渡部昇一『レトリックの時代』講談社学術文庫, 1993年, 238頁
- 9) 茅野友子「日本語は不運な言語か—森有禮の「日本語廃止論」をめぐってー」『姫路獨協大学外国語学部紀要』:姫路獨協大学外国語学部:5:1992:117頁
茅野はこの論文において、森の「英語採用論」がこれまでに多くの森研究家(大久保利謙、犬塚孝明など)によって綿密な調査が十分に行われずに一方的に「暴論」と断罪されている点は訂正されねばならないと述べている。実際に「英語採用論=暴論」という言説は現在に至るまで根強く再生産されている(船橋洋一『あえて英語公用語論』文藝春秋, 2000年, 196頁を参照。)
- 10) 大久保利謙編『森有禮全集』宣文堂書店, 1972年, 第1巻, 95頁
森研究の第一人者である Ivan Hall がこの『全集』の解題で慎重に森の「英語採用論」を論じてはいるが、その結論はつまるところ「国語廃止論」であったというものである。この Hall の解釈は1970年頃までの一般的な「定説」を「代表」しているものであるが、この Hall の解釈はその後も引き続き多くの研究者に「引用」され、今や「常識」として「固定化」されている。またこの「常識」のバリエーションには「森はホイットニーにたしなめられその提案を断念した」というものもある。これも同様に森研究者の権威で『森有禮全集』の編者でもある大久保利謙の論評の影響が非常に強い。大久保は『森有禮』(文教書院, 1944年, 47-49頁)で「ホイットニーもこれには辟易した」ために森の「無謀を戒めた」と解釈し、その言説が現在に至るまで再検証をうけることなく一人歩きし続けている。
- 11) イ・ヨンスク『国語という思想』岩波書店, 1996年, 9頁
- 12) 同書, 3-5頁
- 13) 坂元盛秋『森有禮の思想』時事通信社, 1969年, 214-215頁
- 14) Alistair Pennycook が *English and the discourses of Colonialism*

(Routledge, 1998) の中で、英語のヘゲモニーを固定化するために生産される「言説」の「常識」化が政治文化 (the cultural politics) にもたらす影響をミシェル・フーコーの *truth effects* という概念を用いている。本論の主な目的の1つは森の言語思想が捏造された「英語採用＝国語廃止」言説の *truth effects* によって歴史的にどのように「誤読」されてきたのかを明らかにしていくことにある。

- 15) 「英語」問題に関連する事例 (case) をその歴史・社会的文脈の中に的確に位置づけ解釈していくための理論的枠組みを提供しているのが、中村敬の「英語社会」論である（中村敬『英語とはどんな言語か—英語の社会的特性』三省堂、1989年／中村敬「言語・ネーション・グローバリゼーション—英語社会論の立場から」日本記号学会編'99『ナショナリズム／グローバリゼーション東海大学出版会』を参照）。中村の「英語中心社会」の構造分析の手法は次のようなものである。まず「英語」という言語が英國国内において歴史的に（通時的に）アングロ・サクソンによってどのように規定（定義）してきたのかを問題にする。そして英國内の英語「支配」の構造が大英帝国の植民地内へも持ち込まれ、如何なる「言説」によって「英語」が「普遍語」として〈定義〉されていき、それがついには社会の「常識」 (=hegemony)（中村）として「固定化 (perpetuate)」されていったのか、そのメカニズムを歴史・社会的文脈（政治・経済・文化）の中において捉えようとするものである。さらに、中村の「英語」問題の関心事は、英國から大英帝国植民地（アフリカ・インド・アジア諸国）を経由し、研究対象の「本命」ともいえる日本へと回帰する。そこでは大日本帝国時代の国内の言語状況・言語思想を記述した「英学史」と「国語学史」を取り上げ、その座標軸上で日本における「英語」問題を周到な手続きによって「言語と社会」の位相を切り取る〈説明変数〉に接続しつつ、綿密かつ重厚な議論を展開している。【中村敬「船橋洋一、志賀直哉そして森有禮—西洋の大言語と皇国言語の狭間で—」成城大学文芸学部紀要 成城文藝第170号 2000年3月／「英語教科書の1世紀（1）—「英学史」方法論の再考」成城大学文芸学部紀要 成城文藝第173号 2001年1月】。

「英語社会」論の研究領域の射程がこのように〈日本〉という文脈にまで広がりそこに帰着している主な理由は、中村の最大の関心事が、日本人が歴史的に「他者」の言語である「英語」にいかにして「接近」し、それをどう「解釈」してきたのか、そして彼らは「英語」と「日本語・国語」との言語衝突 (language conflict) の問題をどう解決しようと試みたのか、またその結果彼らは「英語と日本語の狭間」において言語思想上どのような問題（アポリア）を抱え込む事になってしまったのかを明らかにすることに向けられているためである。これはつまり「日本語 対 英語」論に他ならない。筆者（小林）は本稿において、森有禮の「英語採用論」をまさにこの研究スコープ (=解釈の枠組み) 内の事例研究 (case study) として位置付け論じている。

中村は「年代記的叙述と言語教育の技術上の分析を主体とする伝統的英

学史の方法では、日本における社会問題としての「英語問題」の歴史的連続性を解明することは不可能であるように思われる」（「英語教科書の1世紀（1）——「英学史」方法論の再考」4頁）と述べて、これまでの日本の英学史や英語教育史という歴史研究の領域内だけでは、上述したような問い合わせに対する答えは到底得ることは出来ないと考えた。そこでそうした歴史研究の領域に言語社会学的アプローチを組み込んで「切り開いた」新しい地平線（＝研究スコープ）が「英語社会」論であるといってよい。「世界システム」論で著名な社会学者イマニュエル・ウォーラステインは歴史研究と社会学の協力関係の重要性について次のように述べている。

「歴史学では、この学問分野公認の見取り図ではもはや十分には現代的な要請には応えられないという確信が、広まっていた……（中略）だが歴史研究は転回して、事件（出来事）、個人の動機、制度といったものに専念するようになったが、しかし、より匿名的な過程や構造—長期持続のうちに位置しているものーの分析に対しては、あまり身構えができていなかった。構造と過程が無視されていたかに思われる。これらすべては、歴史研究の視野を広げる事によって改められなければならない」（イマニュエル・ウォーラステイン『社会科学をひらく』藤原書店、1996年、84頁、下線強調は筆者）

ウォーラステインのこの指摘は「英語」を扱う際に非常に重要な視点となる。今日の日本の英学史や英語教育史においても社会学的な手法を援用し言語と社会の「構造と過程」にメスを切り込んだ「英語社会」論型の「学際的」研究が要請されているといえるだろう。

- 16) 〈「国語」という思想〉に関するイの議論の立論形式において「未消化」な部分が残っているとすれば、それは森が生きた明治前期の日本の言語意識と上田の活躍した明治後半の言語認識との〈差異〉と〈連続性〉について十分に論じられていない点であろう。イの論証ポイントである上田たちによって創出された「国語」という思想の源流は、森文政による〈啓蒙的〉な教育思想の終焉（明治22年：1889）と同時に起きた「保守派」の「國体主義」による巻き返しに遡ることができる。〔佐藤秀雄「森有礼再考—初代文相森有礼にみる「名譽回復」の系譜」；『文検ジャーナル』、1979年10月号：文検出版：1979年〕。上田はその翌年（明治23年：1890）に、日本の「国語」創成に必要な西欧言語学を学ぶためドイツへ出発している。（そして3年半の留学を終え、日本に帰朝したのが日清戦争が起こる直前の明治27年（1894）の6月である）。

〈文明開化の手段〉として言語を位置づけていた森の「日本語」観と上田の〈政治・言語統一體〉としての「国語」観の間には言語思想上どのような共通点があり、どこが本質的に違うのであろうか？近代日本の言語認識は、現象面から見ても思想的面から見ても、日本の言語政策の主導的立場にあった文部大臣森有禮が生きた明治前期と、森暗殺以降（明治22年

～) の言語政策との間にはある種(「国体」と言語の問題について)の「質的転換」がある。明治後期にはイの指摘にあるように「国体」と「日本語」が結びついてそれが「日本帝国主義」と結びついていくわけであるが、この〈「国語」という思想〉のレールは森有禮がすでに敷いていたものなのかな? それとも「質的」には異なる別なものであったのか? 森有禮や馬場辰猪の言語認識と上田万年以降の「国語」という思想との間には言語思想的上何かしらの〈連續性〉があるのであろうか? 〈近代日本の言語認識〉の内実を明らかにしていくためにもこれらの論点(issue)に対して綿密な議論がなされなくてはならない。イによって〈「国語」という思想〉が「明治後期」に現れた現象であることは十分論証されたわけだが、その〈「国語」イデオロギー〉理論によって〈近代日本の言語認識〉全体(明治前半も含める)を説明しきることは難しい(イの著書のタイトルは『「国語」という思想—近代日本の言語認識』となっている)。「近代日本の言語認識」の全体のメカニズムの解説は、近代日本の歴史的分水嶺になつた日清戦争(1894)を一つの境として、研究方法論上まずは明治前期と後期に分けて様々な言語問題を緻密に論じる必要がある。明治前期に胚芽した言語意識の内実(重層的な構造)が、後期(日清戦争以後)の「国語」のメカニズムへどのように継承されて(組み込まれて)いったのかをうまく説明するためには、政治・経済・文化の領域と連動した包括的な理論構築が求められているといえよう。

- 17) 竹内好『日本とアジア』ちくま学芸文庫, 1993年
- 18) 安田敏朗『近代日本言語史再考』三元社, 2000年 / 植民地のなかの「国語学』三元社, 1997年
- 19) 阿部謹也『学問と「世間』』岩波新書, 2001年。この著で阿部は、日本の学問が現在の日本人の〈生活世界〉からますます隔離しつつあるメカニズムを「世間」という概念で説明している点が非常に興味深い。
- 20) 竹内, 前掲書, 235-236頁／『近代日本思想史講座』第7巻「近代の超克」
- 21) 黄文雄『大東亜共栄圏の精神』光文社, 1995年, 20-31頁, 217-219頁
- 22) 同書, 22-23頁

「中国は新興の大日本帝国とはちがって伝統文化、文明をもつ「世界国家」であっても、本質的には、中華帝国の再建をめざす帝国主義国家であり、日中戦争当時、世界最大の軍隊を擁した軍国主義国家なのである。(中略) 大清帝国解体後に独立を宣言した外モンゴル、チベットなどの諸民族の再征服をめざして満、蒙、藏の土地に兵士を送つて諸民族を弾圧し、領土を奪い、国土を拡大しつづけてきたのである。(中略) 日中戦争は、表面的には、日本軍 vs 蔣介石軍を主力とする中国各派系の軍隊との戦争のようにみえるが、実質的には、日本軍とロシア(コミニテルン)、ドイツ参謀本部、米軍事顧問団が裏から指揮し、米・英・ソ諸国の兵器援助によって近代軍隊につくりえた中国諸派軍隊との戦争である。だから名目的には、日中戦争であっても、実

- 質的には日本 vs 米・英との帝国主義戦争というべきである。中国は日中戦争を通じて、広大な領土を拡大した一事からも、帝国主義戦争であることが再検証できる。」
- 23) 石川九楊『二重言語国家・日本』NHKブックス、1999年、198-199頁
24) 黄文雄『漢字文明にひそむ 中華思想の呪縛』集英社、2001年、206頁
「日本の脱亜入欧はアジアからの脱出というより、中華文明からの脱出を意味していた。西欧近代化を実行しようというとき、思考を支配する漢文をいかに排除するかという論議が出るのは当然のことであった。正しくは脱亜入欧ではなく脱華入欧である。」
- 25) 川勝平太『海洋連邦論』PHP研究所、2001年、188-194頁
川勝はここで「四度にわたる日中戦争」(白村江の海戦、元寇、日明戦争、日清戦争)の政治力学の変遷とその構造を歴史的視座から論じている。5度目の日中戦争(1937-1945)の見方に關して川勝は黄文雄の「大日本帝国 対 中華帝国」という構図をさらに世界経済システムの中に位置づけ、それを2つの帝国が歐米列強の資本主義システムに対抗していくために選択した「日本資本主義 対 中国社会主义」とのぶつかり合いとして捉えている。
- 26) 川澄哲夫編／鈴木孝夫監修『資料日本英学史①上 英学ことはじめ』大修館書店、1988年、625-627頁
27) 国語教育研究会 編『国語国字教育史料総覧』17-20頁所収
28) 同書、53-58頁
29) 『明治文学全集44・落合直文・上田万年・芳賀矢一・藤岡作太郎集』114頁
30) イ・ヨンスク、前掲『国語という思想』72頁、151-154頁
31) イ・ヨンスク「[「国語」と言語的公共性」糟谷啓介・三浦信孝編『言語帝国主義とは何か』藤原書店、2000年、347頁
32) イ・ヨンスク、前掲書、同箇所
33) 加藤典洋・橋爪大三郎・竹田青嗣『天皇の戦争責任』径書房、2000年、472-473頁

大東亜共栄圏は事实上大日本帝国の「国語圏」でもあった。

「ただ、少なくとも戦争に負けたことで、いまみたいな会話が可能になった。とにかく日本とアジアの関係は、傲慢で迎合で卑屈で、それは関係をつくらないし、つくれない態度なわけです。例えば北一輝が大陸にいく。全部日本語でしゃべっている。むこうの知識人は、日本人がきているから日本語をしゃべる。でもそのことに対する疑問なんかまったくもっていない。1943年前後には大東亜会議とか大東亜文学者会議などというものが開催されているけど、これも公用語は日本語で、あまりそのことに疑問が提示された形跡はない。」

「1942年(昭和17年)11月に第一回の会議が東京と大阪で開催され、43,44年と計3回にわたり、東京や南京などでも催された。大会の議題は「大東亜戦争目的完遂のため共栄圏内文学者の協力方法」と「大東亜文学」の建設。大東亜文学者の大会と銘打っていたものの、實際

は日本の制圧下にあった植民地・従属国・占領地区からの参加で、第一回大会では、大会の正式発言を日本語のみとし、他国語には日本の翻訳がつくが、日本語には一切翻訳がつかなかった。」

- 34) 1948年はちょうど極東軍事裁判が終了した年でもある。そして日本は1952年まで占領期間は「事実、占領中、日本での公用語は英語」となった。「日本政府の全文書、マスコミの全印刷物、NHKの全放送の内容は英訳され、マッカーサーの司令部（GHQ）の判断を仰がねばならなかった。日本の政治家の発言、演説も全て英訳された」（西銳夫『國破れてマッカーサー』中央公論社、1998年、17頁）のである。つまり、この時、日本は「英語」の検閲によって管理されていたのである。いかに英語によって「国語」の世界が「検閲」されそして「解体」されていたかについては、Toshio Nishi. *Unconditional Democracy. - Education and Politics in Occupied Japan, 1942-1952.* : 1991. Tokyo. The Hiroike Institution of Education. の Part ONE 5. Freedom of Thought in Public, Part TWO 9. The United States Education Mission to Japan. （この日本語版である『國破れてマッカーサー』では第一部第四章「マスコミ・報道の自由」第二部 第三章「アメリカ教育使節団」）、そして江藤淳『閉ざされた言語空間—占領軍の検閲と戦後日本』（文春文庫、1994）を参照すること。

- 35) ヘレン・ミアーズ『アメリカの鏡・日本』メディアファクトリー、1995年、360頁

第9章の4.「英語圏（English-Speaking Bloc）」5.「誰のための共和圏か（Whose Co-Prosperity Sphere）」の分析を読めば、当時、英語の「公式」の公共圏に対し、日本が「国語」の「対抗的な公共性」でもって「巻き返し」を図らなければならなかった政治と言語のパワーポリティクスの構図が見えてくる。

この書の6章（「合法的に行動すること」）以降では、日本が「西洋の衝撃」にどう反応し、日清戦争、日露戦争を経ていかに「帝国」化への道を歩み、「大東亜戦争」へと導いていくことになったのかそのメカニズムを、ミアーズは当時の国際政治経済システムにメスを入れ、核心を見事に突いた分析をおこなっている。今後も近代日本の「英語」と「国語」の問題を論じる際に、このミアーズが提出した国際政治経済の視座を無視してはもはや語ることできないと思われる。

- 36) 「英語廃止」は大正12年（1923）と15年（1926）に国会でも取上げられ問題になっている。そしてその背景には日本と英米国との政治問題が深く絡んでいた。以下に当時の対英米関係の悪化の流れを年表形式で簡単に記しておく（高橋健吉・大村喜吉著『日本の英語教育史』大修館書店、1975年、183頁から抜粋）。

1913（大正2） 5月2日 カリフォルニア州議会、排日土地法案を可決す
5月10日 珍田駐米大使、カリフォルニア州排日土地法案二に対する抗議ヲ提出

- 1919（大正8） 12月20日 在米日本人の写真結婚を禁ず
- 1921（大正10） 12月13日 日英同盟廢棄
- 1924（大正13） 4月10日 アメリカ議会審議中の移民法案に関して埴原駐米大使抗議文中の grave consequences (“重大なる結果”) の字句問題化
- 4月16日 排日移民法案米国上下院通過
- 4月17日 壇原大使釈明
- 4月21日 米国の排日移民法案に反対し東京15新聞社、共同宣言を発表
- 6月8日 東京市内映画館代表、7月1日より米国映画上映見合わせを決議
- 37) 北一輝『北一輝著作集』みすず書房、1979年、第二巻、321-324頁
- 38) 大岡育造は、桂内閣時代には衆議院議長、山本権兵衛内閣では文部大臣を歴任した人物である。
- 39) 川澄哲夫編・鈴木孝夫監修『資料日本英学史② 英語教育論争史』大修館書店、1996年、167-169頁
- 40) 川勝、前掲書、192-201頁
- 41) 黄文雄、前掲『大東亜共栄圏の精神』179-181頁
- 42) 同書、180頁
- 「終戦後、国民党軍が台湾を支配した初期から、北伐時代以来の反日教育を台湾で施し、すべての罪悪は日本人の「奴（隸）化教育」にあるとし、台湾からの徹底的な日本文化の追放を行なった。最初に行なったのは、日本語使用の禁止と和字新聞の発行禁止である。ことに和字新聞の発行禁止は、台湾の知識人を情報社会から隔絶させ、無知の暗室に閉じ込める目的の一つとしていた。やがて1947年の2.28事件を境にして、日本文化が徹底的に抹殺された。当時、私は小学校四年生であった。憲兵が戸別捜査で、すべての和文書物、私が日本語で書き綴った日記はもちろん、下駄も憲兵の前で断ち割られ、三菱マークのついていた日本製の鉛筆まで、庭でことごとく燃やされた。もちろん日本の歌も禁止である。さらに台湾の伝統文化の追放に取りかかる。台湾人が台湾の歴史を知ることも、読むことも犯罪である。学校では台湾語の使用が禁止され、学校で不用意に台湾語を話すと処罰され、首に「私は台湾語をしゃべってしまった」というプラカードをぶら下げられ、さらしものにされるか、もしくは罰金をとられた。テレビも、ラジオ、演劇も台湾語が禁じられ、教会では台湾語聖書の没収をきっかけに、台湾での言語対立がいっそう激化した。」
- 43) 香港は英国から中国へ返還後（1997年7月1日）になると、中国政府は住民の反対をよそにそれまでの英語によって行われてきた教育を制限し（廃止ではない）、それに代って中国語（広東語）による教育を重視するようになってきている（David Newman and Alvin Rabushka, *Hong Kong Under Chinese Rule : The First Year*. (See Executive Summary and Part 3

SOCIETAL CHANGES) Essays in Public Policy. Hoover Institution.
<http://www.hoover.stanford.edu/>)。また、教育の現場だけでなく、行政機関や公共の場においても英語が徐々に制限されつつあるようである(Britain and Hong Kong. Six-Monthly Report to Parliament July - December 1997 (See 10. 3 Schools. <http://193.114.50.5/keythemes/hongkong/report0198/10.html>／David Gries. *Hong Kong Dances with the Giant.* - Global Alert Archives - Global Business Access, Ltd. <http://www.globalltd.com/gries2.html>／“In Hong Kong they must be kayu,” *The Economist*, January 20th -26th, 2001, p. 28)。

44) 船橋, 前掲書, 34頁

45) 中村, 前掲「船橋洋一, 志賀直哉そして森有禮—西洋の大言語と皇国言語の狭間で—」, 27頁

「その意識の中核は西洋に対する劣等感であるが、その劣等感を克服するために、つまり優等言語としての西洋言語に対抗するために創出されたのが大言語としての「国語」という概念であった。「国語」は、グローバル・スタンダードとしての西洋語に取って代わるべき言語であり、第二次世界大戦ではその力を大いに発揮したのである。」

46) 松本, 前掲書, 307-318頁

47) 高橋健吉・大村喜吉, 前掲書, 2頁

「わが国ではじめて英語が研究されるようになったのは長崎においてであり、これは文化5年(1808)のフェートン号事件の刺激によるものであった。オランダ通詞たちは英語の学習を命ぜられた。これは国防のための英語研究であったということができる。」

英学史始まっていらい英学の究極の目的は「敵」としての〈西洋〉を知ることにあった。そしてこの江戸後期に胚芽した〈「国防」のための英学思想〉は明治時代に最も烈しく「開化」したといえよう。この「国防」のために始められた英学は外山滋比古のいうところの「敵国研究」に他ならない(『新・新學問のすすめ』講談社学術文庫, 1984年, 254-268頁)。そして森有禮(1847-1889)が生きた時代の英学とはまさにこの「敵国研究」であったのである。森が英語を学んだ当時の英学研究の目的は、「海防」(=國の独立)のために敵の言葉を学び敵を制するために学ぶのである、と喝破した佐久間象山(1811-1864)の言語思想に象徴されているといってよい(以下はその佐久間の言語思想を表した言説(現代語訳)の引用である)。

「夷狄をうまくあしらうために、まず夷狄の国の事情を知らなければならない、そうして夷狄の国の実情を知るためにには夷狄の国の言葉に通じていなければならない。だから夷狄の言葉に通じることこそ、夷狄の国の実情を知るための手順であり、夷狄をうまくあしらうための大前提なのである。ところで、天保・弘化のころ諸外国の船が何か

と口実をもうけては関東の海岸に近づいたが、その真意がどこにあるのかはなかなかわからなかった。かねてひそかに心配していたとおり、言葉が通じず、夷狄の国の実情を知らなかつたためである。」

〔川澄哲夫編・鈴木孝夫監修『資料日本英学史① 下 文明開化と英学』1998年、大修館書店、314頁（佐久間象山『省稽録』－「日本の名著」30（中央公論社）】

- 48) ここでいう「ねじれ現象」とは、大日本帝国は英米国が膨脹させる「英語圏」への「同化」を拒否するという「国防」意識から「国語圏」を作り出したのにも拘わらず、自ら（日本）は「国語圏」への「同化」をアジア諸国に「要求」または「強制」してしまうことになったことを意味している。そしてこの言語における「ねじれ現象」はすでに森有礼の言語思想の中にも「胚芽」していたのである。しかしアジア諸国に向かって森が「放った」言語は「国語」ではなく「英語」であった。それは清の李鴻章との森有禮の会談（1876年／明治9年）で森が李に対して意図的に「英語」で話しかけるという行為に出ていることに象徴されている。筆者の知る限りにおいて、これは今までの森有禮研究全体の中でもほとんど触れられてこなかった事実である。いったいこの森の言語行為と「近代日本の言語認識」の「ねじれ現象」とがどのように関係しているのか、そのメカニズムを解明することは極めて重要である。この森の言語態度に絡む問題（アボリア）については本稿の（3）において詳述する予定である。
- 49) イ・ヨンスク、前掲『国語という思想』13頁
- 50) 鈴木孝夫『英語はいらない!?』PHP新書、2001年。p. 22-28
- 51) 松本健一『近代アジア精神史の歩み』中央公論社、1994年
「日本帝国主義はヨーロッパ近代をみずからにおいて実現するという性格と、ヨーロッパ近代に対抗しそれを「超越する」という性格との、二重性をもっていた」(222頁)
この「入欧・超歐」という「日本近代の二重性」は森の言語戦略のテーマでもあったというのが本論でも大きなテーマとなる。

I ホイットニー宛書翰（明治5年5月21日）¹⁾

1-1) 森有禮の「望ましい言語改革」

森有禮（当時26歳）が米国の言語学者ウィリアム・ホイットニーに宛てた「ローマ字・簡易英語」採用論に関する書翰を送り助言を求めたのは現在（2001年）から約130年前の明治5年（1872）である²⁾（以後、『書翰』と略す）。この時点ではいったいその後の日本の言語政策に関しどのような構想を抱いていたのだろうか？ 森の真意を探るべくここでもういちど原文を追いながら検証していくことにする。

森はまずこの『書翰』の冒頭で「日本帝国への英語の導入（the introduction of the English language into the Japanese Empire）」を熟慮していると述べている。そしてその理由に「日本の話し言葉（the spoken language of Japan）」が帝国の必要にこたえるには不十分（inadequate）だけでなく、それは表音文字（アルファベット）によって表記し、書き言葉（written language）としても‘十分に’用を足すことは現状のままでは困難である事実を挙げている。そして、「時代の流れに歩調を合わせるために、日本は語彙も豊富（copious）で世界に広まりつつ（expanding）ある欧米言語を採用（adopt）することがどうしても必要である。その必要性は日本は商業国であることから生まれているものであり、アジアのみならず世界中の商業領域において広範囲で用いられている英語のような欧米言語を採用しなければ、日本国の文明化の進歩は望めないことは明らかである」と述べるのである³⁾。

ここで森が云う英語の「導入（introduction）」や「採用（adopt）」とはいってどのような言語状況を想定した改革であったのであろうか？ 森の“最終的な狙い”はどこにあったのであろうか？ 森はこの時、「英語」と「国語（近代化のため不可欠な“日本帝国のための新しい日本語”）」や日本の「話し言葉」と「書き言葉」の関係をどのようにみていたのであろうか？ また、なぜ彼は冒頭において、それまで日本で用いられていた「日本の書き言葉」の可能性については全く言及することなしに、わざわざそれとは切り離された「日本の話し言葉」だけに対象を限定した「ローマ字化による書き言葉への転換」を論じているのであろうか？

これはいささか不自然ではないだろうか？ 本来この「ローマ字化」の対象は、それまでの「日本の書き言葉」と「日本の話し言葉」の双方をひっくりめで論じられねばならない問題ではなかろうか？ それを最初から前者を改革の対象から意図的に「排除」していることはいったい何を意味しているのであろうか？ これまでの「定説」（＝“日本語廃止・英語採用論”）でいわれているように、森はここで「日本語」を全面的に「廃止」することで「英語」を“日本帝国のための新しい言語”として「採用」したかったのであろうか？ もし本当に「日本語」の「廃止」を目的としていたのならば、なぜ『書翰』の冒頭において「日本帝国への英語の導入」の論題と共にいちいち「日本の話し言葉」だけに話を絞った「ローマ字化」問題までが取り上げられねばならないのか？ この時点における彼の「日本語」のイメージとはいいったいどのようなものであったのか？ そして将来の「日本語」像を彼はどのように結んでいたのであろうか？ 「英語導入」の意図（目的）はいったいどこにあったのであろうか？ 「定説」からは考えられてこなかった何かしらの新しい「企て」を試みされていたのだろうか？ もしそうだとしたらそれはいったい如何なるものであって、それを実現するためにいったいどのような手続きを考えていたのだろうか？ 我々はこれら一連の問いへの答えを求めるためにも『書翰』のテキスト分析をつぶさにおこなわなければならない。

冒頭で森はさらにこう続ける。

「まさに、今、日本帝国には「新しい言語（a new language）」が求められている。現在の話し言葉でもある土着系の日本語（the Japanese language）⁴⁾では日本国民の新しい必要に十分応えるだけの言語になっていない事実に加え、世界中との交流の必要性も高まりつつある中、現在の日本帝国には「新しい言語」がどうしても必要不可欠である。日本帝国が過去何百年もの間に作ってきた学校はすべて中国語（Chinese）の教科書（漢語＝漢字・漢文＝「日本の書き言葉」）によって学ぶ場所であった。不思議なことに、我々はこれまでに自らの言語（in our own language＝「日本の話し言葉」）⁵⁾によって教科書を作り、それによって学ぶ教育機関を持ち合わせてこなかつた。

これまでの漢語を「書き言葉」の中心にして編んだ教科書だけを用いて教育を施してきた学校 (These Chinese schools) は、現在に至っては (『文明化』のために) 役に立たない (useless) だけでなく、我々日本国の進歩の障害 (a great drawback to our progress) にさえなつており、徐々に衰退の一途を辿っている (in the steady progress of extinction)。したがって、土着系の日本語を「書き言葉」として用いる教育機関 (Schools of the Japanese language) はどうしても必要 (greatly needed) である。しかし今現在そのような学校も先生も教科書も存在しないのである。それ故に、望ましい言語改革を実現するため (to secure the desired end) に残された道 (the only course to be taken) は、とにかく一から始める (start anew) ことである。そしてその手始めに (first), 「日本の話し言葉」をアルファベット (Roman letters) によって書き言葉にきちんと仕立てていくことにある。そしてその際には日本語と英語がその音と文字の力 (sound and powers of the letters) ができるだけ接近している (as nearly alike as possible) ことが重要である。」⁶⁾ (下線、原文からの英語挿入句、原文補足のための日本語挿入句は筆者。これ以降の引用も同様。)

さて、ここで疑問が 1 つ浮かびあがる。森は日本帝国は「新しい言語 (a new language)」を求めていたといっているが、はたしてその時の森がイメージしていた日本帝国のための「新しい言語」とは (『日本の言語』とは系統上繋がりのない) 英語 (the English language) 自体を指し、それをもって即、日本帝国の「国語」にすると見ていたかどうかということである。従来通りの「定説」に従って考えれば、それは「日本の言語」の代替言語 (substitution) としての英語であることになろう。事実、森自身の言及からも文中の「新しい言語」とは従来の英語に改善を施した「簡易英語」のことを指していることに間違いはない⁷⁾。しかし「英語」をもって「日本帝国の言語 (the language of the Japanese Empire)」とするといったようなことはここでは一言も述べていない。

導入 (または採用) されるべき「新しい言語」はなるほどそのとおり「簡易英語」であるとしても、森の抱いていた日本帝国 (国民) のための「新しい日本語 (= 国語)」のイメージとははたして本当に「(簡易) 英語」そのものにあったのであろうか? もしその解釈に従っていくと

すると、そこには理解しがたい論理的矛盾が浮かび上がってくる。それは森が「望ましい言語改革を間違いなく実現するため (to secure the desired end)」に、残された唯一の方法は、まず手始めに (first) 日本の話し言葉 (the spoken language of Japan) のローマ字化によって日本の書き言葉の〈音と文字の力〉をできるだけ英語のレベルに接近させることが大事である」といっていることである。もし森が仮に「日本の言語」を全面的に「廃止」して英語をもって日本帝国の「国語（話し言葉と書き言葉）」にする意図があったのならば、わざわざ土着語の日本語である「話し言葉」による教育システムの必要性を論じたりはしないはずである。

当然のことながらこの森の陳述の仕方には何か釈然としないものが残る。Ivan Hall は森は『書翰』の冒頭で、日本の話し言葉はローマ字で表記しても、それは書き言葉として十分に役に立たない、だから〈新しい言語〉の採用が必要である、といっておきながら、再びその後で「日本語のローマ字化の必要性」を述べるという自己矛盾を犯していると述べている⁸⁾。さらに Hall は続けて「森が Whitney への手紙を書いた時は、日本語をある程度まで保存するつもりであったことを、推知できないこともないのである。当然、森がローマ字化案を、ただ、英語採用への過程として考え出したのかもしれない」と述べ、森が「日本語のための学校が必要である」といっていることから「もう一つの可能性を考えなければならないのである」という仮説を提出している。そしてその「可能性」とは「科学・技術・政治・貿易・商業・教育は英語で行い、家庭の日常の会話は日本語で行う」というように上位言語（英語）と下位言語（現地語）が社会内に併存するインド・パキスタンやウェールズのようなダイグロシア (diglossia) 的言語状況ではなかろうか、というものである⁹⁾。

いったい森は何を考えていたのだろうか？ 彼は自らの議論に“浮かびつつあった”「自己矛盾」に気づいていなかったのだろうか？ 彼の頭の中ではそれが「矛盾」として本当に認識されていたのなら、その「問題」を如何にして解消しようとしていたのだろうか？ また彼は本当に Hall がいうようなダイグロシア状況を想定したのだろうか？

この一見不可解な問題を解く鍵は、「望ましい言語改革を実現するため (to secure the desired end)」というくだりにある。我々はまず森がい

う「望ましい言語改革」とは、いったいどういったものであったのかをここでしっかりと考えてみる必要がある。この文章の前後と全体の流れを丁寧に読み込んで解釈し、その企てのプロセスを整理していくと、森の抱いた「望ましい言語改革」のイメージとは「英語」自体を日本の「国語」にすることではなく、それは、まず、

- ① 土着型の「日本の“話し言葉”」をローマ字 (Roman letters) を用いることで〈言文一致〉の「新しい日本語」(話し言葉=書き言葉) へと仕立て上げ、〈音と文字のパワー〉において、できるだけ英語に接近させ、
- ② ローマ字 (表音文字) 化のプロセス上で中国語 (表意文字=漢字) の要素を「日本語」から「廃止」し、
- ③ ローマ字が「日本語」と「英語」の共通媒体になったところで、「新しい英語」である「簡易英語」を採用することで〈文明の語彙〉を徐々に「新しい日本語」の中へと採り入れていく

ことを意味していたのではないかと考えられる¹⁰⁾。

実際に森は『書翰』の中で「新しい言語」の必要性を論じた後、「漢語（の学校）はもはや役に立たない (useless) でだけでなく、近代化の妨げ (a great drawback to our progress) になっておりそれは衰退 (extinction) の一途を辿っている」とこれまでに日本の教育で用いられてきた「日本の書き言葉 (Chinese=漢語・漢字)」の“不毛性”について言及し、「日本の話し言葉」でもある「土着系の日本語 (the Japanese language = our own language)」による教育施設・教員・教科書がどうしても必要であるという判断を下している。そしてそのまま後に「望ましい言語改革」を実現するための手始め (first) として、「日本の話し言葉」のローマ字化によって〈言文一致〉の「新しい書き言葉」を創出していくことが必要であるといっているのである。ここで森は「日本の話し言葉」をローマ字 (=表意文字) 化して作り出された「日本の新しい書き言葉」によって、「衰退」しつつある従来の「日本の書き言葉 (漢字=表意文字)」を原理的に「消し去って」しまおう (=「廃止」しよう) と考えていたのである¹¹⁾。森が文字通りそう考えていたとすれば、『書翰』の冒

頭でわざわざ「日本の話し言葉」を「日本の書き言葉」と切り離して論じていた理由が了解できる。彼は最初から、中国語の文字（漢字）とその文体（style）によって作られてきた従来の「日本の書き言葉」自体をそのままローマ字化することは考えていなかったのである。おそらくそれは森は中国文化からの「独立」を試みていたために、これまでの〈書き言葉〉のテクストは「衰退する文明」の〈語彙〉と封建的な〈価値観〉によって編まれているのでこれからは「役に立たない」という価値判断を下していたと思われる。そしてその代わりに、現在「進歩」している新しい文明の〈語彙〉〈価値観〉〈科学の知識〉を表象する西洋の言語を「採用」し、その助けを借りながら日本の教育のために欠かせない「新しい書き言葉」を仕立て上げようと試みたのである。つまり、「日本語」のテクストを「土台」から組み直していくことが必要であると森は考えていたのである（これが森の「脱亜」思想に深く関係している点に関しては後述する）。

何よりも我々がここで注目しておかなければならぬ点は、森がこの「望ましい言語改革」に言及した際に「手始めに（first）」という言葉を使っていることである。これは森のいう「日本の話し言葉」のローマ字化が「望ましい言語改革」の第1段階であることを示唆している。この段階で、まずは日本の「新しい書き言葉」の足場をローマ字（アルファベット）で築き、その〈音と文字のパワー（sound and powers of the letters）〉を英語と同じ‘土俵にのせる’ことを企てているのである。森は実際にそうしたいと述べた後、現在の「日本の話し言葉」は「日本語の書き言葉（漢字）」とは（文体上では）ほとんど‘互換性’がなく（=言文一致でなく）、その原因は「日本の書き言葉」の〈文字〉が複雑極まりない中国語（漢語=表意文字）から成り立っていることにあるのです、と再度、念を押している¹²⁾。ここから確実に読み取れることは、森はやはりその「望ましい言語改革」の第1段階において、文明の言語の条件でもある「日本の言語」の〈言文一致〉を妨げている漢字を「廃止」し、それを可能にするローマ字（=表音文字）へと移行しなければならないと考えていたことである。この発想は一種の「漢字廃止論」であるといってよいものである。

話はこの後「（簡易）英語」に移っていくのだが、森はそれを「望ましい言語改革」の「第2段階（second）」に位置づけるとは、明示的に

は述べていない（原文では第1段階のローマ字化と「簡易英語」の繋がりの説明なしで、いきなり話題が「簡易英語」に向けられている）。しかし、文章の流れからいうと森の考えていた「第2段階」とはまさにこの「簡易英語」であったと十分に考えられるのだ。そしてもし森が「簡易英語」をもって「望ましい言語改革」の第2段階と考えていたのなら、Hallが指摘しているような論理的矛盾を森は必ずしも犯してしてはいなかつのではないかという推論が成り立つ。森は冒頭で「日本の話し言葉はローマ字化しても必要に十分に応えうるような書き言葉にはならない（*too poor to be made by a phonetic alphabet, sufficiently useful as a written language*）」といっておきながら、後で再度「望ましい言語改革の第1段階」としてローマ字化の必要性を述べている理由は、彼にしてみれば日本語のローマ字化がその言語改革の“終着点”ではなく、それはあくまでも「望ましい言語改革」の前段にすぎず、それを完成させるためのさらなる一手として「簡易英語」の導入を位置づけていたと考えられるのである。森が「日本語の話し言葉はアルファベットで表記しても、書き言葉としては十分には役に立つ（*sufficiently useful*）ものにはならない」と述べた時、彼は「合理的で“望ましい言語改革”は日本語の話し言葉のローマ字化だけでは十分にできない。それは「簡易英語」から〈語彙〉の助けを借りてこそ初めて成立するものである」ということを言いたかったのである。それは「ローマ字化だけでは不十分、だからそれにはもう一工夫必要だ」という論理であって、「十分には役に立たなそうだから今使っているものは「廃止」して他のものを代わりに使います」というような単純な議論では決してないのである¹³⁾。確かに森は書翰の中で「簡易英語」を「日本のすべての学校に導入し、それを徐々に一般に普及させたい（*gradually into general use*）」¹⁴⁾ともいっている。しかしここで彼は「簡易英語」を日本国内に徐々に普及させると同時に、ローマ字化された「日本語」をしだいに「捨てていく」というような「日本語廃止・英語採用論」を考えていたのでは決してない。我々はこの点に細心の注意を払い、その真意を読み解かなければならぬ。なぜならここを読み違えると森の考えていた「望ましい言語改革」の内実にさらに接近することは出来なくなるからである。そこに隠されている「眞の狙い」は、まずローマ字化の実施によって「日本の言語」が抱える「〈文字〉と〈音〉の乖離問題」を解決し、その次に「簡易英語」の採用

によって〈語彙〉不足の問題をクリアしていくというロジックによって掘み出すことができる。これは「日本帝国への英語の導入」によって「日本語」全体を「廃止」するといった「定説」とは程遠い企てである。つまり、森の抱いていた「望ましい言語改革」とは、第1段階での日本語のローマ字化と第2段階の「簡易英語」が手続き上、セット（対）になっていたということである。実際、これから見ていく傍証となる資料を重ねあわせて見ても、森はどうもこちらの見方をとっていた可能性のほうがはるかに高いのである。

1-2) 「日本帝国の新しい言語（＝「皇国言語」）」の創出

それでは、森がこの「望ましい言語改革」によって達成しようとしていた「究極の目的」とはいったい何であったのだろうか？ それはおそらく西洋の「大言語」にも十分に対抗・凌駕できるだけの「日本帝国の新しい言語＝「皇国言語」¹⁵⁾（the new language of the Japanese Empire）を創出させたいと考えていたのではないかというのが筆者の仮説だ。

森がその「究極の目的」を達成するためのプロセスとして「望ましい言語改革」を構想していたことを傍証する資料は数多く存在する。そしてそれらの資料の内容に必ず「共通」していく抽出・概念化できるキーワードは、森があらゆる政治・経済・文化の改革の「戦略的方法」として依って立っていた「折衷主義」¹⁶⁾である。森は自らの歴史観に基づいて、日本が〈文明化〉していくための強さは伝統的な（＝国の体質（national constitution）でもある）「異文化摂取力」＝「折衷主義」にあると考えていた。この「折衷主義」は「古くからあったものを、織れ新たにする」という時の明治政府の「国家戦略」でもあった。森は日本の「異文化摂取力」をブルデューのいうところの「文化資本（cultural capital）」¹⁷⁾として自らの「言語改革」に利用していたのである。日本の伝統的な異文化摂取上の「折衷主義」を森が日本の〈文明化〉達成のための戦略的「方法」として捉えていたことを最も明確に裏付けているのは「日本政府代議政体論（明治16年／1883年）」という森自身が英文で書いた論文の次の一節である。

「歴史的にみて、古来より日本はこれまでに外国の思想や習慣などの素晴らしいを見極め、それを活用する術に長けてきた」といつて

よいでしょう。そしてそうした日本の異文化摂取能力ともいべきものが、日本を近隣諸国の文明レベルにまで引き上げ (rise to), ある点においてはそれを凌ぐ (surpass) ことさえ可能にしてきたのです。かつては日本の政治に先進国であった近隣諸国 (=中国と朝鮮) の制度を多く取り入れてまいりましたが、これまでと同じようなプロセスを経ながら日本は現時点においてすでに欧米の政治制度を探用し始めているわけです。」¹⁸⁾

森はここで歴史・文化的視座から文明先進国と日本の「折衷主義」の問題について語っている。この文脈では具体的には「政治制度」の「折衷」について論じられているのだが、見逃してはならないポイントは、彼が文明国と自國の間に社会システムの「折衷」を試みている動機 (= 狙い) についてである。我々は森の書き残した原文を忠実に読むことによって、彼は「折衷主義」という戦術をもって〈異文化摂取〉を行い、「日本がまずは文明国に追い付き、そしてついにはそれをも「凌駕 (surpass)」する」¹⁹⁾、というシナリオ (= 戦略) イメージを森が抱いていたことを確実に読み取ることができる。

この「方法」としての「折衷主義」は、当然教育に深く関わる「言語」問題にも適用されていたと考えるのでなければ不自然である。実際にその「折衷」思想は彼の「望ましい言語改革」を生み出した〈思想的母胎〉であったと考えられる。森の心中には「皇国言語 = 新しい日本語」の創出によって将来は「日本の言語」を西洋文明の言語よりもさらに「合理的」なものに仕立てたい (= 超歐) という願いがあった。だからこそ、英語を日本に「導入」するのであれば、既存の英語の「不規則な」正書法を改善し「完全な形態」に仕立て上げ (= "adaptation")²⁰⁾ られた「簡易英語 = 新しい英語」²¹⁾ でなければならない、そうでなければそれを取り入れた「日本の言語」が英語を実質的に「凌駕」することができない、というロジックが生まれるのである。つまり、「新しい日本語」の創出という「日本の言語 (= 話し言葉)」の「進化」²²⁾ の問題に関わっていたからこそ、“不完全な”ままの「古い」英語をそのまま採り入れ、それに頼ることは出来なかったのである。

この森の「折衷主義」的言語戦略は「書翰」のキーポイント (focal point) となっている「望ましい言語改革」を読み解く上で欠かせない概

念となる。この「解釈の枠組み」の中で実際に森の文章を追っていけば、「ローマ字化」や「簡易英語」はあくまでも日本語と英語を「折衷」することによって日本帝国のための「新しい日本語（＝皇国言語）」を創出するためのプロセス（＝手段）として森が捉えていたことをはっきりと了解できるようになる。『書翰』内の次の3箇所に注目してみよう。

まず、森が（漢字を抱え込んだ）日本語と英語を同時に「文字と音の統一された規則に基づいて（on a pure phonetic principle）」によって改革しなければならない²³⁾と主張している点である。彼はここで、日本語の話し言葉を26字から成るローマ字（表音文字）によって書き言葉へと変換し、表意文字（hieroglyph）である〈漢字〉を原理的に「廃止」するのと同時に、英語の〈語彙〉レベルでも（漢字がもたらしていた複雑な“表意文字”的問題と同質の）正書法の不規則性（“hieroglyphic on a phonetic basis”）²⁴⁾を追放し、英語も話し言葉と書き言葉が“表音文字によって完全に統一された”，「表音文字からなる英語の本来あるべき姿」に改革すべきであると述べている。ここでは〈ローマ字化された「新しい日本語（話し言葉を母体にして創られた書き言葉）」〉と〈簡易化された「新しい英語」〉を、規則的な表意文字（pure phonetic principle）に基づいて“出来るだけ「折衷」させよう”²⁵⁾とする意図がはっきりと読み取れるではないか。森はこうすることによって二言語の間で文明の〈語彙〉の流通と学習を容易にしようとしていたのである。これはどうみても「英語」を「日本帝国の新しい言語」にしようというような企てではない。

また、「簡易英語」はとりあえず日本の国民の必要に応じて改良・採用（adapt/introduce）するためのものである、したがってそれを英語国民へ無理に押し付けることはしないとも述べられている²⁶⁾。ここで「簡易英語」は英語国民に強制するものではない、と断わりを入れていることから分かることは、「簡易英語」の第一の目的が、「新しい日本語」＝〈皇国言語〉の創出のためのプロセスに必要な‘補助言語’と捉えていたからであると考えねばならない。名詞や形容詞のスペルならともかく、動詞の形まで「簡易化」してしまった英語のネイティヴスピーカーとは意思疎通が困難になることくらいは森も分かっていたはずである²⁷⁾。しかし、森が「簡易英語」を提案した最大の目的は、当面は言文一致の「新しい日本語」へ文明の〈語彙〉や〈思想〉を英語から流入させることにあったのである。「簡易英語」はあくまでもまずは日本と日本人の

文明化のために用いるのであって、ホイットニーが返書で懸念を表明したように、欧米人とのコミュニケーションや西洋への「同化」²⁸⁾を「第一の目的」とすべく提案したのではなかった。ホイットニーは簡易英語のような改革をおこなったら欧米人や英米社会から切り離されてしまうと訓告した。しかし、森の「簡易英語」の真の狙いは、そもそも英米への「完全同化」や「日本語廃止」にあるのでなく、文明国から「独立」した「新しい日本語」の創出にあったのである。この意味において森はまさに「日本第一主義者」(高梨健吉・大村喜吉)²⁹⁾であったといってよい。だからこそ、「簡易英語」の提案は英米に押し付けることはしない、それはあくまでも日本と日本人のためである、というロジックが生まれたのである。

さらに、「新しい日本語」の創出と「文明化」の手段と考えていたことを示唆している点は、森が(日本人に学びやすく、「日本語」に合理的に「折衷」できるような)「簡易英語」でなければ導入する意味がほとんどない(nearly useless to make an effort in that direction／quite impossible)といっている箇所である³⁰⁾。ここで彼が「簡易英語」の導入に際してもそれを子供たちに学ばせる期間としても森の経験からいっても学校で6～7年くらいと設定している³¹⁾ことに注目しなければならない。これが日本から「日本語」を「廃止」することを目的としている人間の口からでた発言と解釈することは、どう考えてもおかしいことが分かるであろう(「母(国)語」を“廃止”するためには外国語を数年学べばいいのだ、という発想は現実的に見ても、論理的にもおかしなものである)。そして、『書翰』の最後で森は、不規則な正書法が多すぎる英語では「子供たちはその学習期間の間で言語自体の習得に必要以上に時間を費やしてしまい、人間の成長に必要な多領域にわたる知識の習得ができなくなる、そうなってしまうくらいなら「英語」の採用は取り止めたい、それは私の良心が許さない」という趣旨の陳述をしている³²⁾。何がなんでも「日本語」を「廃止」し、「日本の言語」は「英語」に取って代わらねばならないと考えていたのならこのようなロジックが生まれるはずがない。

これらの言明を逐次踏まえていけば、「簡易英語」の導入 자체が「目的」なのではなく、それはあくまでも(森の「真の狙い」であった)「新しい日本語 (= 皇國言語)」の創出のプロセス(「手段」)であったと考えるほうが自然である。

それでは、その「新しい日本語（＝皇国言語）」を森はどのように西洋の大言語である英語と対峙させようとしていたのだろうか？ その問い合わせに対する答えを得るために手がかりは、「日本帝国の新しい日本語」の「正当性」を森がどう裏付けようとしていたかという点にある。筆者は先に「日本帝国の新しい言語」は「皇国言語」であるといった。それは「新しい日本語」が「皇国言語」と「成る」ためには何かしらの「帝国の言語」の「正当性」の「担保（＝根拠）」がどうしても必要になることを示唆している。そしてそれをいやしくも「皇国」の言語と呼ぶからには、日本の皇国史と言語との間に何かのパラレル関係が存在しなければならない。取りも直さず、これは「皇室の歴史」と「言語の歴史」が結びつくことで初めて「皇国言語」の「正当性」の根拠と「成り」得ることを意味している。では森はこの「日本帝国の言語」の「正当性」問題をどのように解決しようとしていたのだろうか？ 当時日本は明治に入ってから西洋の「帝国」と対峙（対抗）するために、自ら「帝国」を建設する道を選択しつつあった。そしてその「帝国」の「正当性」を裏付けるための「象徴資本（symbolic capital）」³³⁾として引っ張り出してきたものが「皇国史」であった。森自身もまた日本が西洋の「帝国」に対抗する「日本帝国」の「正当性」の根拠を「皇国」の起源に求めずにはいられなかった。森はワシントンにて出版した『日本の教育』（明治6年）の「序文」の冒頭を次のように語り始めている。

「日本帝国の歴史は2532年にも渡っており、その始まりは神武天皇が即位した年に遡る。この初代天皇によって日本帝国の基が築かれたといってよい。この皇室は今日に至るまで不变であり、したがって世界で最も古いものである。」³⁴⁾（下線強調は筆者）

「日本の皇位と決して切り離すことができない2つの文化基盤がある。それは皇位が保ってきた「歴史的連續性（＝国体）」とその「権威」である。日本帝国建国時より、日本帝国の皇室は常に1つでありそれは決して変わらぬものであった。そしてそれはこれからも永久に変わることはないものである。そして我国は今その皇室の天皇にすべての土地と国民をつましく奉還するものである。陛下はそれらを快くお受け下さりそして「新た」に再生して下さるのである。そうすることに

よって、我国は世界の先進諸国と対等な立場に立つことが出来るのである。³⁵⁾（下線強調は筆者）

このように森の頭の中では「皇室史」の「国体」とその「権威」によって「日本帝国」の「正当性」が打ち立てられていたことが確認できる。そして森はこの「王政復古」によって「日本帝国」は西洋の「帝国」と「対等な立場」に立てるのであるといっている点を見逃してはならない。この記述は彼にとっての「日本帝国」が「皇国」そのものであったことを証明している。

では森は「日本帝国＝皇国」の言語についてはどんなイメージを抱いていたのだろうか。「皇室史」から生み出される「日本帝国」の「正当性」と日本語との間に何らかの関係付けを行っていたのだろうか？ その答えはイエスである。なんと森はその「正当性」の根拠を日本語の「構造」の中にすでに見出していたのである。それも上に引用した「神武天皇即位」の話のすぐ先で「日本の言語」について次のように述べている。

「(神武天皇即位の) 神話時代の中に見出せて我々の興味を搔き立ててくれるものは日本の言語である。その構造は現在使われている日本の言語と基本的には同じものである。ただし、その表現や発音はかなり違っていることから古代の日本語の習得は難しい。その日本語がどこからきたものかは、日本民族の起源と同様にはっきりと解明は今のところされていない。」³⁶⁾（下線強調は筆者）

ここで我々が見逃してならないのは、森が「日本の言語」の歴史を「皇国」の歴史の中にパラレル関係として位置づけていることである。そして現在まで「不变」な“歴史的連続性”によって世界で最古という「正当性」を皇国史の中に「発見」したのと同様に、それを「日本の言語」の「構造 (structure)」にも見出しているのである。また同様に、『日本の教育』の序文の最後でも日本の言語問題に直接触れた際に「日本の書き言葉（中国語＝漢語）と話し言葉（＝やまと言葉）は表現や文体の上ではかなり異なっている」が、外来語によって書き言葉が支配されたとしても「〈構造〉においてはほとんど同じ (mainly the same) であ

る」³⁷⁾と述べ、「日本の言語」の〈構造〉だけは歴史的に“言文”共に「共通」している事実を指摘している。

このように「日本帝国」の「正当性」が「皇国史」(=「象徴資本」)に求められていたのと同様に、森はその「皇国史」と「日本の言語」の「構造」の“歴史的連続性”をパラレルに結びつけることによって、「日本帝国の言語」としての「皇国言語」の「正当性」を打ち立てようと試みていたのではないかという解釈が論理的に成立する。事実、この日本語の「構造」が森の言語戦略である「折衷主義」(=「文化資本」)に深く関わっている。森はおそらく次のように考えたに違いない。

「「日本の言語」の「構造」は「日本帝国＝皇国」の歴史と同じよう大きな変化をしないで時の試練を経て、現代にまで引き継がれてきたものである。そして文字と表現の乖離が激しい現在の「話し言葉」と「書き言葉」の間でさえもその「構造」だけはほぼ共通している。この「構造」こそ「皇国言語」の「正当性」を保つための「担保」としてどうしても必要だ。もはや「使い物にならない」日本の「書き言葉（漢語）」は「廃止」したとしても、「話し言葉」だけをうまく「活用」することで「日本の言語」の「正当性」を裏打ちする「構造」はきちんと保存ができる。あとはその「構造」を“折衷”媒体にして〈文字〉と〈語彙〉の改革を「ローマ字」と「簡易英語」によって行なっていけば、「日本の言語」は引き続き“歴史的連続性”を断絶することなしに「進化」することができる。「折衷」が原理的に成立するためには、いつでも、AとBを「折衷」し繋ぎ合わせるための「媒介項」とそれを結び付ける「主体」が存在しないなければならないのである。そしてそれが「媒介項」はすでに「日本にあるもの」でなければならない。その上でその「日本的な」ものの中に外国から「日本にはない新しいもの」を取り込む³⁸⁾ことが重要である。」

このように森の言語政策に秘められたロジックを「再整理」していくば、「日本の言語」が歴史的「正当性」を有した「皇国言語」として「再生（=維れ新たに）する」ためには「耐久性」に優れた言語「構造」を「媒介項」に据え置き、日本語に英語を合理的に「折衷する」という「望ましい言語改革」を考案したことが、よりすっきりと理解できるのではなかろうか。

この森の発想と視点から「全体像」をもう一度見渡せば、彼が日本の「文明化」を進めるにあたり「日本語」から「英語」という「同化」思想ではなく、むしろ「折衷」的な立場から「日本帝国の新しい言語（皇国言語）」をどうにか創出するために英語と日本語のパワー（文字・音・語彙）をできる限り接近させたいと考えたことは「当然の理」として了解できるだろう。森の言語戦略の真骨頂は〈表意文字〉問題が解決された「簡易英語」によって書かれたテクスト³⁹⁾によって効率よく西洋文明の〈語彙〉と〈知識〉を吸収し、そこから学んだ〈思想〉を「新しい日本語」≒〈皇国言語〉のテクストに組み入れていくという「合理的」な言語の「折衷」システムを構築しようという試みにある。そしてその「新しい日本語」としての「皇国言語」の〈母体〉に設定したのは、英語の内部構造（syntax）ではなく、二千年以上も変わらないで保存されてきて「帝国の言語」の「正当性」を物語る、話し言葉と書き言葉の共通項でもある「土着の日本語」の内部構造である。このロジックに沿って森の「望ましい改革」を眺めてみれば、彼が日本語と英語の言語「構造」まで入れ替えて、最終的に「英語」に乗り換えてしまうというような考えは抱いていなかったことが理解できよう。「日本帝国への英語の導入」とはあくまでも「構造」を除いた〈文字・音・語彙〉の3つの点から、「日本の言語」を“折衷・進化”させるための〈手段〉として位置づけていたのである。

森は「望ましい言語改革」の第1段階で、日本の「話し言葉」をローマ字化（表音文字化）することによって「新しい書き言葉」の創出を試みたと考えていたことは先に述べた。この日本の「新しい書き言葉」は皇国の歴史と同じように歴史的にその基本型を連続的に保ち続けてきた日本語の「構造」を母体にしていることから、それは「新しい日本語」、つまり「日本帝国の言語」の「正当性」を確実に裏打ちするものに十分足るものであると森は考えていたといってよいだろう。このように彼は『書翰』を書いた時点ですでにこの「日本帝国の新しい言語＝「皇国言語」」の創出の可能性を模索していたのである。だからこそ『書翰』の冒頭を「英語」の採用とセット（対）で日本の「話し言葉」の現状とその「書き言葉」への転換の可能性を論じたのである。

我々はここまで議論で、森が構想していた「望ましい言語改革」の大きな解釈の枠組みを成立させることができたのではないかと思う。そ

こで、この項で論証してきたいいくつかのポイントをまとめにあたり、まず先に森が冒頭で「まさに、日本帝国には「新しい言語」が求められている」と述べた時の「新しい言語」に関して、もう一步突っ込んだ解釈を試みておきたい。

「新しい言語」とは先述したように『書翰』文中においては「簡易英語＝新しい英語」を指している。しかし彼は同時に、否、正確にはその前の段階でまず「日本帝国の新しい言語＝皇国言語」の土台となる（話し言葉からローマ字化された）「新しい日本語（＝書き言葉）」を創出することを提案していたことも了解できた。ここで我々は森の言語戦略の本質（「折衷主義」）を、「新しい日本語（話し言葉のローマ字化）」（第1段階）+「新しい英語（簡易英語）」（第2段階）＝「日本帝国のための新しい言語（＝皇国言語）」という定式（論理）に整理することが可能である。となると、この「折衷」ロジックの〈展開公式〉の中に登場する「新しい英語」の「採用」とは当然、「新しい日本語」を強化し「皇国言語」を成立させるための第2段階の言語政策（手段）として了解できる。つまり、『書翰』中の「簡易英語」は“プロセス（＝手段）として「導入」されるべき「新しい言語（a new language）」”と規定することができるのである。であるなら当然、森の究極の目的であった「皇国言語」は「創出」されるべき「新しい言語（a new language）」と規定されねばならない。要するに、森が抱いていた「新しい言語」のイメージは〈手段〉と〈目的〉の二重写しになっていたということである。『書翰』にはっきりと論じられているのは、〈手段〉として「導入」されるべき「新しい言語（＝簡易英語）の片一方のみである。つまり、『書翰』内には森の独創的な言語戦略（＝皇国言語の創出）が「明示的」に語られていなかったがために、〈手段〉が〈目的〉として解釈されてしまい、その結果多くの研究者や一般の人たちから「誤読」されることになっていったと分析することができる。

また、この森の「望ましい言語改革」の実体と意義に関する議論は次の項（そして次稿）につなげていくためにも、さらに大きな歴史・文化的座標軸に位置づけ、次のようなマクロ的解釈で捉えておくことはどうしても必要である。

「望ましい言語改革」の第1段階（手段）の目的は、まず「日本の言語」の〈文字〉の「入欧」（ローマ字＝西洋の文字の導入）を実施し、そ

れによって中国文明の文字からの「脱亜（＝漢字の「廃止」：“中華帝国”からの言語的独立）」⁴⁰⁾を図り、それによって「日本の帝国の新しい言語（皇国言語）」の基本原理（＝言文一致）を確立することにあった。さらに次の第2段階では、「改良（ローマ字化）」された「新しい日本語（＝皇国言語の母体）」に親しんだ国民に「改良（正書法の不規則性を排除した）」を施した「新しい英語（＝「簡易英語」）」を学ばせ、そのプロセスを経て「新しい日本語」の〈語彙〉の「入欧」の実現を試みていた。そして究極的には西洋の大言語（「英語」＝“英米帝国”的言語）から「日本帝国の新しい言語（皇国言語）」が独立（「超欧」（＝凌駕））を果たしていくことを企てていたのである。つまり、森の「望ましい言語改革」の究極の狙いは、東洋と西洋の2つの帝国言語（中国語と英米語）に「対抗」し、言語の「独立」を果たすための「日本帝国の新しい言語（皇国言語）」の創出にあったと結論づけることができる。

これまでに「埋れて」しまっていた森の言語戦略を「掘り起し」このように整理してみれば、現在まで「定説」となっている「（簡易）英語採用論＝日本語廃止論」というのがいかにおかしなものかが理解できると思う。その内実はむしろ「大日本帝国言語（＝皇国言語）」「創出」論（漢字「廃止」（＝ローマ字導入）+簡易英語「採用」）と呼ぶべきものであったのである。

以上が『書翰』（明治5年）を書いた時点で森が考えていた「日本語対 英語」論の内容である。次に明治6年の『日本の教育』の「序文」の中で彼の考えにどのような変化が生じていったのか、何が原因でそれが引き続き「誤読」の原因となっていましたのかを検証していくことにする。

注

- 1) 「ホイットニー宛書翰」は『森有禮全集』（宣文堂書店）の第1巻（新修『森有禮全集』（文泉堂書店）第2巻）に所収してある。本稿では新修版を参照（しかし、本稿を書いている現時点（2001年3月）では新修版全集の解題（別巻）が出版されていないため、旧版の巻末にある解題を参照している。また以降、引用の際は旧版『森全集』／新修『森全集』と略すことにする）。

一般にこの書翰の書かれた正確な日付は、Yale College に所蔵してあるこの書翰に記されている明治5年5月21日とされている（旧版『森全集』第1巻、解説（Ivan Hall）93頁）。しかし、森研究者犬塚孝明による『森有

- 礼』(吉川弘文館) の巻末の年表によると、ワシントンに駐在していた森が明治5年の4月15日にホイットニーにあてて質問状を送り、翌月5月24日には返書が届いたとも記されている。犬塚が森が質問状を出した日を4月15日としているのに対し、オリジナルの書翰の日附が1ヶ月以上後の5月21日となっている理由はおそらく、その書翰が実際は森から直接ホイットニーに送られたものではなく、まずはスミソニアン協会の理事であったジョセフ・ヘンリーへ届けられ、ヘンリーから添書と共にホイットニーへ送られていた(『資料日本英学史2 英語教育論争史』大修館書店、22頁)ことから生じた時間差と何らかの関係があるのではないかと思われる(例えば、ヘンリーがホイットニーへ送った添書の日附が5月21日であって、それに従って森の書翰も同日付けになったというような可能性である)。
- 2) これはあまり知られていない事であるのだが、森はローマ字化と「簡易英語」の採用を、ホイットニーへ書簡を送った明治5年よりも以前から考案してたことは間違いないらしい。明治4年(1871)12月26日の“Washington (Evening) Star”というワシントン市の夕刊新聞に、日本の森少弁務使が日本政府に日本語の書き言葉として、漢語(Chinese)を「廃止」して英語を採用すべきであるという勧告をした、という記事が載っている(旧版『森全集』第1巻 Ivan Hall 解説 93頁／Hall, Ivan P (1973). *Mori Ari-nori*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. p. 190(筆者もこの記事を直接探してみたのだが、結局現在日本からその資料にアクセスし入手することは極めて困難であることであった。)

Mr. Mori, Japanese Charge d’Affairs, urges his government to interdict the further teaching of Chinese, which is the written language of Japan, and substitute English. Mr. Mori believes that his people will ultimately adopt not only the language but the manners and customs of America.

(日本の森少弁務使は日本政府に漢字の教育の中止を勧告している。漢字は日本の言語の書き言葉であり、その代りに英語を代用させるというものである。森氏の考えでは、国民が究極的には英語だけでなく、米国の仕来たりや習慣までを取り入れていくことになるだろう、とのことである。)

注：抄訳は筆者。これ以降の英文の引用に関しても、特に訳者の記載がない場合は筆者による訳とする。

この記事の報道内容は比較的「信頼できる」ものであるといえる。理由は2つある。第一にこれは森が直接駐在していたワシントンの新聞であるということ。森は明治4年(1871)の1月にワシントン入りしており、マスコミからの直接取材によって述べたコメントである可能性がきわめて高い。第二の理由は、それが明治6年(1873)以前に報道されているものであるということである。明治6年(1873)以後に報道された米国のメディアによる森の「英語採用論」に関する記事は、歪曲や誤報が頻繁に目立つ

ようになり、それが大きな原因ともなりその後多くの知識人が森の英語論を「誤読」することになっていくからである（この点については本稿（2）（3）において詳述する予定）。

- 3) 引用部分の原文を示しておく——。（新修『森全集』第2巻、51頁）

Dear Sir:

The fact that a high rank is awarded to you in the fields of Science and Literature has induced me respectfully to request your opinion on a project I have in contemplation, connected with the introduction of the English language into the Japanese Empire. The spoken language of Japan being inadequate to the growing necessities of the people to be made, by a phonetic alphabet, sufficiently useful as a written language, the idea prevails among us that, if we would keep pace with the age, we must adopt a copious and expanding European language. The necessity for this arises mainly out of the fact that Japan is a commercial nation; and also that, if we do not adopt a language like that of the English, which is quite predominant in Asia, as well as elsewhere in the commercial world, the progress of Japanese civilization is evidently impossible.

- 4) ここで使われている The Japanese language が「日本語」の中でも土着の言語である「話し言葉（the spoken language of Japan）」を指していることは文脈をたどることではっきりと確認できる。まず、それはこのすぐ前で取り上げられている「書き言葉」として機能するためには不十分な「話し言葉」をしており、またその後を読んでいくと the Chinese schools（漢語によって編まれた教科書のみを用いてきた教育施設）と the schools for the Japanese language（土着の「話し言葉」によって編まれた教科書を用いる教育施設）が比較されていることからもはっきりと分かる。この点について Ivan Hall は森が用いる Japanese という語の意味は文脈によって「日本の言語」や「やまと言葉」になっているといっているが（旧版『森全集』第1巻 解説94頁），示したように全体の文脈を精読していくれば Japanese や the Japanese language という言葉を森の頭の中では「日本の言語」＝「やまと言葉」＝「日本の話し言葉」と同義で用いられており、それはこれまでの「日本語の書き言葉」（＝「中国の言語」＝Chinese（漢語＝漢字・漢文））に対置したものとなっているのである。これは本論でテキストを追っていくにしたがってよりはっきりと読み取れるはずである第二章「『日本の教育』の序文」の注（17）を参照すること。）
- 5) 上の注（4）を参照すること。
- 6) 抄訳部分の原文を示しておく——。（新修『森全集』第2巻、52頁）

It having been found that the Japanese language is insufficient even for the wants of the Japanese themselves, the demand for the new language is irresistibly imperative, in view of our rapidly increasing inter-

course with the world at large. All the schools the Empire has had, for many centuries, have been Chinese; and, strange to state, we have had no schools nor books, in our own language for educational purposes. These Chinese schools, being now regarded not only as useless, but as a great drawback to our progress, are in the steady progress of extinction. Schools for the Japanese language are found to be greatly needed, and yet there are neither teachers nor books for them. The only course to be taken, to secure the desired end, is to start anew, by first turning the spoken language into a properly written form, based on a pure phonetic principle. It is contemplated that Roman letters should be adopted. Under such circumstances, it is very important that the alphabets of the two languages under consideration—Japanese and English—be as nearly alike as possible, in sound and powers of the letters.

- 7) 『書翰』の中で使われている「新しい言語 (new language)」が出てくる3つの箇所を以下にすべて挙げておく。それらを比較してみるとそれは「(簡易) 英語」であることは確かに理解できよう (新修『森全集』第2巻)。

...the introduction of the English language into the Japanese EmpireIf we do not adopt a language like that of the English....Indeed, a new language is demanded by the whole Empire. p.51

(英語を日本帝国に導入する…もし英語のような言語を探り入れなければ…まさに帝国（國民）全が新しい言語を必要としている。)

...the demand for the new language is irresistably [sic] imperative in view of....The English language would be our first choice. p.52
(新しい言語がどうしても必要になってくるのは……英語が我々が選んだ採用言語の第一の候補であります。)

...the adaptation of the English language to the necessities of a foreign nation....which affords an entirely free field; for the introduction of a new language; there being no obstacle whatsoever within the Empire itself. p.56

(この英語の採用は外国の必要性に応じて適切になされるものであり… (日本帝国においては) 何の障害もなく新しい言語の導入をする用意があるのです。)

- 8) 旧版『森全集』第1巻, 解説94頁

「…しかしながら、森が Whitney に自分の日本語に対する政策を詳解するに至ると、彼は曖昧なというよりも自己矛盾の言明に終わってしまうのである。」

- 9) 同箇所
- 10) こうした国字改革の構想は、森と共に明六社を設立した西周も唱えていた。『明六雑誌』第一号（1874年／明治7年）に掲載された西の「洋字ヲ以テ國語ヲ書スルノ論」という論文を読むと、森が抱いていた日本語のローマ字化の狙いとほとんど同じロジックが確認できる。西は日本語のローマ字化の利点を、言文一致の実現、教育文化の普及、外国語の学習が容易になること、洋書の翻訳の際に学術用語がそのまま原語で移入できることなどを挙げている。これは森の日本語の話し言葉のローマ字化と「簡易英語」の導入の発想とほぼ同じ発想であることが理解できる。
- 田中克彦もこれと同じような見解を下している。
- 「それは日本語が体質として貧弱というよりは、おそらく近代語彙の不足のために、西洋の文明の転移にふさわしくないという認識から、発しており、しかも、森はその際、西洋の言語をありのまま、そっくり認めようしたのではない。」（『国家語をこえて』筑摩書房、1998、32-34頁）
- 11) 森ははっきりと漢語・漢字の使用（the use of Chinese characters）の「廃止」を試みていたことを『日本の教育』（新修『森全集』第5巻185頁）の「序文」で次のように語っていることで確証できる。

There are some efforts being made to do away with the use of Chinese characters by reducing them to simple phonetics.

（実際に、どうにか漢語・漢字の使用を「廃止」しようと、それらを簡単なアルファベットによって記述する試みがなされている。）

- 12) 「ホイットニー宛書簡」の中で、森は日本の書き言葉を支配している漢語・漢字の複雑さに対する苛立ちを次のように表現している。

It may be well added, in this connection, that written language now in use in Japan, has little or no relation to the spoken language, but is mainly hieroglyphic - a deranged Chinese, blended in Japanese, all the letters of which are themselves of Chinese origin.

（この関連でひと言付け加えれば、現在日本で使用されている書き言葉は、まったくといっていいほどに話し言葉とは別の言葉であるということである。その書き言葉は象形文字（漢字）から成っており、それは「日本の送り仮名」を振って日本語の語順で読み下される、発狂させらるほどの複雑さをもつ漢文（a deranged Chinese）になっており、文章を作る文字自体はすべて中国からきたものである。）

これと同様の（話し言葉と書き言葉の差異についての）見解が『日本の教育』（明治6年）の序文（新修『森全集』85頁）の中でも述べられている。

It the style of expression, the spoken language of Japan differs considerably from the written, through in their structure they are both

mainly the same.

(表現の文体という点からいえば、日本語の話し言葉と書き言葉の違いには著しいものがあります一但し、構造の点ではほぼ同じ型にあるといえます。)

- 13) 森はこの書翰の中で、「漢語 (Chinese) (の学校)」は使いものにならず (useless) 衰退 (extinction) しつつあるとは述べているが、日本の話し言葉である「土着系の日本語 (= やまと言葉 (Japanese))」については、それ自体で機能するには不十分 (insufficient) であると云う。“やまと言葉”も漢語・漢字のように (useless) であるとは一言も述べていない点に我々は注意すべきである。むしろ彼は土着の日本語を「独立」させるためにそれを「改良」する必要があるというのが森の「眞の狙い」なのである（この点については追って詳述）。
- 14) 新修『森全集』第2巻 「ホイットニー宛の書翰」53頁
- 15) 「皇国言語」とは今日でいう「国家」の標準語である「国語」を意味する。明治以前も「国家」という言葉はあったが、当時それは「藩」という意味であった。幕末になると西洋列強による国難により、今日の「国家」という言葉に相当するものが必要になったのである。しかし、それにあたる適當なことばが当時はなかったので、「皇国」という表現が用いられるようになった。つまり、「皇国」は幕末語で今日の「国家」の意味をもつことばであった。明治に入り廃藩置県によって実質上、「統一国家」が誕生すると「国家」ということばも徐々に普及していくようになった（海音寺潮五郎・司馬遼太郎『日本歴史を点検する』講談社文庫、1969年、131頁）。（英語と「皇国言語」論についての興味深い考察については、中村敬「船橋洋一、志賀直哉そして森有禮—西洋の大言語と皇国言語の狭間で—」成城大学文芸学部紀要 成城文藝第170号 2000年3月を参照）
- 16) 森の言語観を解読する際に、彼が「折衷主義 (eclecticism)」や「習合主義 (syncretism)」が皇国の伝統であり、それによって日本帝国は「進化」するという信念があったことを了解しておくことは極めて重要である。清の李鴻章と森が会談した時（1876年／明治9年）（新修『森全集』第1巻所収）に、李が日本人が和服から洋服へ移ることは國の恥ではないかと問いただされた時に、森は「折衷主義」こそが日本の「伝統」であるという信念を明快な言葉で言い表している（ここで森が李に話しかける際にわざわざ英語→中国語のための通訳者（中国人）を立て、意図的に「日本語」ではなく直接「英語」で語りかけている点は、森の言語態度の本質を解明する上で第一級資料になっている。この事実に関する社会言語学的考察は本稿の（2）～（3）で詳述する予定である）。

また同様にその後の「日本政府代議政体論（明治16年／1883年）」〔旧版『森全集』第3巻／新修『森全集』第5巻所収〕と「英國退去に際し会見筆記」（明治17年・1884年）〔旧版『森全集』第1巻／新修『森有禮全集』第1巻所収〕の中でも同様の「折衷」思想が確認できる。そしてこの思想はホイットニーへ宛てた手紙の中に出てくる思想としっかりとつながって

いることの証拠を以下に列挙しておく。日本の「折衷主義」の伝統については、鶴見俊輔「日本の折衷主義—新渡戸稻造—」[近代思想史講座Ⅲ、筑摩書房、1960年]を参照。

- ① 「清の李鴻章と森の会談」(1876年／明治9年)から(下線・太字・斜体強調は筆者、特に注がない限り以下も同様)。

If our ancestors were still living they would without doubt do exactly what we have done in regard to this very simple business of changing costume. Our ancestors about a thousand years ago, adopted the Chinese costume as they then found it better than one they had. **It is one of our national characteristics to readily take in anything that is both good and beneficial.** p. 337

(我々の先祖が現在も生きていたら、間違いなく衣服の問題に関しても我々と同じ選択をしているはずです。千年以上も前に彼らは日本に中国の衣装を取り入れたわけですが、その理由は中国の衣装がそれまでの彼らが着ていたものよりも優れていると判断したからです。こうした考え方方が我々日本人の国民性の1つの特徴となっており、まさにそうした習性によって我々は何でも良いもので役に立つものであれば進んでそれらを取り入れるのです。)

On the contrary we are quite proud of the change. It was never forced upon us but was made entirely at our own free voluntary will. **I am happy to say that my nation is, and has been, so well disposed as to readily take in all things that are deemed good, from any quarter whatsoever, Asia, Europe, or America.** p. 378

(それどころか、我々はこうして変化していることを誇りに思っているのです。それは誰から強制されたものではなく、みずからの意思で進んで行なってきたことです。私は日本國民が現在も過去と同様に、世界中のどこからでも、それがアジア、ヨーロッパ、アメリカであろうと、良いものなら何でも全て日本に採り入れていく民族であることを嬉しく思っておる次第です。)

- ② 「日本政府代議政体論(明治16年／1883年)」から。

Secondly. It is a fact that **from early times Japan has possessed an aptitude for appreciating, and readily making use of, foreign ideas, manners, and things; and that this aptitude of Japan has enabled her to rise to, and in some respects, to surpass, the state of civilization attained by the neighboring**

countries; in former times, Japan largely engrafted on her political institutions many features belonging to the highly developed systems of her Asiatic neighbors, and, at the present time, she has already commenced a similar process, as regards the systems of her European and American neighbors.

p. 408

(第2の事実は、日本は古来から今日まで、鑑識眼を働かせ、目に適ったものであれば、外国の思想や慣習などをすぐに採り入れ活用するという能力を発揮してきたということです。この日本の異文化摂取能力によって我国は隣国で達成された文明のレベルに上りつめ、そしてある点においてはそれを凌駕さえすることが出来たといつてよいでしょう。かつて日本は自らの政治制度の中に、先進的な他のアジアの隣国の制度の素晴らしい点を多く取りいれてきたわけですが、現在においても我国はすでに同じようなプロセスを経ながら、歐米諸国の政治システムを吸収しつつあるのです。)

③「英國退去に際し会見筆記」(明治17年／1884年) から。

But, I don't know how it is, whether from the genius of our nation, or from whatever other cause, the Japanese have ever been prompt to appropriate whatever is best in foreign nations. Hundreds of years ago they imported from the Corea or China their arts, their costumes and much of their Constitution. **Down to within the last three hundred years the facility of assimilation, or imitation if you like to call it, continued to be our great characteristic.** Three hundred years ago a change was introduced. The feudal system was established, and remained stationary and shut up within herself. But at the close of that period she shook herself free from the burden of feudalism, and **assumed her old national role.**

p. 435

(しかし、それが何であるかははっきりとは分かりません。それは国民性からくるものなのか、それともその他の理由からくるものなのかは定かではありません。しかし歴史的に日本は敏速な反応をもって外国文化の最良のものをどんどん採り入れるために努めてまいりました。何百年前に日本は朝鮮や中国から技術（芸術を含む）や衣服を輸入し、また両国の法律の多くを採り入れてまいりました。そしてその300年後、この同化または模倣の能力は、いわば、決して途絶えることなく我國民の大きな特徴の1つとして今日に続いているのです。300年前には我々は新しい制度の導入に踏み切りました。そこでは封建制度が敷かれ、そしてその後は鎖国体制が続くことになりました。しかし時代の終りには封建制度の重みから解放された

のです。その結果日本本来の古来からの王政復古政治に再び戻ったわけです。)

People imagine here that Japanese during the last ten or fifteen years is a new thing to us. **It is, on the contrary, but a return to her historical role, the only difference being that, whereas we formerly borrowed from the East, we now borrow from the West. It is not an unworthy policy to take that which is best from all worthy nations with which we come into contact. That has been our policy in the past; it is our policy today.** You think that this importation of ideas and institutions from foreign and alien civilizations will weaken and impair our strength. I have too much confidence in the Japanese heart. Go all over the world, take any Japanese you like, no matter how Americanized or Europeanized he may be, and you will find in him the same stout heart which beats in the breast of every native of Japan. p. 435

(きっと他国の人たちからは、日本人はこの10~15年の間に大きく変わり、それは日本史始まって以来のことのように思われるかも知れません。しかし事実は、それどころか、むしろ日本はこれまで歴史的に行なってきたことを再び行なおうとしているにすぎません。過去と現在の唯一の違いといえば、かつてはアジアから異文化折衷を行なっていたところを、今は西洋からそうしている点でしょう。国策として日本が交流をもった國の素晴らしい点を自国に採り入れていくことには大きな意義があります。日本はこうした異文化摂取事業を歴史的に行なってきているのです。中国の方からみれば、こうして外国の文明から様々な思想や制度を採り入れていくことが原因で、日本の国力が損なわれ衰退してしまうと思われるかもしれません。しかしその点に関しては、私は日本人の愛国心を強く信じておる次第です。試しに世界中の国々へ行ってそこでであった日本人に誰でもいいから聞いてみるといいでしょう。彼らがどんなに欧米化していくようが、彼らの心の中はいつでも日本人であることをきっと知ることでしょう。

- ④ 「森からホイットニーへの書簡」(明治5年／1872年) から。

...many of the reasons which might make Americans and Englishmen hesitate to attempt radical changes in their language for their own people, **do not apply to the case under consideration, which is the adaptation of the English language to the necessities of a foreign nation of forty millions of souls, separated by thousands of miles from the English-speaking nations,**

and which affords an entirely free field, for the introduction of a new language ; there being no obstacle whatsoever within the Empire itself. (注：do not apply の not の下線強調は原文通り)

(様々な理由によって英米人が自ら思い切った言語改革をすることにはためらいを感じることも承知しております。しかしご心配はいりません。そうした懸念は日本においては大きな問題とはならないからです。英語の採用は日本の必要性に応じて適切におこなわれるものであり、それは英語を話す英米人の住む世界からは何千マイルも離れたところに暮らす400万もの外国人である日本人のためにのみ実施されるものなのです。日本帝国に関していえば、何の障害もなく新しい言語の導入をする用意があるのです。)

このように①②③で森は「日本は非常に合理的で良いものであれば世界中のどこからでもそれを自国の文化へ取り入れることが出来る体質 (constitution = 国の体質) を持っている」と述べているのである。ここで決定的に重要な点は、「折衷主義」(①②③) と「簡易英語」の導入 (④) の関係性である。そこでは日本伝統の「折衷」の発想の下で、森は「簡易英語」を日本の言語発展の必要性に応じて折衷 (\Rightarrow ②の中の “engraft” と ④の “adaptation” という言葉に注目すること) しようとしている点を見逃してはならない。なぜなら、森が「ローマ字」や「簡易英語」を採用 (adopt) するという時、それは「折衷主義」的アプローチを大前提にしているからである。

- 17) Richard J. Watts, *The Social Construction of Standard English: Grammar Writers As a 'Discourse Community'. Standard Debate- the widening debate*, London, 1999, p. 42.

この論文でワッツは「英語」問題にブルデューの「文化資本 (cultural capital) = 異形態の「知識」(different forms of knowledge), 身につけた能力や技術 (acquired abilities, competence and skills)」の概念を援用している。森が日本の歴史の中に見出した「折衷能力」もこの概念で説明することができる。

- 18) 注 (16) の ②「日本政府代議政体論 (明治16年／1883年)」の原文を参照すること。これは森が「英語採用論」(明治5年) を打ち立ててから約10年後に述べた発言であるが、これは森がもともと抱いていた思想であることは資料上によって裏付けすることができる。

- 19) 川勝、前掲書、182-186頁

- 20) 注 (16) の④を参照すること。

- 21) ホイットニーはいみじくも森への返信の中で「簡易英語」を皮肉を込めて「新しい英語 (the new English)」と呼んでいるが、それはまさに森の意図に沿った表現であるといえよう。(新修『森有禮全集』第5巻、336頁)

- 22) 森が「社会進化論」の影響を受けていたことに関しては本稿の (3) で詳しく論じる予定。

- 23) 注 (6) を参照すること。
24) 新修『森全集』第2巻, p. 56 (斜体太字強調は筆者)

...the world at large, would be greatly benefited by a thorough recast of English orthography, — ***making the language actually what it claims to be phonetic instead of hieroglyphic on a phonetic basis, which is what it now really is.***

(この英語の正書法の改革が完全に行なわれることによって、世界の多くの人たちがそれから多大な恩恵を受けられるようになるでしょう。現在の英語は依然として純粹に「表音文字」言語にはなっていないので、その表意文字的要素を表音の原理にきちんと基づいて、本来あるべき「表音文字」言語の姿に改革すべきなのです。)

- 25) 新修『森有禮全集』第2巻, 52頁

Under such circumstances, ***it is very important that the alphabets of the two languages under consideration – Japanese and English – be as nearly as alike as possible, in sounds and powers of the letters.***

(このような状況において非常に重要なことは、この日本語と英語という2つの言語が、音と文字の力の面において出来る限り同じものになつていなければならないという点にあります。)

- 26) 注 (16) の④を参照すること。

原文中の do not apply to の not の部分を森自身が強調している点に注意すること。

- 27) ホイットニーは森への返信の中で英語の基本構造までいじくることになれば、英米国民の共同体に参加することは不可能になるであろうと次のように警告している（新修『森全集』第5巻, 336–337頁）。

And I think that any alteration, in the process of adoption, of the essential structure of English, would constitute an interference. You cannot join the community of English speakers without frankly accepting English speech as they have made it, and now use it. All change of that speech, such as you propose, would be a barrier between the Japanese and English speaker of English, and would shut out the former from access to the English literature.

(また私の考えでは、英語を採用する際に人為的に英語の基本構造を変更していくことは、コミュニケーション上で大きな問題を引き起こす原因になります。日本人が英語国民の社会へ参加するのであれば、英語はこれまでと同じように現在使われている形のまま受け入れていくことが求められます。貴方が提案されているような現在の英語への改良は、日本人と英語国民との間に大きな障害を生み

出すことになり、日本人は英語の書物からも「閉め出される」ことになってしまうでしょう。)

...but to regulate them would be to give the whole language a new and strange aspect, offensive to those to whom it now belongs.

(しかし英語を改良することはこの言語全体に新しく不自然な側面を作り出すことになり、それは英語を母国語にする人たちに不快感を与えるものになる。)

28) 同箇所

By coming to speak English, they would, in a manner, make themselves a part of those races...

(英語を話すようになれば、日本人もある意味で、英語国民の一部として受け入れられるようになるでしょう。)

29) 高梨健吉・大村喜吉『日本の英語教育史』大修館書店、1991年、6頁

30) 新修『森全集』第2巻

The English language would be our first choice. But there are certain obstacles, of an intensely practical character, which, if they cannot be removed, will make the introduction of that language into Japan, exceedingly difficult, if not impossible....it would be on the other hand, nearly useless to make an effort in that direction, in behalf of the English language in its present form 52-53頁

(英語が我々が選んだ採用言語の第一の候補であります。しかしその「導入」に際して極めて現実的な問題がいくつか横たわっております。これらの問題が解決されないかぎり、英語を日本に採り入れていくことは、不可能とはいわないまでも極めて困難であるといえます。仮に、現在の英語をそのままの形で採り入れ、その方向で言語改革を進めていったとしても、(我々日本人にとって) それはほとんど無意味なものになってしまうでしょう。)

...and the English language, "simplified", as I have indicated, would be received by them as a boon, while it might be quite impossible to force upon them the language in its present form. 56-57頁

(英語も私が提案したような「簡易化」されたものであれば、日本の国民にも恩恵をもたらしてくれる「新しい言語」として歓迎されることでしょう。しかし、(改良もしていない) 現在のままの英語を国民に押し付けることは極めて困難であるといわざるを得ません。)

31) 新修『森有禮全集』第2巻、57頁

Indeed, I could not conscientiously recommend my countrymen, to cause their children to devote six or seven years of their lives to learning a language so replete with the interchange of thought and acquisition of knowledge are rendered so difficult by a fantastic orthography -years which should be devoted to the study of numerous branches of human development.

(事実、〔簡易英語〕でなければ）心の底から我國民に対して、子供たちに6～7年もの間、思考と知識の習得を困難にする不規則性に満ちた外国语を学ぶように懇願することはできないのです。なぜなら子供たちの學習時間は本来（そうした語学自体の習得にではなく）人間の發育を培うその他の学科の學習に當てられるべきものだからです。)

- 32) 上の引用の最後の部分は、半世紀後にインドの独立運動の指導者ガンジーが国内の「英語問題」について全く同じ見解を下している点は興味深い。(以下の引用は Robert Phillipson がその著 *Linguistic Imperialism*, Oxford, 1992. で Gandhi, *The Story of my Experiments with Truth*, London, 1929 (English edition, 1949. pp. 35-36) からとり挙げている一節である。)

He (=Gandhi) also held English responsible for distorting education, where because of the time spent learning English the standard reached in other subjects was 'pitifully inadequate'.

(ガンジーは印度の教育が歪んでしまっている元凶は英語にあると考えていた。その理由は印度では英語自身を学ぶためにあまりにも多くの時間が費やされてしまって、その他の科目的學習レベルが惨憺たる状況に陥ってしまったのである。)

- 33) Watts, loc. cit.
ブルデューのいう「象徴資本 (symbolic capital)」とは、社会的地位 (social status), 名誉 (honour), 名声 (fame), 尊敬 (respect), 威信 (prestige)などを意味する。そしてこの象徴資本の「資源」 (symbolic resource) になる最も代表的なものは言語 (language) である。この観念を援用すれば、森が「日本の言語」を「権威」づけるために「日本の皇国史」という「象徴資本」を活用しようとしていたことが説明できる。
- 34) 新修『森全集』第5巻 134頁 (原文)

The history of the Japanese Empire stretches over 2,532 years, and begins with the year of ascension to the throne of the Emperor Zinmu, the first sovereign who definitively established the empire. His dynasty, until the present time, has suffered no change, and is therefore the oldest in the world.

- 35) 新修『森全集』第5巻 178-179頁 (原文)

There are two fundamental things that never should be separated from the throne; its great constitution and its great authority. Since the establishment of the empire, the imperial dynasty has been one and the same, and it will so continue forever.... We now beg humbly to restore to your Majesty all of the land and people we have hitherto held. Your Majesty will be pleased to accept them at your pleasure and dispose of them anew. By thus doing, the nation will be enabled to stand on equal footing with the several nations of the earth.

- 36) 新修『森全集』第5巻 134頁 (原文)

In the age of spirits there can be found nothing that will excite our curiosity, except the language. Its structure is similar to the modern Japanese, though the considerable difference in the manner of expression and in pronunciation makes its acquirement difficult. Its origin, as well as our race, is not yet determined.

- 37) 注(12)を参照すること。

- 38) 外山滋比古『新・学問のすすめ』講談社学術文庫, 1993年, 31-50頁

- 39) 森は正書法が合理化された「簡易英語」で書かれたテキストを全学校そして国民の多くに配布するという計画について言及している（新修『森全集』第2巻 53頁）。

Now, my proposition...., is to prepare and place in our schools, and in the hands of our people at large text books printed in what may be termed a "simplified English."

(さて、私がここで提案したいことは…… 我国の教育施設や一般の国民の手元にも行き渡るように、「簡易英語」によって書かれた教科書を配布していくことにある。)

- 40) 当時、中国からの「言語的独立」は日本の抱える最大の〈文化〉問題の1つであった。なぜなら文字の問題は中国からの「文化的自立」を最も象徴するものであったからである。明治から溯り過去1200年の間に〈日本〉が中国から「政治的自立」→「経済的自立」を達成した後、日清戦争に勝利することによって最終的に実現したのが「文化的自立」であるという歴史的過程を経済史の観点からそれを「脱亜」のプロセスとして読み解いて見せたのは気鋭の歴史学者川勝平太である（前掲『海洋連邦論』, 188-192頁）。川勝の理論によって日清戦争の勝利によって「文化的自立」は達成されたことが文明論的視座からも正確に理解することができる。しかし、その中国からの「文化的独立」によって完全に（原理的に）「文字や思想の独立」を達成したものではなかったところに日中間の〈文化〉問題の複

難さがあるといえる（日本語が「国際化」との関連で抱え込んでいる原理的な問題については、梅棹忠男『日本語と日本文明』くもん出版、1988年を参照）。

- 41) 園田英弘『西洋化の構造』思文閣出版、1995年、305頁

園田は森研究の第一人者でもある林竹二の考察を踏まえながら、森有禮の思想の中に隠された「脱西洋化」の位相を論じている。森研究において林の指摘した森の「西洋文明の相対化」の側面を本格的に取り上げて、それを「脱西洋化」と概念化してみせたのはおそらく園田が初めてではないかと思われる。本稿の「超欧」という概念は、この園田氏の「脱西洋化」をヒントにしている。ただ、園田は「日本政府代議政体論（明治16年／1883年）」に綴られた森の政治思想に言及し、「彼はすでに明治16年末に、日本における西洋文明の模倣は完了したと明言している」と述べているが、この点は園田の読み違いでないかと思われる。原文（注（16）の②を参照）を確かめてみると、森は「現時点において（欧米の政治システムを取り入れながら）「入欧」のプロセスをすでに始めている（*has already commenced*）」と述べ、それに続いて（明言はしていないが）「ついには中国・朝鮮を凌駕したように、欧米をも追い抜く（「脱西洋化＝超欧する」「構え」である」といったことを確かに暗示している内容になっている。しかし筆者（小林）の調べたところでは園田の指摘にある「西洋文明の模倣はすでに完了した」と森が「明言」している箇所は原文には見当たらない。

II 『日本の教育』の序文（明治6年1月1日）¹⁾

2-1) 「望ましい言語改革」の挫折

我々はここまで議論で、『書翰』（「日本語 対 英語論」）をめぐる解釈の「死角」ともなっていた森の「望ましい言語改革」の「真の狙い」を読み解くことが出来た。しかしそれはまた同時に、森がローマ字化と簡易英語の導入ができなければ「日本語」は現在の形態（やまと言葉+漢語）で残し、「英語」自体も従来型の不規則な形態が残ったままで習得しなければならなかつたことを示唆している。そうなれば「日本」の「言語改革」に残された次善の策は「翻訳」という手段に限られてしまうことも森は当然認識していたと思われる²⁾。

しかし森はまだこの時点では「翻訳」という手法は「合理的」なオプションであると考えていなかった。なぜなら、森は「翻訳」という「アプローチ（接近法）」³⁾では〈言文一致〉が出来ないだけでなく、表意文字である漢字（中国語）から原理的に「脱亜」できないだけでなく、歐米言語との「合理的」言語の「入欧・超欧」を企てる「望ましい言語改革」が実行不可能になると想えていたからである。また“翻訳”という手段では「進化」の法則⁴⁾に従っていくと、衰退（extinction）の一途をたどる漢字（中国語）と共に土着の日本語（「話し言葉＝やまと言葉」）さえも滅びてしまうというロジックにつながることになる。だからこそ森は日本の「話し言葉（の構造＝母体）」の保存と「日本の言語」の「独立」のためにもローマ字化に執拗にこだわらざるを得なかつたのである。

ところが期待に反し、明治6年1月1日に書かれた『日本の教育』の序文（以後『序文』と省略）の言語問題を扱った最後の箇所で森は自ら「望ましい言語改革」が行き詰まつたことを告白することになった。さらにこの『序文』の中で森が使つたいくつかの英語表現が論争的となり、多くの研究者によりそれらの概念規定が間違つた視点からおこなわれた結果、森の「英語採用論」は「日本語廃止論」「国語廃止論」などに結び付けられことになつてゐるのである。そこでこの項においては、問題となつてゐる「表現」を追ひながらそれらの「真の意味」を明らかにしていきたい。

まず森がみずから議論の中で明確に「廃止」という言葉を初めて使ったのはこの『序文』の中においてである。そしてその「廃止」の対象は従来の「日本の書き言葉」を何世紀にもわたって支配してきた「中国語（漢字）」であり⁵⁾、土着の「日本の話し言葉（やまと言葉）」までも共に「廃止」しようとは考えていた訳でないことは先に述べた。国家においてある言語を「廃止」するというからにはそれは「制度」または「原理」的な問題に関わっていなければならず、政府の積極的な意思と計画に基づいた「言語政策」によって実現されるものでなければならない。その観点に立って森の「望ましい言語改革」を鑑みれば、彼が言語政策の第1段階でローマ字（表音文字）の採用という新しい「制度（=正書法）」によって「廃止」したかったのは中国語の文字である漢字（表意文字）のみにあったことは明白であるといってよい。

森は「土着」の日本語である「話し言葉（Japanese）」は何がなんでも「改良・進化」させ、中華帝国から「日本帝国の言語（皇国言語）」として「独立」させたいと願っていた。だからこそ森にとって「日本語」の進歩を阻む障害となっていた「書き言葉（Chinese）」の追放（=「脱亜」）は、「望ましい言語改革」に残された唯一の手段（the only course to be taken）であったのだ。またこの「言語改革」の第1段階でのローマ字の導入が成功しなければ、その次の段階に考案していた「簡易英語」の導入も実現不可能なものであった。

だが、森がこの「言語改革」の企てが原理的に“実行不可能”なものであることに気付くのにそれほど多くの時間を必要とはしなかった。ホイットニーへ『書翰』を送ってから約半年後にはすでに、森自身、この2段階による「言語改革」の実現の見通しが怪しくなったことを認めざるを得なかつたのである。なぜなら森がローマ字化による「漢字の廃止」が事実上不可能であることを知ったからである。そしてその原因は明治5年の時点における森の言語分析の「甘さ」にあった。彼は当初、日本土着の「話し言葉」の中心を成す“やまと（=日本の）”言葉（Japanese）と「言葉を支配」する漢（=中国の）語（Chinese）との間に「系統上の繋がりはほとんどない（little or no relation）」ものであると断定していた⁶⁾。そしてそれらを「言語改革」によって完全に切り離すことができるであろうと見なしていたのである。否、そうであってほしいと願っていたのであろう。少なくとも『書翰』を書いた段階（明治5年）で

はこのように考えていた。この時、森は「話し言葉（やまと言葉）」と「書き言葉（漢語）」の密接不可分な関係にまでは気づいていなかったのである。それは“大和”の言葉の“中国”的言葉（漢語）からの「脱亜（=独立）」を觀念上であまりにも急ぎ過ぎた結果でもあった。しかし事態はそう単純ではなかったのである。森は『序文』（明治6年）の言語問題に言及した時にまず最初に述べたのは日本の「話し言葉」と「書き言葉」の間の「互換性」についてであった。『書翰』（明治5年）の時点では日本の「話し言葉」と「書き言葉」の間には「ほとんどが繋がりがない」という曖昧なイメージで認識していたものが、翌年になって「書き言葉（漢語）」の〈語彙（words）〉が「話し言葉」の世界までも“視覚的”に強力に支配している事実に気づいたのである。この認識に至ったからには森は『序文』の中で以下のような結論を下さねばならなくなつた。

“...There are some efforts being made to do away with the use of Chinese characters by reducing them to simple phonetics, but the words familiar through the organ of the eye are so many, that to change them into those of the ear would cause too great an inconvenience, and be quite impracticable. Without the aid of the Chinese, our language has never been taught or used for any purpose of communication. This shows its poverty.”

（現在、これら漢字を（「話し言葉」＝やまと言葉から）ローマ字化によって「廃止」しようと試みてはいるのですが、視覚を通してはじめて認識できる漢語の数があまりにも多いので、それらを聴覚で認識するような文字に変革することは実用上大変な支障をきたすだけでなく、それは実行が非常に困難であるものと考えられます。我々の言語（やまと言葉）は漢語の助けなしには、いかなる目的に対しても十分に機能せず、やまと言葉だけで用が足せるような言語教育も施されてこなかったのであります。）

ここで1つ疑問が浮かぶ。『書翰』（明治5年）において、森はこれまでの漢字に頼った日本の「書き言葉（the written language）」はもはや「役に立たない」ので、日本の「話し言葉」（the spoken language of Japan）

をローマ字化し「新しい書き言葉」を創出させるという構想を打ち出していたはずが、この『序文』(明治 6 年)においては日本のこれまでの漢字による「書き言葉」をローマ字化することは困難であるといっているのはどういうことであろうか？これは森がローマ字化を実施するにあたり、日本の「話し言葉」の中に「視覚を通してはじめて認識できる漢語の数があまりにも多い」ことに気づいてしまったことを示唆している。だからこそ本来なら「望ましい言語改革」では「素通り」したかった“役に立たない”「書き言葉（漢語）」のローマ字化についても論じざるをえなかったのである。日本の「話し言葉」の世界であっても、そこには漢語（漢字）系の〈語彙〉が数多くしっかりと根を下ろして存在していたのである。

このように、森は“やまと”言葉 (Japanese) と漢語 (Chinese) が〈語彙〉の点からは密接不可分の関係にあり、「書き言葉」にとどまらず、「話し言葉」の領域においてさえも“中国”語（漢語）が〈主〉で“やまと”言葉が〈客〉という従属関係にある事實を⁷⁾ 森は日本の「話し言葉」のローマ字化を企てることによって痛烈に思い知らされることになってしまったわけである。その結果、彼は「我々の言語（やまと言葉）は漢語の助けなしには、いかなる目的に対しても十分に機能せず、やまと言葉だけで用が足せるような言語教育もされてこなかったのである」⁸⁾ と結論づけたのである。

こうして森の「望ましい言語改革」の企ては思いもよらず「話し言葉」の中にも“視覚的”に組み込まれてしまっている漢語系の〈語彙〉によって阻まれることになった。「言語改革」の第 1 段階に位置づけた日本語（やまと言葉）のローマ字化の「非合理性」によって自動的に、第 2 段階の「簡易英語」の導入という選択肢は消え去ったのである。この時、森はホイットニーから受けた英語の「簡易」化問題に関する否定的な理由を思い出したに違いない。ホイットニーは森への返信の中で「英語を学ぶなら今までに作られて現在でも使われている形態のままで受け入れてほしい」「これまでの英語の正書法の形態をいじくってしまうと、英語自体のイメージが何かとても不自然なものになってしまう」という懸念を伝えていた⁹⁾。これは日本の「書き言葉」が「話し言葉」を“視覚的に「話し言葉」まで執拗に「支配」し” (“the words familiar through the organ of the eye are so many”), 強制的な変化や改革をこばむ

言語の「保守性」の問題と本質的に同じものである。ここで非常に興味深いのは、森がぶち当たった日本における「話し言葉」のローマ字化の障害と、ホイットニーの考えた「簡易英語」で生じる問題（=正書法改良で発生する障害）はともに歴史的に条件付けられた言語の「保守性」に帰着していることである。ただし、すでに指摘したように、森は「簡易英語」は英米国民のために提案していたものではなかったので、ローマ字化の実現さえできれば「採用」に踏み切っていた可能性が非常に高い。ただ「書き言葉」と「話し言葉」の密接不可分な関係は歴史的に規定されてきているためにそれはそう簡単に「改革」できる代物ではなく、性急な「言語改革」はむしろ国民にとって「不便極まりない（great inconvenience）」だけでなく、「全く実用性に欠ける（quite impracticable）」ということを、彼は自ら思い知ったのである。したがって森は言語学者ホイットニーの「訓告」も当然理解することができたのではないかと思われる。これは「定説」でいわれるようホイットニーに「たしなめられて」¹⁰⁾ 森は自らの提案を撤回したのでは必ずしもないことに注意されたい。森は自らの構想の実現化の試みの結果、自らの判断で「断念」していたと見るべきである。

また同時に、これは明治5年の段階では森がまだ日本の「話し言葉」のローマ字化の実行可能性について漠然とした感触しかつかめていなかったことを意味している。そのことは『書翰』の冒頭では日本の「話し言葉」と「書き言葉」を最初から「分離可能」なものとして捉え、最初から日本の「書き言葉」を切り捨てた「話し言葉」だけのローマ字化を検討していたことによって裏付けられる。『序文』の段階ではその「分離可能」であったはずの「書き言葉」が思った以上に「話し言葉」を“視覚的”に支配していて、ローマ字化による「切り離し」が「事実上不可能」であることに気づかされたのである。これは「簡易英語」の「採用」の不可を宣告されたも等しい結末であった。その結果、森は『序文』の中で“中国”的〈文字〉から「独立」（=「脱亜」）できないという意味で「日本の言語」は“貧弱である（“this shows its poverty”）と述べ¹¹⁾、「簡易英語」によって文明の〈語彙〉を合理的に取り込むこと（=「入欧・超欧」）も見込めない言語という意味で“脆弱（meager）”と見なし¹²⁾、それはとどのつまり“不確かな言語（weak and uncertain medium of communication）”であるという判断を下したのである。

しかし、だからといって「それでは土着系の日本の言語（“やまと”言葉）も漢語（“中国”語）と共に「廃止」すべきだ」と結論づけたのでは決してなかったことに我々は注意しなければならない。ここに見られる森の「悲観的な」コメントはあくまでも彼の企てていた中国語（漢語）からの「脱亜」の可能性についての現状分析であり、彼自身の考える「言語改革」では「日本帝国の言語」を合理的に改革することは難しいところにきてしまった、という判断に留まっているものである。

それではどうしてこうした森の言語観が「日本語」を「廃止」する言説へと転化されるようになったのであろうか？ この森の「日本語 対 英語」言説が俗説の「日本語廃止論」と見なされるようになった最大の原因是、森が『序文』で言語問題を論じ、その最後に引出した「結論」部分に出てくる次の英語表現にある。

“The laws of state can never be preserved in *the language of Japan*. All reasons suggest *its disuse*.”¹³⁾

「英語採用論＝日本語廃止論」という解釈が生み出されたのは、この引用の最後の *the language of Japan* が「日本語」、そして *its disuse* が「日本語の廃止」というように読まれているからである。はたしてこの読み取りは正確であるといえるのであろうか？

2-2) *the language of Japan* と“All reasons suggest its disuse”的意味

「定説」によれば *the language of Japan* が「日本語」または「国語」ということを意味するのであろう。イ・ヨンスクは *the language of Japan* を「日本の言語」と捉え、それは即「日本語 (Japanese)」を意味しないと解釈している。なぜそう判断したのであろうか？ その解釈の糸を辿ってみよう。まず、イはここで森が最後に用いた「日本の言語 (*the language of Japan*)」という表現を「日本語 (Japanese) と漢字 (Chinese) の無秩序な混合状態」と指すものとして捉え、従って森にとって「日本語 (Japanese)」がすなわち「日本の言語 (*the language of Japan*)」ではなかったと述べている¹⁴⁾。では、この「日本語 (Japanese)」は何を指していると考えていたのだろうか？ その点に関しては Ivan Hall の解釈を援用し、「Japanese とは、漢語要素や漢文文体を排除した“や

まとことば”を指し」ていると考えたほうがいい、と述べている¹⁵⁾。そして最後に「日本の言語 (the language of Japan)」とは「やまとことば (Japanese)」と漢字 (Chinese) の混合状態の言語であったと結論づけている。しかし、はたして森はそのような曖昧模糊としたイメージで「日本の言語 (the language of Japan)」という表現を使っていたのであろうか？

森の言説全体の用語の使われ方をよく読んで解いていけばそれは誤った解釈であることが分かる。なぜなら、先に示したように森は「日本の言語 (the language of Japan)」を明確に「日本語 (Japanese)」だけの意味で用いているからである。そしてこの場合、森が意味していた「日本語 (Japanese)」とは、概念上「中国の言語 (the language of China)¹⁶⁾」である漢字 (Chinese) に対する“日本土着のやまと言葉 (homey language)”を指している。さらにこの「やまと言葉」は漢字 (中国語) からなる「日本の書き言葉」に対する「日本の話し言葉 (the spoken language of Japan)」を指しているのである。つまり、「日本の言語 (the language of Japan)」とは「やまと言葉 (Japanese/the Japanese language) = 日本の話し言葉 (the spoken language of Japan)」のことを指しているのである。これは森の『書翰』にでてくる用語と『序文』に使われる用語を丁寧に跡付けていなければ間違いなく明確に理解できることなのである¹⁷⁾。

「脱亜」思想の観点から原文を丁寧に追っていけば、森が使っている our language という言葉の意味が Chinese (漢語 = 書き言葉) に対する Japanese (やまと言葉 = 話し言葉) を指し、それはさらに our meager language と weak and uncertain medium of communication をも意味し、それがまさに最後の「日本の言語 (the language of Japan)」になっていることが正確に理解できるのである。これはさらに森が『書簡』の中でも用いている our own language という表現を照らし合わせればその概念はよりはつきりと確認できる¹⁸⁾。我々はこの Our (我々の) という言葉に注目すべきだ。なぜならこれは森の「脱亜」の言語思想を読み解くキーワードになるからだ。イは結局、森にとって「日本語 (Japanese)」とは即「日本の言語 (the language of Japan)」を意味するものではなかつたと結論づけているが、彼自身は決して「日本語」という言葉を“曖昧な”概念として用いてはいなかった。むしろそれまでの「日本語」の概念の中に埋もれてしまっていた「日本の言語 (やまと言葉)」を「中国の

言語」である漢字から切り離す為に、「日本語 (Japanese)」を「我々の言語」と呼び、対比的に用いているのである。このように森の言語の「脱亜」思想の中では、「日本語 (Japanese)」とは日本の土着の「話し言葉 (≠やまとことば)」であり、それは「日本の言語 (the language of Japan)」そのものを指し示していた。明治初期においてはナショナリズムの気運の中から生まれた「脱亜」思想が言語の世界にまで及んでいたのである。そして日本が西洋に対峙することで〈自己と他者〉観に萌え始めていたことで、We と They という Identity 認識の構図が出来上がっていた。それは Pennycook が指摘しているように、〈自己〉と〈他者〉という二項対立的な存在認識の眼差しをもって言語領域においても our language と their language という図式が構築されつつあったのである¹⁹⁾。森はその枠組みの中から、伝統的な「日本語」を眺めた時に、そこに写し出されたものは「我々の言語 (“our” (own) language = 話し言葉 (the spoken language of Japan ≠ やまと言葉 (Japanese)))」が「彼らの言語 (“their” language = the language of China = 漢語 (Chinese))」によって支配された「書き言葉 (the written language)」によって支配されている姿であった。森の言語の「脱亜」思想はこの「彼らの言語」が「我々の言語」を支配する状況を打破することにあったのである。イは「森の考えた「日本語」とはばやけた複数の顔をしていた」²⁰⁾と述べているが、実際に森がイメージしていた「日本語 (Japanese)」とは、むしろ「彼らの言語」である中国語 (Chinese=漢字) から切り離されたフィクションとしての「我々の言語」であった。少なくとも森の頭の中では“概念”上はその輪郭ははっきりとしていたといえよう（しかし、当時（明治前期）には言語・政治統一体としての「国語」(=「我々の言語」)は「実体」としては存在していなかったことはいうまでもない）。

このようにイは Ivan Hall の見解を引用し、この Japanese の意味が「やまとことば」を指している点を了解していくながら、さらに文脈を十分に追ってその語の意味を追っていかなかつたために最後の「日本の言語 (the language of Japan)」が、「日本の話し言葉 (the spoken language of Japan = Japanese (やまと言葉))」の意味で森は用いていることに気がつくチャンスを逸してしまっている。

イがこの点を読み解けなかつたのはなぜだろうか？ それは当時の森の「脱亜」思想に十分に接近していないことが原因であると思われる。

森は自らの「脱亜」観を、英國大使の任務を終了し英國を去る際のインタビュー（明治17年）の中で次のように語っている。

“Tonkin (= Tokyo = Japan) lies altogether outside the Chinese State system.... It is one of the fictions of Chinese foreign policy that States which are in reality entirely independent are nevertheless in some mysterious way dependant upon China. Tonkin is one.”²¹⁾

（日本は完全に中国の冊封体制の外にあります。中国の外交政策では今でも何か、実際は完全に独立している国があたかも中国に依存し続けているかの如く考える向きもあるようですが、日本は1つなのです。）

ここでは明治6年（森が「日本語対英語論」を提出した時期）に清からの政治的な従属関係離脱の手続きをも正式に行なった²²⁾日本国が、衰退する中国文明圏から政治的には文字通り「完全」に離脱しており、日本はアジアの独立国なのであるという森の「脱亜」思想がはっきりと読み取れる。

森は当然この「脱亜」観を言語問題にも反映させていた。この肝心な点が見えてこないと、彼が使っている用語（Japanese/Chinese）の“概念規定”が難しくなるのである。なぜなら、彼の言語の「脱亜」観が、「我々の言語（our language）」と「彼らの言語（their language）」という二項対立公式²³⁾によって、やまと言葉（Japanese）と漢語（Chinese）の混合体であった従来の「日本語」観を本質（民族）主義的な立場から「純化」する思想であったからだ²⁴⁾。森は「我々の言語」である“やまと”言葉を「“日本の”言語」と規定し、「彼らの言語」である“漢語”を「“中国の”言語」と概念上で切り離していたのである。この森の言語の「脱亜」思想と「日本語対英語論」が接続されているテクストが森の「英語採用論」なのである。

イはまた「「廃止」の当否が重要なのではなく、大事なのは「日本語（Japanese）」の概念規定の問題である」²⁵⁾ともいっている。しかし「廃止」の対象と森の「脱亜」思想の関係の歴史・文化的意義（significance）を十分に了解しきらない間は、森のいう「日本語」の内実を明らかにす

ることはできないのである。こうしてみると、我々はイが結論づけた「森有礼は「日本の言語 (=the language of Japan)」は Japanese と Chinese の無秩序な混合状態からなっていると固く信じていた」という定式は誤りであることが理解できよう。森は「やまとことば」と「漢語」が渾然一体とした従来までの「日本語」の概念を、「脱亜」思想によって「解体」し、概念的でははっきりと「漢語」から切り離し「“やまと”言葉」だけに「純化」した言語を「“日本の”言語」と捉えていたのである。

イの「日本語論」の解釈の枠組みが「国語」→「アジア近隣諸国言語の支配」という「言語帝国主義」研究の（b）のベクトルの研究領域で設定されていることは先に述べた。しかしそれによってイの問題意識が「国語」という思想形成と構造の解明に向けられ、森の言説を「日本語」論としてのみ扱っているため、森の言語思想を読み解くためにはどうしても必要なもう一つのベクトル（「国語」→「英語」支配への対抗；「脱亜→入欧・超欧」）である「英語」論の文脈にこの問題を位置づけることを困難にさせているのである。森の「日本語」論が生み出されていく契機には、〈西洋の衝撃〉→「英語」→「日本語」の「脱亜」思想という一連の流れが循環しているのであるから、「英語採用論」の解読は「英語」論と「日本語」論の両ベクトルからアタックしなければならないのである。もちろんイの研究射程範囲と「解釈の枠組み」のポジション（位置）の取り方によって自動的に「日本語」論の視座が突出してしまうこと自体に問題があるといっているのではない。それは研究射程を絞っていく方法論上やむを得ぬことではある。だが、それ故にイは「廃止」の対象を漢字（中国語）であることを正確に指摘しながらも、「簡易英語」の採用によって「中国語」と同様、最終的には「コミュニケーションの脆弱で不確実な媒体である日本語の放逐まですすむべきものであった」²⁶⁾、というように従来の「英語採用論=日本語廃止論」の解釈とあまりかわらないような結論を引き出すことに終止してしまっていることは指摘しておかなければならぬ。同様に「日本語」の概念の規定に関しても、Japanese を「やまとことば」であるとまで認めていながらも、あと一歩のところで最後の「日本の言語 (the language of Japan)」の概念整理が不十分のままに終わってしまっているのである。

この『序文』で使われている「日本の言語」が何を指しているのかで、

そのすぐ後に続く文章の読み取り方を大きく左右する。森は最後に “The laws of state can never be preserved in the language of Japan. All reasons suggest its disuse” と述べて日本の言語問題の議論を締めくくっている。まず、この 2 つの文章の最初に出てくる the language of Japan であるが、それは上の議論で示したように「日本の話し言葉」のことであることが分かる。したがって、その最初の文章の全体の意味は「国家を築いていくために必要な原理を現在の「日本の言語（ローマ字化もままならない土着系の日本語＝話し言葉）」の中へ堆積していくことは到底出来ません」と読み下すことができる。

それでは最後の部分はどうであろうか？ まさにこの All reasons suggest its disuse という文章を根拠に森の言説は「英語採用論・日本語廃止論」という 2 つの名前をもつことになったといつてもよい。またこの点が森の言説を読み解く上の最大の争点になってきた個所でもある。一般にはこの its は「日本語の」を意味し、disuse は「廃止」と理解されている。つまり、この文章全体の意味は「日本語」は「廃止」すべきであるというように解釈されているのである。しかしここで問題になってくるのは its の部分ではなくむしろ disuse の方にある。森研究の権威の1人でもある Hall でさえも最終的にはこの “disuse” をもって森の言説を「国語廃止論」と解釈しているようだ²⁷⁾。しかし茅野友子はこうした解釈は「誤読」であることを指摘し、「森は日本語を役立たずの言語と云ったのではなく、日本語は英語にとって代られて使われなくなろうと予想したのである」と正確に分析している²⁸⁾。つまり、森がこの最後の部分でいいたかったことは、「こうした状況の中では (Under the circumstances) …どう考えてみても「日本の言語」は将来使われなくなってしまうと思われます」と予測しているのであって、決して Hall の見解にみられるように「日本語がいかなる目的にも役に立たない言語」であるから「廃止」すべきである、と「結論」づけているものではないのである²⁹⁾。

ここでこの問題の文章の「全体」の意味を厳密に分析してみる必要があろう。まず、“All reasons suggest its disuse” の主語になっている All reasons とは何を意味しているのかについてであるが、前の文脈をきちっと辿ればこれは、日本の話し言葉のローマ字化「簡易英語」採用との実行不可能性や、それに絡む日本の話し言葉の〈語彙〉不足問題や、

「衰退」する漢語と「やまとことば」の密接不可分な構造などを指していると考えてよい。問題はその後に続く suggest の意味である。Oxford Advanced Learner's Dictionary (Oxford University Press, 1996) に拠れば、普通この動詞は主語に「人」をとった場合は① put sth/sb forward as an idea or a candidate to be considered; to propose sth/sb (提案のために人や考えを推すこと) という意味になり、「物（無生物）」が主語にきた場合は② put an idea, etc into sb's mind (ある考えを人に抱かせる) という意味になる、とある。森の文章ではこの動詞の主語には All reasons という「物（無生物）」になっているのだから、該当するのは②の意味である。したがって、森は①の「何かを提案する」ということではなく、「考え方などを想起する」の意味で使っていたと了解することができる。

また its disuse についてであるが、「定説」ではこの表現は「日本語」の「廃止」と解釈されている。しかし its が指しているものは「日本の書き言葉 (= 漢語)」ではなく、「土着系の日本の話し言葉 (= “やまと”言葉)」であることはすでに論証した。それでは残る disuse であるが、上の辞書の定義によればその意味は the state of not being used (使われなくなった状態) とある。これらの言葉の意味を 1つ1つ丁寧に繋げていけば、森が云いたかったことは「これらの理由から「土着系の日本の話し言葉 (= やまとことば)」は将来使われなくなってしまうと予想されます」ということであり、したがってそれは「私は日本語を廃止することを提案したいと考えています」という意味では全くありえないことが確認できよう。もし仮に森が後者の意味で使っていたのなら、原文は I (= Mori) suggest that the language of Japan as an “institution” be disused or abolished. (私は制度上、日本の言語は「廃止」すべきと考えます) というような積極的な意図を明確に示す「提案」の文章にならなければならぬ。森がこの“All reasons suggest its disuse”の説明を英語で求められたら、おそらく次のように答えていたに違いない。

“Given our linguistic situation, I just cannot help thinking that the language of Japan might cease to be used in the foreseeable future because of the dominant power of the English language and the impracticability of the complete romanization of the Japanese language.”

(現在の日本の言語状況を考えると、「“日本の”言語（「話し言葉」）は近い将来、使われなくなってしまうと考えざるをえません。英語が伝播し世界を支配していく中で、日本の言語は（英語と「折衷」するための）ローマ字化さえ十分にできないのですから)

こうした気持ちを森自身は『序文』の中で「文明の伝播が日本に及ぶにしたがって、英語の力によって日本語の“話し言葉（やまと言葉）”と中国語（漢字）の使用までが抑えられつつあります。このような状況では（Under the circumstances），我々の言語は脆弱で、日本国外では全く役に立たず、近い将来それは英語の支配に屈する運命にあるといえるでしょう」という予測の形で表現している。そして〈西洋文明〉の語彙を「合理的に吸収していくことができない“脆弱”（weak）で足場が固まらない（uncertain）コミュニケーションの媒体には頼ることは出来ないのです。」と云っている。そしてこのすぐ後に“its disuse”という表現が出てくるのである³⁰⁾。ここで我々が決して見落としてはならないのは、森が今後の「日本の言語」に関する一連の「予測」（以下に列挙）をすべて、「現在のこうした言語状況のもとでは」という〈条件節〉の下で語っている点である。

「我々の言語は脆弱で、日本国外では全く役に立ちません (can never be of any use outside of our islands)」

「近い将来それは英語の支配に屈する運命にあります (is doomed to yield to the domination of the English tongue, especially when...)」

「“脆弱”で不完全なコミュニケーションの媒体には頼ることは出来ません(cannot depend upon a weak and uncertain medium of communication)」

「国家を築いていくために必要な原理を「日本の言語」の中へ堆積していくことは到底出来ません (The laws of state can never be preserved in the language of Japan.)」

「どう考えてみても「日本の言語」は将来使われなくなってしまうと思われます (All reasons suggest its disuse)」

これらの予測はそれぞれが非常に強い言葉（下線部）で表現されているために、一見するとそれらは「万策尽きてもはや絶望的である」という森の諦観の表明として読みこみがちである。しかし、これはあくまでも彼が日本の「現実」の言語状況を彼なりに分析した上で「客観的」に下している判断である。これら一連の「断定」的な強調表現は、森の「危機感」の強さを伝えるために使われている一種のレトリックとして解釈すべきであり、それを全体の文脈から外して1つ1つを文字通りに解釈してしまうと最後の最後で森の「真意」を読みそこなうことになるので我々はここで細心の注意を要する。森が「現在のこうした言語状況のもとでは」と云っているロジックの延長線上でその「対偶」表現を手繰っていけば、「しかもしもしこうした言語状況をどうにかして乗り越えることができるのならば、日本の言語が将来もしっかりと生き残っていく道が必ず開けるはずだ」という期待感がそこに込められていることが読み取れる。もしさうした希望を持っていない絶望しきった人間であったのならどうしてわざわざこれほど積極的に米国の知識人たちにアドバイスなどを求めたりするであろうか？　これは米国の教育専門家たちに「解決策」を求める前に、まずは日本が抱えている教育と言語に関する「問題の深刻さ」を伝えるために森が行なった1つの現状「報告」と理解すべきものである。「問題がこれだけ深刻である」ということを森自身の「危機感」とともに米国の見識者たちに理解してもらうために、一連の「予測」を〈条件節〉の中で強調表現（レトリック）を用いながら「最悪のシナリオ」まで描いてみせているのである。そこで森が訴えたかったメッセージはおそらく次のようなものであったはずだ。

「現在、このように（漢字の障害によって）日本語の言語改革が困難な状況にあるわけです。これから日本の教育において起こりうる最悪の事態（「日本語の消滅」）を防ぐためにも、なにがなんでも「解決策」を見つけていかなければならないと考えております。このまま放っておいたら近い将来には必ず「日本の言語」が危機にさらされることは間違いないでしょう。しかし、それでもまだ時間は残されています。日本はこのような追い込まれた現在の言語状態を何がなんでもどうにかして解決したいと思っております。しかし、私が考案した「望ましい改革」でさえもはや実行不可能なものである

ことが判明しました。この問題はもはや日本人だけで考えていたら解決できない問題であります。そこで「日本の言語」が日本の独立と文明化のために機能するような「言語改革」の方策が他にないかどうか、米国の見識者の皆様からのご意見やご提案を賜りたいのです。そのためにもまずは『序文』において日本の歴史や現在の「言語改革」の現実などを知ってもらい、そこに横たわる諸問題の解決に関して文明国の中知識人たちの英知を仰ぎたく思い、米国においてこの『日本の教育』を出版した次第であります。」

このように『書翰』の「望ましい改革」の「真の狙い」と、『序文』の the language of Japan や its disuse の真の「意味」を 1つ1つ慎重に「開いて」いくことで初めて森が訴えたかったメッセージをよりクリアに「浮かび上がらせ」理解することが可能になるのである。そしてこの解説手続きによって、我々は『書翰』(明治5年)から『序文』(明治6年)へ移った段階で森のロジックがどのように「展開」していったのかを写し出す“ネガ”を大方擱み出すことができた。我々はここまで議論で、森の言説の内実が決して「私は結局のところ日本語は使い物にはならないと考えるので、今後それを積極的に廃止し、その代わりに英語を採用したい」というような「意思・決断の表明」などではなく、その真意は「私自身“日本帝国の新しい言語”的創出のための“望ましい言語改革”を模索しているのであるが、問題は思ったよりも複雑であり、現在非常に迷っております。今後予想されるこのような“最悪のシナリオ”に沿って日本語が“衰退”してしまうことがないように日本の教育と言語問題の解決策を探すことによって米国の見識者の皆様にもぜひ協力して欲しい」という「助言の要請」にあったことをも明らかにすることができたのではないかと思う。

注

- 1) 『日本の教育』の序文は『森有禮全集』(宣文堂書店) 第3巻(新修『森有禮全集』(文泉堂書店) 第5巻)に所収してある。本稿では新修版を参考。
- 2) 森と福沢諭吉は明六社における知的交流はもちろんのこと、私生活においても森が福沢に結婚の立ち会い人をお願いするまでの関係にあった。しかし、言語思想に関しては考え方の基本が違っていたようだ。福沢はス

ピーチやディベートを「演説」や「討論」と訳して自らそれを「日本語」で実践してみせるというように、「翻訳」アプローチを通して従来の「日本語」の〈語彙〉を強化するという考え方に対し、森は、「日本語」のローマ字化や「簡易英語」によって「新しい日本語」の強化を図っていた。福沢が「翻訳」の必要性を説いていたことは『学問のすすめ』（講談社文庫、1985年、148頁）の次の言葉からはっきりと確認できる。

「あるいは書生が「日本の言語は不便利にして、文章も演説もできぬゆえ、英語を使い英文を用うる」などと、取るに足らぬ馬鹿をいうものあり、按するに、この書生は日本に生まれて、いまだ十分に日本語を用いたことなき男ならん。國の言葉はその國に事物（ママ→書物）の繁多なる割合に従いて次第に増加し、毫も不自由なきはずのものなり。なにはさておき今の日本人は今の日本語を巧みに用いて弁舌の上達せんことを勉べきなり。」（下線強調は筆者）

ここで福沢は「翻訳された書物がどんどん一般に普及していくに従って、一般に使われる日本語の単語も自然に増えていくものだ」といっている。そしてみずからが洋書の翻訳と翻訳語の創出に率先して取り組んでいたのである。

これ（『学問のすすめ』第十五編）を書いたのは明治9年頃であるから、森が以前から福沢から自前の言語（従来の「日本語」）と「翻訳」の可能性についての話をよく聞かされていたはずである。

また福沢が「英語かぶれ」の書生を批判していることに関し、坂元盛秋は『森有礼の思想』（時事通信社、1969年、250頁）の中で、「森など「西洋かぶれ」の意見」に若い者が「付和雷同」しないようにという「老婆心」から述べたものであろう、と述べている。しかし正確を記していえば、「森など」の意見というのは正しくない。その理由は第一に、森の「英語採用論」の中で構想されていた言語改革の「眞の狙い」はメディアによつて「誤解」され、世間一般には伝わっていた（本稿(1)(2)(3)を通して論証する）ことと、第二に、明治5、6年からの数年間は爆発的な英語ブームが国全体で起っていた時期であった（太田雄三『英語と日本人』講談社学術文庫、1995年、77頁）のであり、その英語ブームも森が火付け役であったのではなく、それは「文明開化」の気運が高まった当時の社会現象全体の中で生みだされた“空気”であり、したがって実質的に「森など」の影響を受けたのでそのような書生が生まれていたのではないといってよい。そもそも、森は日本語では「文章も演説もできぬゆえ、英語を使い英文を用うる」べきなどとは一言もいったことはないのである。故に、坂元のコメントは次のように訂正されるべきである：

「森有礼までが日本語はもはや役に立たないからこれからはすべて英語でいこうといっているらしい」というマスコミの報道や、当時の

「英語ブーム」にいたずらに影響を受けないようにという意味で福沢は書生たちに訓告を与えていたのだろう。

- 3) 外山滋比古, 前掲書, 258頁
外山は「敵国研究」の項で異文化へのアプローチ（接近法）について興味深い考察を行なっている。
- 4) 森がこのような発想を抱いていたのは、スペンサーヤミルなどの歴史の法則「進化論」への強い信仰があったためであると思われる。この点については本稿の(2)~(3)の中で詳述する。
- 5) 第一章「ホイットニー宛書翰」の注(11)を参照すること。
- 6) 注(18)のd)を参照すること。
- 7) 土着の日本語（やまと言葉）が漢語を主体とし、みずからは脇役にまわらざるを得なかった点については、森よりも150年近くもの以前に、新井白石がその著『東雅』(1717)という語源辞典の序論の中で次のように語っている。森はこの漢字とやまと言葉の主客転倒という、古くて新しい言語問題をどうにか一気に解決させたかったのである。

「我国の言、太古の初めよりいひ嗣しごときは、即ち主也。海外の言のごときは即ち客也。漢字盛んに行はれしに至りては、其義をあはせてかれに隨はずといふものあらず。これよりして後、客つひに主となりて、主はまた客となりにたりけり。」

（新井白石の『東雅』のこの一節の引用は、入江隆則『グローバル・ヘレニズムの出現』日本教文社、1990年、297頁を参照）

- 8) 注(18)の(f)を参照すること。
- 9) 1) ホイットニー宛書翰の注(27)を参照すること。
- 10) 序章「英語採用論」再検証の視点と論点」の注(10)を参照すること。
- 11) 注(17)の(f)を参照すること。
- 12) 1) 「ホイットニー宛書翰」の注(10)の中の田中克彦の見解を参照すること。
- 13) 新修『森全集』第5巻、186頁
- 14) イ・ヨンスク、前掲書、11頁
- 15) 同箇所
- 16) 森はズバリこの表現を用いてはいないが、森がChineseという言葉を使う度にそうした語感が込められていることを読み取るべきである。
- 17) そもそも森が「日本の話し言葉（the spoken language of Japan）」をローマ字化する狙いは、土着の話し言葉であるやまと言葉（the Japanese language）から純粹に作られた（漢語とは切り離された）新しい書き言葉を創出することにあった。森は日本の話し言葉がやまと言葉を中心に成り立っていると考えていたことを確認しておくことは重要である。ホイットニーへの書翰の冒頭からの文の流れを注意深く追って、これら用語の使われ方を『日本の教育』の序文の中にでてくる同じ言葉と突き合わせていく

と、森の頭の中には the spoken language of Japan = the Japanese language = our own language (やまと言葉) という方程式が出来上がつており、それに対して the written language (書き言葉) ≈ Chinese (漢語) が位置づけられ、それら 2 つの言語の関係が the spoken language ≠ the written language という構図にまとめられていたことがはっきりする。

- a) **The spoken language of Japan** being **inadequate to the growing necessities of the people of that Empire**, and too poor to be made, by a phonetic alphabet, sufficiently useful as a written language....
- b) It having been found that **the Japanese language** is **insufficient even for the wants of the Japanese themselves**, the demand for the new language is irresistibly imperative....
- c) All the schools of the Empire has had, for many centuries, have been Chinese; and, strange to sate, we have had no schools nor books, **in our own language** for educational purposes. **These Chinese schools**, being now regarded not only as useless, but as a great drawback to our progress, are in the steady progress of extinction. **Schools for the Japanese language** are found to be greatly needed. (下線・斜体・太字強調は筆者。以下同じ)

まず a) と b) の下線部のセンテンスは書翰の冒頭の同じ段落に出てくるもので、同じ内容の言い換えになっていることから、the spoken language of Japan = the Japanese language であることが確認できる。さらにその段落のすぐ後に続く c) の文章でも the Japanese language (やまと言葉) は Chinese (漢語) に対するものとして語られていることからもはっきりと裏付けることができる。つまり、the spoken language of Japan (日本の話し言葉) = the Japanese language (やまと言葉) が the written language of Japan (書き言葉) = Chinese (漢語) に対置されているものであることが分かる。そして Chinese (漢語) に対するやまと言葉 (Japanese) こそ 'our own language' であるという森の「日本の言語」観がはっきりと表わされている。

またさらに森の陳述の流れを追っていくと、日本の書き言葉は "Chinese" (漢語) そのものであり、話し言葉と書き言葉の間には系統的にはほとんど関係がない別個のことば (two separate entities) と考えていたことが分かる。それを示すのが以下の文である。

- d) It may be well to add, in this connection, that **the written language now in use in Japan, has little or no relation to**

the spoken language, but mainly hieroglyphic - a deranged **Chinese, blended in Japanese**, all the letters of which are themselves of Chinese origin.

このようにこの書翰にちりばめられたキーワードの意味の関係性がはっきりと掴み取れれば、次のような『日本の教育』の序文にててくる同様のテクストの意味がよりはっきりと理解できる。

- e) An allusion to ***the subject of the Japanese language*** bears a most direct relation to the contents of this book. **In the style of expression, the spoken language of Japan differs considerably from the written**, though in their structure they are both mainly the same... **The style of the written language is like the Chinese**... and all of them are of Chinese origin.

書翰の a) b) c) を参照して考えれば、この『序文』の e) に出てくる the Japanese language とは Chinese (漢語) に対する「やまと言葉」のことであり、そしてそれはその後にでてくる the spoken language of Japan (日本の話し言葉) を指していることが理解できよう。さらにその先で the spoken language of Japan = the Japanese language は the written language of Japan (書き言葉) = Chinese (漢語) と大きくかけ離れているという点は上に指摘した書翰の d) と同じ内容になっていることが確認できる。

そして続けてこの『序文』 e) をさらに見ていくと、次のような文章が出てくる。

- f) Without the aid of **Chinese, our language** has never been taught or used for any purpose of communication. This shows **its poverty**.

この our language とは何を指すのかを見極めるのはここまできたら容易いことである。上の c) を参照するだけでよい。それは c) で明らかになったように Chinese (漢語) に対する 'our own language' である the Japanese language (やまと言葉) = the spoken language of Japan (話し言葉) のことを指している。そしてその '話し言葉' を形作っている「やまと言葉」が「貧弱な」言語である (= This shows its poverty) といっているのである。その「貧しさ」の理由は「やまと言葉 (Japanese)」は Chinese (漢字) の助けなしには '書き言葉' (the written language) として独立できないからであるといっている

のである。つまり、「やまと言葉」はそれ自体では〈言文一致〉の話し言葉＝書き言葉としては十分に機能するものにならないという意味で森は語っているわけだ。まさにこの点は書翰の a) を参照することではっきりと再確認できる。またここでもう一度 a) を参照してみるとことは理解の助けになる。

The spoken language of Japan being inadequate to the growing necessities of the people of that Empire, and too poor to be made, by a phonetic alphabet, sufficiently useful as a written language....

ここで森ははっきりと「貧しい (poor)」であるのは the Japanese language (やまと言葉) である the spoken language of Japan (話し言葉) のことであるとはっきりと述べている。そして、その話し言葉の中心でもある「やまと言葉」がそのままではローマ字化しても書き言葉としては十分に機能しないといっているのである。そして森はそのやまと言葉の「貧しさ」はその〈語彙〉にあると考えていた。だから「やまと言葉」をローマ字化するだけでは不十分なので、その点を強化するために「第二段階」として語彙が豊かな (copious) な英語の「採用」の必要性があるというロジックが生み出されるのである。で森はこの推論プロセス (line of reasoning) の上で「英語採用論」を考案しているのである。

さらに先の『序文』 e) を読み進めてみると以下のような文章も出てくる。

g) Under the circumstances, our meager language, which can never be of any use outside of our islands, is doomed to yield to the domination of the English language...

この our meager language とは上の f) にててくる our languageのことであり、書翰の c) に登場している our own language のことを指していることは明白だ。そしてその内実は日本の話し言葉でもある「やまと言葉」のことである。森が「やまと言葉」を our (我々の) 言語といって、Chinese (漢語) を彼ら (their) [中国] の言語と見なしていることを見逃してはならない。ここに森の〈他者〉の言語に対する思想 (「脱亜」観) が読み取れるのである (この点については本文で論述)。

最後に森はこう結論づける。

- h) Our intelligent race, eager in the pursuit of knowledge, cannot depend upon **a weak and uncertain mediums of communication** in its endeavor to grasp the principal truths from the precious treasury of Western science and art and religion. The laws of state can never be preserved in **the language of Japan**. All reasons suggest its disuse.

ここで森が a weak and uncertain mediums of communication といっているのは前述 g) の our meager language のことを指している。ここで森がいいたいことは、日本帝国が発展するためにどうしても必要な〈文明の語彙〉は、西洋文明の文字であるローマ字で表記が出来ないことが判明した「日本の言語 (the language of Japan)」の内にはもはや合理的に (=alphabetsを介して) 採り入れることができないということである。a) ~ h) で明らかになったように、その「日本の言語 (the language of Japan)」の内実とは、森が〈彼らの言語〉と見なした「中国の言語 (the language of China)」である漢語 (Chinese) に対置させた、〈我々の言語 (our own language) = the spoken language of Japan (話し言葉) = the Japanese language (やまと言葉)〉のことを指してることが確証できるのである。

- 18) 第一章「ホイットニー宛書翰」の注(6)を参照(原文)／第二章「『日本の教育』の序文」の注(16)参照。
 19) 〈自己 vs 他者〉観と〈我々〉と〈彼ら〉の言語に対する言説が英語と中国語の間でどのように形成されていったかについては Pennycook は *English and the discourse of Colonialism* (1998: Routledge) に詳しい。森の言語思想はまさにアジアにおけるナショナリズムの勃興に伴って生み出されていた〈自己 (日本) vs 他者 (中国)〉という眼差しから形成されていたといってよい。

Thus, after discussing various important concepts and distinctions for the understanding of colonialism, I shall chart out how colonialism produced a series of **dichotomous constructs** - the cultured and the natural, and the industrious and the indolent, the clean and the dirty, the adult and the child, the male and the female - for colonized (the second item in each pair) and colonizers. **These constructions of Self and Other have then continued to produce images of Us and Them, of Our language and culture and Theirs.** p. 30

(以上のように我々は数多くの重要な概念や差異を論じることによって植民地主義の内実とはいったい如何なるものであるのかを知ることできた。そこで次は、その植民地主義がいかにして次から次へと二項対立的な言説を生み出してきたのかを考察していきたいと思う。それら二分法の言説は普通、「文化的／自然的」、「勤勉／怠惰」、「清潔／不潔」、「成人／幼児」、「男性／女性」(それぞれ後者が被支

配者、前者が支配者に当たる関係)といった形をとっている。このような「自己」と「他者」を規定する言説はさらに、“我々”と“彼ら”，“我々の言語と文化”と“彼らの言語と文化”という世界観を生み出し続けてきたのである。)

The processes of dichotomizing between ‘Us’ and ‘Them’ and essentializing the resultant Other (‘The Chinese’), and the characteristics of the stereotype and the paradox produce a discourse that constitutes China as dirty, backward, dull, ruled by a tyrannous Communist government, yet also exotic, mysterious and paradoxical. p. 173

(この“我々”と“彼ら”という二項対立的な論理とその結果「他者（“中国人”）」が本質的なものとして創出される。そして「他者」に対する偏見と逆説によって、中国は汚く、遅れて、退屈で、共産主義者の暴君政治によって支配されている国であり、またそれとともに、何か異国情緒が漂い、神秘的で逆説的な世界をも表象する言説が生み出されるのである。

- 20) イ・ヨンスク, 前掲書, 12頁
- 21) 新修『森全集』第1巻, 428頁
- 22) 石川, 前掲書, 198–199頁
- 23) Pennycook, ibid., p.19, p.30, p.34, p.173
- 24) 時を同じくし, 1873年という時期には英國でも英語から仏語やラテン語を追放すべしという「英語」純化運動が行なわれていた (T. L. Kington Oliphant, *The Sources of Standard English*, London, 1873)。森の「望ましい言語改革」とそのパラレル関係については本稿の(2)～(3)にて論ずる予定。
- 25) イ・ヨンスク, 前掲書, 11頁
- 26) 同書, 10頁
- 27) 旧版『森全集』第1巻, 解説94–95頁
- 28) 茅野, 前掲論文, 117–118頁
- 29) このHallの解釈に倣って川澄哲夫も『資料日本英学史2 英語教育論争史』(大修館書店)の中でAll reasons suggest its disuseを「すべての面で役に立たない」と断定してしまっている。
- 30) 新修『森全集』第5巻, 186頁

III 『ダビッド・モルレー申報』(明治6年12月31日)¹⁾

それでは森はその後「日本の言語」が「生き延びる」ための答えを見出せたのだろうか？ その答えはイエスである。森はその「解決策」を『日本の教育』に寄稿したダビッド・モルレー (David Murray) という教育のプロの考えに見出した。モルレーは日本の言語問題の「解決方法」は「翻訳」にあり、日本の教育の基本はこれまでの「日本語」にあることを森に訴えたのである。森はすぐに(『日本の教育』を出版した年(1873)の8月)モルレーを日本の文部省の顧問に招いて文教政策を一任している。モルレーの教育と言語に関する意見書は『ダビッド・モルレー申報』として知られている。その中でモルレーは日本の教育における水準の高さを最大に評価し、従来の「国語」の機能性を指摘しながらそれはある意味で西洋諸国に匹敵するレベルにあると述べ、そうした現状分析の中で「外国語教育」の位置づけをどうすべきかを次のように語っている。

「固ヨリ日本人民ヲ教育ナシト謂フニ非ズ。試ニ之ヲ歐洲ノ俗ニ比スルニ，實ニ其最上ノ國ニ遙ラズ。何トナレバ日本全國ノ人民假名字ヲ讀且書スルコト能ハザル者太ダ少ナシト，余之ヲ知識アル人ニ聞ケリ。此言果シテ眞ナラバ，日本從來ノ教育ニ於ル必歐米中最上ノ文明國ニ恥ザルベキナリ。且其最卑賤ノ者ト雖，通例ノ假名字ヲ書キ，又假名綴リノ書ヲ讀ムコトハ，婦女却テ男子ニ勝ルモノアリト云フ。余又貴族ノ教育ニ就テ之ヲ論ズルニ，其力能ク二千年來依然トシテ一定ノ政治ヲ維持スルハ，亦吾輩ノ感ゼザル所ニアラズ。然レドモ其教育タル，恐ラクハ缺ル處アリテ，人民ヲシテ實地上ノ進歩ヲ得セシムル能ハズ。是ヲ以テ未ダ歐洲人民ノ各自其身ヲ重ジ，且各自責任スルノ道理ヲ得ルガ如キニ至ラズ。唯能ク全國ノ制度ヲ維持スルニ足ル氣力ヲ育成セシモノト云フベシ。是ニ由テ之ヲ觀レバ，日本ノ教育ニ於ケル既ニ從來ノ知識，從來ノ學問アレバ，今ヨリ後來ノ教育ヲ立テルモ亦，必之ヲ階梯ニシテ進マシムルニ如カズ。抑教育ハ漸ヲ以テナルモノニシテ，唯時勢ト人民ノ氣質ト關係スルガ故ニ，後來ノ教則ヲ立ツルニ，前日ノ事ヲ廢止スルハ思慮ナシト

云フベシ。夫レ事ハ変更スペキ者アリ、変更スペカラザル者アリ、教育ヲ傳フル国語ニ至テハ最変更スペカラザル者ナリ。故ニ人民普通ノ国語ヲ以テ授受ノ媒トセザレバ其教育能ク渋及スルコトナシ。今日日本ノ国語ヲ以テ歐洲ノ學術ヲ施行スルハ甚難シト雖総テ何國ニ在テモ普通ノ国語ヲ以テ之ヲ伝フルニアラザレバ教育モ限リアリテ徊ク之ヲ全國ニ施ス能ハズ。故ニ方今西洋語ヲ以テ一般ノ教育ヲナスハ、唯一ノ便宜ニシテ、猶中古欧羅巴人羅甸語ヲ用ヰテ教育ノ媒トナセシガ如シ。今英仏独乙語ノ日本ニ於ル亦、唯諸般ノ学科ヲ伝フル媒ニシテ、其教育ヲ受ル者固ヨリ定限ナキヲ得ザレバ、今日外國語ヲ以テ教育ヲ受クルノ生徒ハ、後日必日本語ヲ以テ國民ヲ教育スルノ用ヲナサザルベカラズ……故ニ外國語ヲ教授スル學校ヲ建ルハ、今日日本ノ學制ニ於テ實ニ緊要ノ一部ナレバ、能ク之ヲ保護シ又從テ增加セザル可カラズ。文部省ノ規模ハ即此教育ヲ以テ日本固有ノモノトセザル可ラズ。此目的ヲ達スルニ其法二アリ。一ハ歐洲諸般ノ學科ヲ以テ日本教科書ヲ編成スルニ在リ。是既ニ端緒ヲ開キテ各般ノ書籍ヲ翻訳編輯シ、各般ノ器械ヲ備具ス。……二ハ教師ヲ要請スルニ在リ……歐米諸國ノ教育進歩ヲ得ル者ハ、師範学校ノ設置宜キヲ得ルヲ以テナリ……此校ノ生徒ハ親シク外國ノ良教師ニ就クガ故ニ、後日必ズ大ニ國民ヲ裨益スルノ教師トナルベシ。』²⁾

(下線強調筆者)

まず、モルレーは冒頭で日本の「従来の」教育水準は「世界水準」にあると考えるべきで恥すべきどころか自信を持つべきであると述べ、これから教育のためにこれまでにこれほど機能してきた「従来の」日本語を変更するのは「思慮」に欠けているといわざるをえないと結論づけている。そしてそうした日本の「普通ノ国語」の中で「外國語」教育は捉えるべきであると主張するのである。日本における現在の外國語教育はあくまでも、のちに日本語でもって国民を教育できるようにするための一時的な便法であり、その目的の1つは「翻訳・編集」によってあらゆる学術分野での日本語の教科書を作ることにあり、もう一つは、すべての分野で日本語でもって教育できるような教師を養成することにある、という。つまり、日本の教育のための言語は、これまでの教育に用いてきた従来の「漢字と仮名の組み合わせの日本語」を使って西洋の〈語

彙〉や〈知識〉を日本語の中に取り入れていくという手法が一番利に適っているというわけだ。このモルレーの言語政策の内容から、森がモルレーを自ら招聘したという事実からも、どうやら彼は最終的にこのモルレーのいう「翻訳・編集」という方法によって「日本帝国の新しい言語」の創出を試みる道を自らの意思で選択したことが理解できる。

森はもともと「翻訳」というアプローチでは漢字の「脱亜」や西洋言語の「入欧・超欧」が原理的に不可能であるために、「望ましい言語改革」の選択肢からは外していた。しかし、モルレーの影響によって森の「言語改革」にもある変化（「翻訳」の可能性に対する見方）が生じたようだ。おそらく森はこう考えたはずだ。「翻訳によっては文字の脱亜・入欧・超欧はできないが、最も大事なことはこれまでに使い慣れてきた「自前の言語（「普通ノ国語」）」で教科書をつくり、日本人が外国語ではなく日本語によって文明国レベルの教育を施すことができるかどうかである。それは西洋言語の「翻訳」によって日本語の〈語彙〉を西洋言語と同じレベルに高めていくことが現実的に考えられる最善の策であり、それは可能であるだけでなく、従来の日本の教育水準、特に識字率は西洋諸国と比較してもトップレベルにあるとモルレーは評価してくれた。これまでにそれだけの教育水準を可能にし、現在においても西洋言語と競い合えるだけの力をもっている日本の「国語」を一から改革することは間違った選択であることも理解できた。これからも従来の「国語」はそのまま利用し、外国語はあくまでも外国語として学び、それをいち早く「翻訳」することで日本語の〈語彙〉と〈知識〉を増やしていくことが大切であるというのは尤も至極な考え方である。そういえば、福沢諭吉先生もモルレーと同じことをいっていた³⁾。やはりこの選択肢が一番いいのかもしれない」と。つまり、彼はモルレーが指摘した「世界的にも高いレベル」にある日本の教育水準は、実は従来の「漢語」と「和語」による「二重複線言語」（石川九楊）によって初めて可能であったことを理解し始めたのである。それは「漢語の造語力による水準の高さ」によって「西洋の政治や支配の意図を十分に理解」し、「それに対する対抗力を言語的、文化的に持ち得る」ことを認めるという、従来の「日本語」に対する再認識でもあった⁴⁾。

モルレーは全国主要の教育施設を視察し翌年に引き続き『モルレー申報』（明治7年）を提出し、その中では「外国人による教育と翻訳作業が

益々進んできていることにより、日本語だけで学ぶことを求めている学校が数多く出てきているだけでなく、すでに日本語だけで教授のできる学校さえある」というような全国の教育現場の様子が報告されている。そしてこの『申報』の最後でモルレーは、

「日本語ヲ以テ教育ノ地歩ヲ進メンニハ、從來發行ノ教科書ヨリモ更ニ一層高等ノ書籍ナカルベカラズ。且、地理・代数・幾何・博物等ハ新板ヲ起サザルベカラズ。之レヲ為スニモ亦、特ニ翻訳スルノミナラズ、最好ノ洋書ヲ変更シテ以テ編成セザルベカラズ。」⁵⁾
(下線強調は筆者)

と述べ、これからも日本語による「翻訳・編集」のピッチをあげ、より内容の濃い日本語の教科書をつくることの必要性を強調している。こうした事実を目にした森はきっとこの「翻訳」アプローチにますます確信を抱くようになったと考えられる。実際、このモルレーに倣った森の言語政策への考え方は晩年まで変わっていないのである。文部大臣として行なった「帝国大学教官に対する演説」(明治21年4月25日)の中でもまさにモルレーの言語政策と同じことを云っている。

「學校ニ於テ用フル外國語ノコトモ要用ナリ、抑今日ニ於テハ諸學校大抵特ニ大學ニ於テハ外國語ヲ以テ教授スルヲ常トスル習慣ナリ、外國語ヲ以テ教授スルハ止ヲ得サルコトナリ、後來ト雖モ永続スルコトナラン……尚言語ノニ就キ法律學ノ教授上ニ關シ一言スヘシ、法律ヲ教授スルニ外國語ヲ以テスルコトニ就キ文部省ニ於テモ往々誤解ヲ致セルコトアリ、故ニ之ヲ辨明スヘシ、抑法律學ヲ教フルニ外國語ヲ以テスルニ拘ラズ其之ヲ教フル目的ハ日本ノ法律ヲ教フルニアリ、決シテ英國若クハ米國若クハフ佛國普國ノ法律ヲ目的トシテ研究スルニ非ズ、蓋シ日本ニ於テモ刑法治罪法ハ已ニ制定シ、民法訴訟法等モ次テ頒布セラルヘシ、而シテ尚外國語ヲ以テ法律ヲ教フル所以ハ別ニ止ヲ得サル事情アリテ存スルナリ、即チ日本ニ於テ法律ヲ制定スルトキハ之ヲ外國語ニ翻訳スルノ要アリ、日本ニ現行法ナクシテ學科上必要ナルモノハ外國ノ法律ニ就キ之ヲ研究スルヲ要スルアリ、是等ノ事情ニヨリシテ法律教授上ニ外國語ヲ缺

ク能ハスト雖モ，決シテ外国ノ法律ヲ基礎トシテ教フルニ非ズ，誤解ス可ラズ⁶⁾（下線強調は筆者）

ここで注目すべきは森が外国語学習と「翻訳」の機能をどう捉えていたかである。外国語で西洋の法律を学ぶ目的は、「翻訳」を通して知識を獲得し日本には日本の法律を自前で（日本語で）作っていくためであり、外国の法律自体を学ぶことではないという。日本は「翻訳」によって「日本固有の制度」を作ることが重要であるという考えは、森の国家改革の軸に据えられていた「折衷」思想に他ならない。この「日本の法律」の「折衷」主義について森は洋行中の慶応2年（1866）という早い段階に兄横山安武に宛てた書翰の中で次のように語っている。

「我國の制度早く諳知せされば各國の制度と比較出来難し，法の立様は其國の風に従ひ立されば反て害になるへし，故に我を諳知して外を知り其兩法を折衷して風土に従ひたる制度にして立てば全く公平にして其節を得んか算法の要用は多言を費やさず，瞭然是に暗ければ何事も出来難し」⁷⁾（下線強調は筆者）

また同様に、伊藤博文に宛てた教育に関する意見書「学政片言」（明治15年）の中でも日本の教育基盤は従来の文化基盤を「折衷」し「活かして」いくことが肝要であることを次のように述べている。

「教育ノ事タルヤ，先ツ人民ノ氣質ト古來ノ慣習トヲ審察シ，從前施行セル教育法ノ精粗長短ヲ明辨シ，而テ其適否ヲ較量スルヲ要ス，其ノ際ニ鑑ミ最モ當サニ慎密注意スヘキ者アリ，即邦國固有ノ政基ニ由ル是レナリ」⁸⁾（下線強調は筆者）

これは「モルレー」の意見書にある「抑教育ハ漸ヲ以テナルモノニシテ，唯時勢ト人民ノ氣質ト關係スルガ故ニ，後來ノ教則ヲ立ツルニ，前日ノ事ヲ廢止スルハ思慮ナシト云フベシ」という言葉とほとんど同じものである。森はモルレーの教育思想こそがまさに日本に適しているものと考えていたのである。そしてこの「人民ノ氣質ト古來ノ慣習」と「邦國固有ノ政基」を森は日本にとって特殊な政治形態である伝統的な国体

(「皇国史」) にあると考えていた⁹⁾。森の「邦國固有ノ政基」を母体に「活用」する「折衷思想」はこのように青年期から晩年にわたるまでは全く変化していないことが読み取れよう。そして何より森は「翻訳」を制度の「折衷」の手段として位置づけているのである。

さらに上の引用(「帝国大学での演説」)で注目すべき点はもう1つある。それは森が日本で作った法律を今度は外国語に「翻訳」していくというように語っていることである。彼は外国語と「翻訳」の機能を「外国語→日本語」という流れだけでなく、「日本語→外国語」にまで繋げていくアプローチとして捉えていたことが読み取れる。これは森自身が外交官時代にすでに『日本の教育』の「序文」やその他の数多くの論文で自ら外国語(英文)で日本の歴史や日本人の考え方などを「表象」して(させて)いたアプローチと一致する¹⁰⁾。外国語から「日本にないもの」を受信し、「日本にあるもの」を送信するという双方向からの〈媒介項〉に「翻訳」を位置づけている点に特徴がある。

そしてこの森の言語戦略としての「翻訳」思想が最もはっきりと打ち出されている資料の1つに、明治20年(1887)にイギリス人ウォルター・デニング(Walter Dening)に依頼して編成した「英語の教科書」(『English Readers: The High School Series』)が挙げられる。普通当時の英語の教科書といえば、『Sander's Union Readers』や『Barn's New National Readers』といったものが一般的であり、それらは欧米人教師が「主体」となって編まれていた教科書であったのに対し、このデニングの『English Readers』は日本人である森が「主体」となって監修し、「西洋」の価値観に「対抗」する「東洋」の価値観を英語に「翻訳」したテキスト(=「対抗言説」)¹¹⁾に成っているところに最大の特徴がある。そこでは秀吉、家康、孔子、孟子などにまつわる日本・中国の歴史、伝説、古事、逸話などが英訳されている。これは「日本がすでにもっている」価値観を「西洋」に向かって「送信」する必要性を重んじていた¹²⁾森の「翻訳」に対する考え方を如実に示している事例であるといえる(この点については本稿(3)で詳しく論じる予定)。

これらの事実から我々は、森が『日本の教育』を出版した明治6年にモルレーを日本の文部省に招いてから自らが文部大臣になるまでに、「外国語」→「翻訳」(受信)→「日本帝国の言語の強化」→「翻訳」(送信)→「外国語」という言語戦略をとっていたことがはっきりと確認で

きる。

川澄哲夫『資料 日本英学史2』を見ると、森が晩年には「邦語教育」に傾いていたことを示唆する資料として横山健堂『文部大臣を中心として評論せる日本教育之変遷』(大正3年11月15日中興館書店)と桜井役『日本英語教育史稿』(昭和11年3月敬文館)を取り上げており、その中で「外国の大学に於て、外国語を以て、学科を教授する所あること無し。日本の大学に於ても、宜しく、邦語を以て、各学科を教授することを期す可く、現在、外国人を雇聘し、外国語を以て教授するは、万已むを得ざる事なり」という森の演説の一部が引用(*)されている、とある。そして川澄はこの両者ともその出典を示しておらず、こうした森の発言は『森有禮全集』(大久保利謙篇昭和47年3月宣文堂書店第三巻)にも見当たらないと述べている¹³⁾。筆者も資料をくまなく当たってみたが、確かにそれとズバリ一致するような資料は見当たらなかった。

しかし、横山や桜井の引用(*)している最初の「外国の大学に於て、外国語を以て、学科を教授する所あること無し」という部分は先に引用した『モルレー申報』(明治6年)の「今日日本ノ国語ヲ以テ歐洲ノ學術ヲ施行スルハ甚難シト雖總テ何国ニ在テモ普通ノ國語ヲ以テ之ヲ傳フルニアラザレバ教育モ限リアリテ徊ク之ヲ全國ニ施ス能ハズ。故ニ方今西洋語ヲ以テ一般ノ教育ヲナスハ、唯一ノ便宜ニシテ、猶中古歐羅巴人羅甸語ヲ用キテ教育ノ媒トナセシガ如シ」の内容と殆ど重なっているといってよい。

また引用(*)の後半の「日本の大学に於ても……外国語を以て教授するは、万已むを得ざる事なり」という部分も上で取り上げた「帝国大学教官に対する演説」(明治21年)の中で森が述べている「抑今日ニ於テハ諸學校大抵特ニ大學ニ於テハ外國語ヲ以テ教授スルヲ常トスル習慣ナリ、外國語ヲ以テ教授スルハ止ヲ得サルコトナリ、後來ト雖モ永続スルコトナラン」の部分と内容は同じであることが確認できる。従って、横山と桜井の引用は(出典が示されてないにもかかわらず)その内容の信憑性は極めて高いと判断できる。

これは森が日本における「外国語による教育」の目的が、「日本帝国の言語」が教育の手段として「独立」するまでの便宜的な処置と考えていたことを示している。つまり、この森の文教政策は「外国語」による教育の段階的「廃止」を示唆しているといってよい。川澄は、帝大での

演説の中で「将来は外国語による教授は完全になくしていく方向でいるが、現在は止む得ない事情で行なっている。学習者の労力の負担軽減と学校運営の経済的負担削減のためにも、教授すべき外国語の数は1つに絞るべきである」という趣旨の森の発言を取り上げ、それを「外国語制限論」→「邦語教育」重視として捉えている。そして川澄は続けて、もしこれが森の「晩年」の言語思想であったとするならば「森はすでに森文相が教育の現場における外国語に制限を加え」ていたことになり、桜井が上の著の中で指摘して「定説」となった「文相森有礼によって示された外国語奨励の方針を井上毅が革めた」という説は再考されるべきであるという考察をおこなっている。

森が打ち出した「外国語奨励策」とはいったい何を意味していたのだろうか？よく考えれば外国語を推進するという政策と、川澄のいう晩年の森の「外国語制限論」と矛盾（conflict）してはいないだろうか？

調べてみるとなるほど確かに「外国語奨励」は森が明治19年（1886）第一次伊藤内閣において文部大臣に任命されてから、数々の「学校令」を公布したことから始まっている¹⁴⁾。森が文部省令第7号をもって「教科用図書検定条例」を公布し、小中学校の教科書の編纂は彼の直接管下においていることなどは特筆すべきことでもある。なぜならその「条例」の元で森は民間からも募集した優れた教材を積極的に取り入れ、あの『書翰』の「望ましい改革」で試みていた日本の「話し言葉」の文体を活かした「平易口語体による実用的で廉価な教科書」さえ実際に作り出しているからである¹⁵⁾。

上に挙げたデニングの『English Readers』もこうした環境の下で生み出されていたわけだ。この「外国語奨励」路線の言語政策は森が暗殺される明治22年2月の時点まで実施されていた¹⁶⁾。しかし同時期に彼はまた「外国語制限論」も唱えていたのである。事実上、英語が学校のカリキュラムから（井上毅たちによって）「削られていく」のは森の死後のすぐ後からである。はたして、森が力をいれた「外国語奨励」と「外国語制限論」（＝「邦語教育」重視）の関係はどうなっていたのであろうか。

事実に即して云えば、「文相森有礼によって示された外国語奨励の方針を井上毅が革めた」という「定説」は半分正しく、半分間違いと解釈するのが正しい。その理由はこうである。まず、森の「外国語制限論」というのは、「外国語」による教授の制限という意味であって、「外

語」の学習時間の削減という意味ではないということである。それを裏付けているのは森の招聘したモルレーの意見書を注意深く読めば理解できる。上に引用した『申報』の前半に次のようにはっきりと書いてある。

「故ニ外國語ヲ教授スル學校ヲ建ルハ、今日日本ノ學制ニ於テ實ニ緊要ノ一部ナレバ、能ク之ヲ保護シ又從テ增加セザル可カラズ。文部省ノ規模ハ即此教育ヲ以テ日本固有ノモノトセザル可ラズ。」
(ここでいう「外國語ヲ教授スル」とは文脈からその前にでてくる「外國語ヲ以テ教育ヲ受クル」学校のことであり、日本語で「語学」としての英語(その他の外国語)を教えるという意味ではないことに注意)。

また森が帝大の演説で語った「外國語ヲ以テ教授スルハ止ヲ得サルコトナリ、後來ト雖モ永続スルコトナラン」といっていることも同じである。つまり、「外國語制限」の対象になっていたのは外国人によって「教授をされる」際に使われる「外國語」であり、日本人教師の指導の下「語学」として学ぶことのできる外國語の学習までは制限するものではなかったのである。逆をいえば、森の「外國語獎勵」は前者ではなく後者を指しているのである。したがって、川澄や横山の引用を取り上げ指摘している森の「邦語教育」重視という意味は、学科を教授する時に使われる言語は「外國語」ではなく「邦語（日本語）」であるべきということであり、それは必ずしも「語学」トレーニングとしての英語教育まで止めてその分だけ「国語」の教育時間を増やすべきということでは決してなかったことが分かる。

なぜ「教授」のための「外國語」を制限したのかといえば、それは「日本帝国の言語」の「独立」のためであったに他ならない。森は「外國」の言語で教育を受けているような「国家」は眞の「独立」国とはいえない。自前の言語で国民教育が出来てこそ初めて自立した国家と呼べるのであると考えたことは想像に難くないのである。彼が『序文』においても「これから我々日本人は英語は日本の独立のためにどうしても学んでいかなければならなくなつた」¹⁷⁾といっていたことからもそれは理解できる。そしてそれはモルレーによって外國語（英語）の習得→「翻訳」（→「日本語の自立」）の「可能性」が開かれていたのである。

また、もう一方で「語学」としての「外國語」をなぜ獎勵していたか

といえば、それは将来日本語の教科書で十分に教育が受けられる段階になつたら、外国語を直接読み、知識を取り入れるだけに終わるのではなく、今度は「外国语」でも日本の自国の文化を「表象」する力までをつけさせたかったからではないだろうか？ そう考えていたであろうことは、積極的に英語で日本人から観た〈世界観〉を表現した森自身の言語活動によって証明されているといえる。世界の中で「対等」に「独立」を保つためには、国民にもそうした「気概」と「言語態度」を育てる必要があると考え、またそう強く願っていたからこそデニングに「發信型」¹⁸⁾ の教科書作りをさせたのであり、また「日本ニ於テ法律ヲ制定スルトキハ之ヲ外国语ニ翻訳スルノ要アリ」というような「主体的」な外国语学習を奨励していたのではなかろうか？

川澄は、森の「外国语教育方針は以前の「西洋心醉主義者」のそれではすでに」なくなり、晩年には「邦語教育」に傾いていたという可能性を模索しているが、その解釈はあまりにもこれまでの森研究の「常識」にとらわれすぎているように思われる。なぜなら、園田英弘が指摘しているように、そうした立論形式は従来までの「前期＝自由主義者」→「後期＝国家主義者」＝「転向」という論理の上でしか成立しないものであるからだ¹⁹⁾。この「解釈の枠組み」の中では「転向」という〈説明変数〉を外した解釈の可能性は最初から閉ざされてしまっているのである。つまりアприオリに森は「転向」したことを議論の大前提にしてしまっているのである。そのロジックでは「前期＝外国语奨励／英語採用論・日本語廃止論者」→「後期＝外国语制限・邦語教育論者」という姿しか見えてこない。

しかし森が「邦語」による教育の重要性（「日本帝国の新しい言語＝皇国言語」の創出）を『書翰』の段階ですでに認識していたことはここまでテキスト分析によってすでに確認した通りである。「邦語」をベースにした言語改革は「晩年」になってから前期の「反動」によって突然気づいたのではなく、彼が明治5年の段階ですでに出ていた結論である。「邦語」による教育という発想は、「翻訳」というアプローチ（手段）こそ「採用」してはいなかったが、『書翰』の時点ですでに「土着の日本語（「話し言葉」）」を使った教科書や教育施設の建設の必要性を訴えていたことなのである。ただ、この場合の「邦語」とは、「簡易英語」から〈語彙〉の助けを受けて初めて成立する「新しい日本語（ローマ字による

書き言葉)」であった。しかし『序文』以降、モルレーによって「翻訳」の可能性とこれまでの日本における「普通ノ國語」の重要性を説かれた森はすぐにそれまで考えていた「望ましい改革」の「非経済性」を理解するにいたったのである。すぐには教育言語として機能しないローマ字や簡易英語を一から学んでいる時間があったら、これまですでに十分に機能してきた日本語（漢字と仮名）をうまく利用して「日本帝国の言語」のための新しい〈語彙〉を「翻訳（=折衷）」によって増やしていく、この強化された「普通ノ國語」によって教科書を編みつつ、自前の言語で教授できる教師の養成をも行なっていく方策のほうがより「経済的＝合理的」であると考えたのである。森は教育の「経済主義」を徹底して実行しようとしていたことで有名である。「福島縣議会堂において縣官郡區長及び教員に對する演説」（明治20年6月22日）の中で語られた次の言葉はそうした彼の考え方を如実に表している。

「国家ノ須要ニ應シ教員學問ニ達スル者ヲ製造スルト云フニ外ナラス、而シテ其製出ノ方法ハ専ラ經濟ノ主義トハ凡ヘテ時間及ヒ労力ヲ事業ニ費シタル片其出来上リタル所ノモノ、即チ結果カ充分ニ豫期ノ目的ニ達セシヤ否ヤヲ詮索シ其目的ニ副フ片ハ之ヲ經濟ニ合フモノト云フ、故ニ經濟ノ主義トハ必スシモ金額ノ多少ヲノミ云フモノニ非ラス、究竟スレハ凡ソ物ヲ消費シタル片ハ之ニ應シ必ス十分ノ効用ヲ顯ハスヘシト云フニアリ」²⁰⁾

つまり、彼のいう「経済主義」とは「単なる金銭支出の多寡を問題にするような狭義の経済」ではなく、「およそ人の智力なり労力なり金力なり時間なりの資本を投下した時に、最大の効果をもって回収することのできる合理的組織法」を意味する²¹⁾。だからこそ『書翰』の段階で提案した「英語採用」でさえも、もしそれが学習に時間と労力を必要以上にかけなくてもよい「簡易英語」でないのならそれは「経済性」の低い言語であるからで日本に導入は到底できない、ということをも述べていたのである²²⁾。帝大の演説で「教授で用いる外国語は1つに絞るべき」と述べたのもそれと同様の理由からであった。

こうして『モルレー申報』に書かれている内容を手がかりに、周辺資料にちりばめられた森の政治・経済・文化思想を突き合わせながら森の

「日本語 対 英語」論を読み直してみると、彼の「望ましい言語改革」に秘められたロジックがどのような「動き」や「うねり」をもって、最終的な「解決策」に帰着していったのかがはっきりと「見えてくる」のである。その森が辿った「試行錯誤」の論理を時系列的に整理すれば次になる。

明治5年（1872）『書翰』（「望ましい言語改革」の提案）→明治6年（1873）『序文』（「望ましい言語改革の挫折」の公表・現状報告（今後の予想）・解決案の公募）→明治6年（1873）『モルレー申報』（「翻訳」による「日本語の自立」へ向けた言語政策））→明治19年（1886）外国語「制限と奨励」（西洋文明「受信型」から東洋文明「発信型」の外国語学習の推奨）→明治22年（1889）（没年）

別の言い方をすれば、これは「文字改革」によって「新しい日本語＝ローマ字化された日本の話し言葉」と「新しい英語＝正書法を改革した簡易英語」を「折衷」する試みから、『モルレー申報』を経由して、「翻訳」によって「従来の日本語」と「従来の英語」を「折衷」し「日本の教育」のために「独立」した言語を仕立て上げるという戦術（手段）に転換したというように了解することが可能である。そしてこの「折衷主義」と「経済主義」に立脚した言語改革によって「日本帝国の言語」の「自立」を果すという戦略（目的）は、『書翰』→『序文』→晩年の「文教政策」を通してしっかりと貫かれているのである。この視点に立てば、なるほど、テクスト上で一見激しく変化（「転向」）していたように思われた森の議論もすべて言語問題「解決」のための〈手段〉に関するものだったのであり、そうした中であっても「外国語」から「独立」した「日本帝国の言語（＝皇国言語）」を創出するという究極の〈目的〉は一貫して全く変わっていないことがきちんと理解できる。つまり、森の「日本語 対 英語」論の「誤読」が生じていた原因は、多くの研究者たちが『書翰』においても『序文』においても森の〈手段〉を即〈目的〉と早計に解釈してしまっていたところにあったのである。『書翰』に於いては、あくまでも〈手段〉であった「新しい言語（簡易英語）」の「採用」が〈目的〉として理解されてしまい、眞の〈目的〉の日本帝国のための「新しい言語」の創出という森の言語戦略が完全に見落とされ

てきた。そして『序文』においては、この書籍（『日本の教育』）自体が日本の教育の問題の「解決策」を求めるための〈手段〉として発行されているという文脈がこれまでの研究で軽視されてきてはいるだけではなく、その中で森が米国知識人の助言を求めるに当たり現在の日本の「言語問題」の深刻さと緊急性を十分に伝えるために用いた〈手段＝レトリック〉としての「予想（今後の起こり得る最悪の「シナリオ」“All reasons suggest its disuse.”」を、〈目的〉の文脈で解釈されてしまっていたのである（「目的」であると最初から決めつけて読み込んでしまったら当然 suggest / disuse という言葉は「予想される」「使われなくなる」ではなく、「意志」を内包した「提案したい」「廃止する」という意味を誘発することは必至である）。

このように森は「日本帝国の言語（皇國言語）」を教育言語として「自立」させるために、「翻訳」という有効な「解決」方法の有効性を『モルレー申報』の中に見い出したのであった。しかし、それによっても未だ解決されない疑問点が2つほど残る。1つは「翻訳」という作業によって森があれだけ拘っていた「中華帝国の言語」からの「脱亜」や「英米帝国の言語」からの「入欧・超欧」という問題を解消できたのか、という点である。もうひとつは、明治前期に構想された森の「日本帝国の新しい言語（皇國言語）」の思想と、後期に上田万年たちによって創出された「国語」の思想との間に〈連続性〉があるかどうかという問い合わせである。この謎解きは本稿の（2）～（3）を通して詳しく論じることにしよう。

我々はその前にどうしても答えを出しておかなければならぬ重要な問い合わせがまだ1つ残っている。それは、これまで論証してきた、

- 1) 『書翰』の「望ましい言語改革」の「真の狙い」、
- 2) 『序文』で森が表現した「日本の言語」の「生き残り」問題への「真のメッセージ」
- 3) 『モルレー申報』に見出した森の「解決策」の内実

にも拘わらず、これら〔特に1)と2)〕を最初に「英語採用論＝日本語廃止論」として「定説」化させたのはいったい誰であったのか、という問題である。そしてそれがどのようなプロセスで「誤読」され、「再生産」されていったのかそのメカニズムを解明していくことが必要である。次に提出する本稿の（2）においてはそこに論点を絞り議論を進めしていく予定である。

注

- 1) 『明治文化全集』18巻 教育篇, 1967年, 127-138頁
- 2) 同書, 127-128頁
- 3) 第二章『日本の教育』の序文の注(2)を参照(原文)。
- 4) 石川九楊, 前掲『二重言語国家・日本』, 184頁
- 5) 前掲『明治文化全集』18巻, 138頁
- 6) 新修『森全集』第2巻, 489-490頁
- 7) 新修『森全集』第3巻, 56頁。森が「国情と歴史的伝統性」をうまく活かした「折衷」主義と改革の〈手段〉について大塚孝明(『森有礼』吉川弘文館, 65頁)は次のように解説している。

「國家の実情や社会関係の現実から遊離した法(制度)の制定、森はその伝統主義の立場から否定しているわけである。日本の制度を深く知り究めることが、國家の改革にあたる者の眞の役割であり、責務である」と森は感じていた。森の伝統尊重の意味が、保守主義的なそれとは全く異なることをわれわれは理解しておく必要がある。立法を基軸にした国家改造の構想は、この後も森の念頭を去ることはなかったが、こうした国情と歴史的伝統性に立脚した法制重視の姿勢は、常に変わることはなかったのである。」
- 8) 新修『森全集』第2巻, 141-142頁
- 9) 大塚、前掲書, 229頁
- 10) 「米国における生活と資源(明治5年/1872年)」「日本における宗教の自由(明治5年/1872年)」「日本の教育(明治6年/1873年)」「日本政府代議政体論(明治16年/1883年)」その他。
- 11) Pennycook, A. 1994. *The Cultural Politics of English as an International Language*: London and New York, Longman. p. 326

Counter-discourses formulated through English and the articulation of insurgent knowledges and cultural practices in English offer alternative possibilities to the colonizers and post-colonizers, challenging and changing the cultures and discourses that dominates the world.

(英語によって対抗言説を紡ぎあげ、反体制的な知識と文化活動も英語でもって表明していくことにより、これまでには存在しなかった新しい可能性が、戦前・戦後の支配者たちの前にも開かれるようになる。そしてそれはこれまで世界を支配してきた文化や言説に挑戦し、そうした体制を変革していくための力となるのである。)

森の編纂した英語の「テキスト=対抗言説」の歴史・文化的意義は本稿の(3)で詳しく取り扱う予定。

- 12) 鈴木孝夫『日本人はなぜ英語ができないのか』岩波新書, 1999年, 130-138, 186-193頁。鈴木はこの書で現在の日本の英語教育では西洋の歴史・

社会・文化ばかり扱って教科書ばかり用いて行われる情報「受信・吸収型」学習に偏り過ぎたアプローチから、「教材は日本物の英訳を中心に」することで情報「発信・創造」型アプローチへの転換の重要性を説いている。この視点はまさに森有礼が考えていた外国語学習のアプローチそのものであるといってよいだろう。

- 13) 川澄哲夫編／鈴木孝夫監修『資料日本英学史2 英語教育論争史』大修館書店, 1996年, 32-33頁
- 14) 桜井役『日本英語教育史稿』文化評論出版, 1970年, 146-149頁
- 15) 犬塚, 前掲書, 272頁
- 16) 桜井, 前掲書, 同箇所
- 17) 新修『森有禮全集』第5巻, 186頁

The absolute necessity of mastering the English language is thus forced upon us. It is a requisite of the maintenance of our independence in the community of nations.

(従って、日本人にとって英語を習得することは絶対的に必要になってきたわけです。なぜならそれは欧米諸国の共同体の中で日本が独立を保つための条件の一つでもあるからです。)

- 18) 鈴木孝夫, 前掲書, 同箇所
- 19) 園田英弘, 前掲書, 213-227頁
- 20) 新修『森全集』第2巻, 413頁
- 21) 犬塚, 前掲書, 281頁
- 22) 第一章「ホイットニー宛書翰」の注(31)を参照(原文)。

引用文献：

- 阿部謹也『学問と「世間』』岩波新書, 2001年
石川九楊『二重言語国家・日本』NHKブックス, 1999年
イマニュエル・ウォーラステイン『社会科学をひらく』藤原書店, 1996年
入江隆則『グローバル・ヘレニズムの出現』日本教文社, 1990年
江藤淳『閉ざされた言語空間—占領軍の検閲と戦後日本』文春文庫, 1994年
梅棹忠男『日本語と日本文明』くもん出版, 1988年
大久保利謙編『森有禮全集』宣文堂, 1972年
大久保利謙監修・上沼八郎・犬塚孝明編 新修『森有禮全集』文泉堂書店, 1998年
大久保利謙『森有礼』文教書院, 1944年
太田雄三『英語と日本人』講談社学術文庫, 1995年
犬塚孝明『森有礼』吉川弘文館, 1986年
海音寺潮五郎・司馬遼太郎『日本歴史を点検する』講談社文庫, 1969年
糟谷啓介・三浦信孝編『言語帝国主義とは何か』藤原書店, 2000年
加藤典洋・橋爪大三郎・竹田青嗣『天皇の戦争責任』径書房, 2000年
川勝平太『海洋連邦論』PHP研究所, 2000年
川澄哲夫編・鈴木孝夫監修『資料日本英学史① 上 英学ことはじめ』大修館書

- 店, 1988年
川澄哲夫編・鈴木孝夫監修『資料日本英学史① 下 文明開化と英学』大修館書店, 1998年
川澄哲夫編・鈴木孝夫監修『資料日本英学史① 文明開化と英学』大修館書店, 1995年
川澄哲夫編・鈴木孝夫監修『資料日本英学史② 英語教育論争史』大修館書店, 1996年
北一輝『北一輝著作集』みすず書房, 1979年, 第二巻
黄文雄『漢字文明にひそむ 中華思想の呪縛』集英社, 2001年
黄文雄『大東亜共栄圏の精神』光文社, 1995年
黄文雄『中華思想の呪縛』集英社, 2001年
西尾実・久松潜一監修『国語国字教育史料総覧』国語教育研究会, 1969年
坂元盛秋『森有礼の思想』時事通信社, 1969年
佐久間象山『省稽録』岩波文庫, 1978年
鈴木孝夫『日本人はなぜ英語ができるのか』岩波新書, 1999年
鈴木孝夫『英語はいらない!?』PHP 新書, 2001年
園田英弘『西洋化の構造』思文閣出版, 1995年
高橋健吉・大村喜吉『日本の英語教育史』大修館書店, 1975年
竹内好『日本とアジア』ちくま学芸文庫, 1993年
田中克彦『国家語をこえて』筑摩書房, 1989年
鶴見俊輔『日本の折衷主義—新渡戸稻造—』近代思想史講座Ⅲ, 筑摩書房, 1960年
外山滋比古『新・学問のすすめ』講談社学術文庫, 1993年
中村敬『英語とはどんな言語か—英語の社会的特性』三省堂, 1989年
西銳夫『國破れてマッカーサー』中央公論社, 1998年
福沢諭吉『学問のすすめ』講談社文庫, 1985年
船橋洋一『あえて英語公用語論』文藝春秋, 2000年
松本健一『開国のかたち』毎日新聞社, 1994年
松本健一『近代アジア精神史の歩み』中央公論社, 1994年
山崎正和『文化開国への挑戦』中央公論社, 1987年
渡部昇一『レトリックの時代』講談社学術文庫, 1993年
- 佐藤秀雄「森有礼再考—初代文相森有礼にみる「名誉回復」の系譜」;『文検ジ
ャーナル』, 1979年10月号:文検出版:1979年
茅野友子「日本語は不運な言語か—森有禮の「日本語廃止論」をめぐって—」
『姫路獨協大学外国語学部紀要』:姫路獨協大学外国語学部:5:1992:
中村敬「言語・ネーション・グローバリゼーション—英語社会論の立場から」
日本記号学会編'99『ナショナリズム／グローバリゼーション東海大学
出版会』
——「船橋洋一, 志賀直哉そして森有禮—西洋の大言語と皇国言語の狭間
で—」成城大学文芸学部紀要 成城文藝第170号 2000年3月

——「英語教科書の1世紀 (1) —「英学史」方法論の再考」成城大学文芸学部紀要 成城文藝第173号 2001年1月

- Pennycook, A., *English and the Discourses of Colonialism*. London: Routledge, 1998.
- *The Cultural Politics of English as an International Language*. London and New York: Longman, 1994.
- Phillipson, R., *Linguistic Imperialism*. Oxford: Oxford University Press, 1992.
- T. L. Kington Oliphant., *The Sources of Standard English*. London: Macmillan, 1873.
- Toshio Nishi, *Unconditional Democracy. – Education and Politics in Occupied Japan, 1942-1952*. Tokyo: The Hiroike Institution of Education, 1991.
- Watts, Richard J., *The Social Construction of Standard English: Grammar Writers As a 'Discourse Community'. Standard Debate – the widening debate*. London: Routledge, 1999.